

熊本市水道100年史

地下水とともに歩んだ100年
—80年史から続く20年の記録



熊本市上下水道局

Kumamoto City Waterworks and Sewerage Bureau

熊本市水道100年史

目次

口 絵

ごあいさつ 熊本市長 大西 一史
発刊のことば 熊本市上下水道事業管理者 三島 健一

はじめに	1
第1編 総 説	2
第1章 熊本市の概要	2
第2章 熊本市の歩み	3
第1節 古代～中世	
第2節 近世	
第3節 近代	
第3章 熊本市の現況	4
第2編 通 史	7
第1章 組織と事業体制の変遷	7
第1節 下水道部との統合と上下水道局の発足	
第1項 上下水道局発足 / 第2項 上下水道局の組織機構の変遷	
第2節 政令指定都市への移行	
第1項 全国で20番目の政令指定都市に /	
第2項 移行等に伴う機構改革 / 第3項 九州新幹線熊本駅の開業	
第3節 平成の大合併と水道事業の統合	
第1項 平成の大合併の概要 /	
第2項 富合町合併に伴う水道事業統合 /	
第3項 城南町合併に伴う水道事業統合 /	
第4項 鹿本郡植木町の水道事業の統合	
第4節 新庁舎の開庁	
第1項 庁舎の変遷 / 第2項 新庁舎本館 建設計画	
第5節 料金制度の検討と運用	
第1項 料金制度の変遷 / 第2項 基本水量制の廃止	
第6節 収納業務の改善	
第1項 収納業務 / 第2項 検針業務 /	
第3項 利用者サービス	
第7節 水の科学館の変遷と全面改装	
第1項 水の科学館の変遷 / 第2項 「水の科学館」全面改装 /	
第3項 水の科学館の現況	
第2章 災害と危機への対応	21
第1節 熊本地震からの復旧・復興	
第1項 熊本地震の発生と被災状況 / 第2項 応急給水活動 /	
第3項 上水道施設の復旧 / 第4項 工業用水道の被害と復旧 /	
第5項 熊本市上下水道事業震災復旧復興計画	
第2節 配水管漏水事故と凍結事故	
第1項 秋津町秋田の配水管漏水事故 / 第2項 凍結事故	
第3節 新型コロナウイルス感染拡大と水道行政	
第1項 新型コロナウイルス感染拡大の概要 /	
第2項 減免と柔軟な対応	



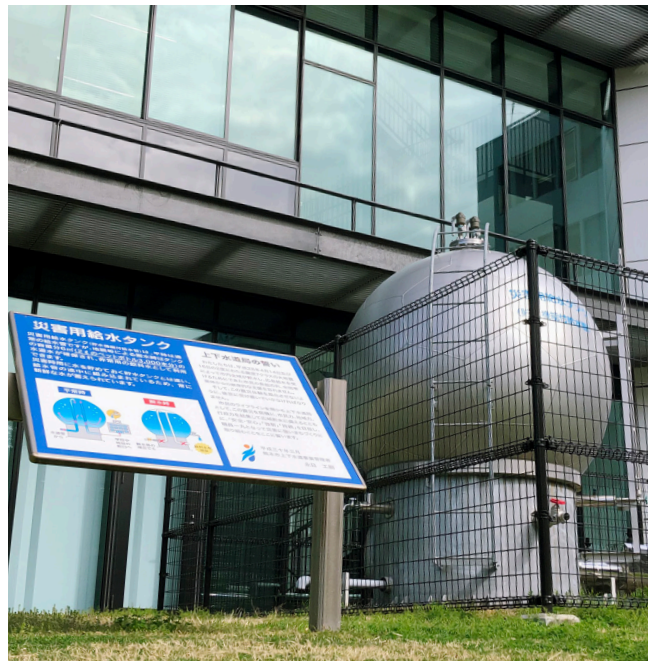
第4節	これまでの被災地支援	
第1項	県外被災地への支援	／ 第2項 県内被災地への支援
第3章	事業の発展と地下水を守る取り組み	33
第1節	地下水を守る取り組みと環境配慮	
第1項	紫外線処理の導入	／ 第2項 環境負荷の少ない発電
第3項	地下水保全活動	／ 第4項 水道局公用車の車両リースを開始
第2節	水を通じた持続可能な社会の実現	
第1項	くまもと水ブランドの推進	／ 第2項 節水への取り組み
第3項	持続可能な社会のための連携協定の締結	／
第4項	国際会議	／ 第5項 情報発信
第6項	水道技術研修所の開設（北部水道センター内）	／
第7項	日本水大賞（グランプリ）の受賞	
第4章	事業の節目と展望	45
第1節	水道創設80周年	
第1項	『熊本市水道80年史』の発刊	／
第2項	水道センターの開設と閉鎖	
第2節	水道創設90周年記念イベントと行事	
第1項	記念イベントと行事	／ 第2項 「熊本市水道の森」を創設
第3節	熊本市水道100周年記念式典と記念行事	
第1項	100周年記念式典	／ 第2項 100周年記念事業
第3項	プロスポーツ4チームとの連携協定締結	／
第4項	デザインマンホール製作	
第4節	第6次拡張事業の沿革	
第1項	第6次拡張事業計画	／
第2項	第6次拡張事業計画（第1回変更）	／
第3項	第6次拡張事業の年度別実績	
第5節	熊本市水道の現状と将来構想	
第1項	水道事業の課題と環境変化	／ 第2項 将来構想
第3項	未来に向けて	
第3編	資料編	61
1	主要指標 平成17年～令和6年	
2	拡張事業の推移表 第5次～第6次	
3	水道施設位置図	
4	水道事業会計決算	
5	損益計算書	
6	貸借対照表	
7	水道料金	
8	歴代市長一覧・歴代水道事業管理者一覧・職員数の推移	
9	現行職員数	
10	組織図	
年表		86
参考文献一覧		88



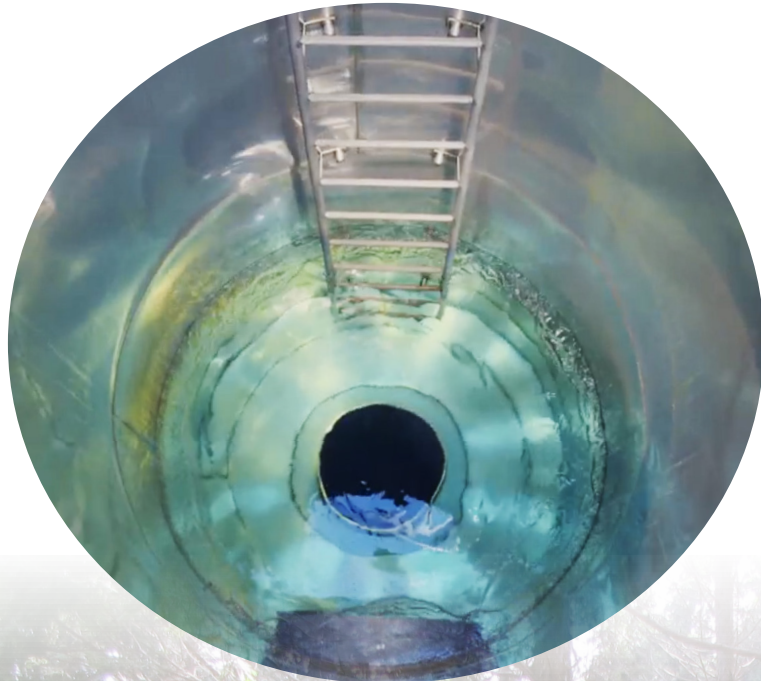
屋上緑化



熊本市上下水道局 庁舎



災害用給水タンク



熊本市最大の水源 健軍水源地 5号井



水道創設90周年記念「熊本市水道の森」



熊本市水道100周年記念式典 熊本城ホール（令和6年）



熊本地震直後の熊本城



ボランティア清掃



プロスポーツ4チームの消火栓用デザインマンホール除幕式



熊本市水道40周年記念碑
修景
(令和6年11月27日)



ごあいさつ

熊本市長
大西 一史

熊本市は、豊かな自然環境に恵まれた地域であり、その中でも特に地下水は私たちの誇りです。

阿蘇山から流れ出る清らかな地下水は、私たちの生活に欠かせない貴重な財産であり、74万熊本市民は、その恩恵を受けていることに感謝の念を抱き、その地下水で暮らしております。

本市では、この貴重な水資源を、後世に守り伝えるため、住民・事業者・行政の協働により、熊本市域を超えて地下水保全や河川の流域治水に取り組んでおり、こうした活動が評価され、平成25年（2013）に「国連“生命の水”最優秀賞」を受賞するなど、世界的にも高い評価をいただいております。

さて、水道事業のこれまでの歩みを振り返りますと、明治42年（1909）に策定した上（下）水道計画に基づき、水源地や配水池等に関する整備が開始され、その後、実に15年間、5代の市長に渡り整備を進めた結果、大正13年（1924）に、坪井、新屋敷など一部地域への給水を開始し、この度、100周年を迎えることができました。

改めまして、これまで本市の水道事業の発展にご尽力をいただきましたすべての皆様方に敬意と感謝の意を表する次第です。

とりわけ、平成28年に発生しました熊本地震の際には、市内全域326,000世帯が断水するなど、甚大な被害を受けましたが、国や県をはじめ、全国97の自治体から延べ約7,000人もの職員の皆様に応急給水への支援や水道の漏水調査等にご尽力をいただき、早期に通水を開始することができました。皆様方のご尽力に対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本市としましては、自然の恵みと先人の弛まぬ努力により育まれた豊かな地下水を次の100年に確実に継承するとともに、激甚化する洪水被害等に対しても、住民が安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めてまいりますので、皆様方におかれましては、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



発刊のことば

熊本市上下水道事業管理者

三島 健一

熊本市の水道事業は、令和6年11月27日に創設100周年という大きな節目を迎えることができました。この記念すべき年を迎えるにあたり、これまで本市の水道に携わったすべての関係者の皆様、そして日頃より水道をご利用いただいている市民の皆様に、心より感謝申し上げます。

熊本市の水道は、大正13年に給水を開始して以来、地域の発展とともに歩みを進めてまいりました。平成16年には80周年を迎えたことから『熊本市水道80年史』を発刊し、これまでの歴史と歩みを振り返りました。そして今回、さらなる20年の歳月を経て、たゆまぬ進化と挑戦を重ねてきた水道事業の軌跡を新たにまとめ、『熊本市水道100年史』として刊行する運びとなりました。

この20年間、私たちは老朽化した水道管の更新や、地震などの災害に強い水道システムの構築に力を注いでまいりました。特に、平成28年の熊本地震では、市民のいのちを守る「ライフライン」である水道の重要性を改めて痛感し、早期の復旧・復興に全力を尽くすとともに、より強靱な水道インフラの整備に取り組んでまいりました。

熊本の水道の最大の特長は、全国でも稀有な「すべての水道水を地下水でまかなっている」という点にあります。この恵まれた地下水資源を守り、次世代へと確実に引き継いでいくことは、私たちに課せられた責務であります。

令和6年11月10日に開催した「水道100周年記念事業」では、「感謝・誇り・信頼・誓い」の4つのコンセプトを掲げ、これまでの歩みに感謝し、未来への誓いを新たにしました。市民の皆様とともに、熊本の水の恵みと水道の大切さを再認識する貴重な時間となりました。

本記念誌が、これまでの100年の歩みを振り返るとともに、これからの熊本市水道事業の未来を考える一助となれば幸いです。80年史とあわせてご覧いただくことで、本市の水道がどのように発展し、どのような想いで守られてきたのかを、より深くご理解いただけることと存じます。

今後も、熊本の上質な地下水を守り、安全・安心な水を安定してお届けするため、職員一同、誠心誠意努めてまいります。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。100年史刊行にあたってのご挨拶といたします。

はじめに

本記念誌は、平成18年（2006）から令和6年（2024）までの本市水道事業の歩みを中心に、その主要な取り組みや事業の変遷を取りまとめたものであります。

この間、本市水道事業は、社会情勢の変化や自然災害への備え、さらには技術の進展など、多様な課題に直面しながらも、市民生活を支える水の安定供給の確保に尽力してまいりました。これらの取り組みは、地下水を唯一の水源とする本市水道の持続的な発展を支える重要な礎となったものであります。

なお、平成19年に刊行いたしました『熊本市水道80年史』と併せてお読みいただくことで、本市水道事業100年の歩みとその歴史的意義を、より深くご理解いただけるものと存じます。本記念誌が、これまでの道のりを振り返るとともに、未来に向けた水道事業の在り方を考える一助となれば幸甚に存じます。



第1編 総説

第1章

熊本市の概要

熊本市は、九州の中央、熊本県の北西部に位置し、有明海に面した熊本平野を中心とした都市である。熊本市役所（中央区手取本町1番1号）の絶対位置は、経度：東経130°42′29″、緯度：北緯32°48′12″である。市域は、戦後からの周辺市町村と合併を繰り返したことにより、大きく拡大している。

地勢は、市域の西側に有明海を臨み、北西部に

は金峰山を主峰とする複式火山、これに連なる立田山等の台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯、南部は白川の三角州で形成された低平野からなる。これらが、世界に誇る地下水都市である熊本市の重要な地下水のかんよう域となっている。

また、熊本市の中心部を阿蘇山に源を発する白川が還流し、坪井川・井芹川・加勢川・緑川等の河川とともに熊本平野を潤し、有明海に注いでいる。

九州各県都のうち、九州北部4県（福岡・佐賀・長崎・大分）とは100km圏内、九州南部2県は宮崎で約117km、鹿児島で約133km離れている。

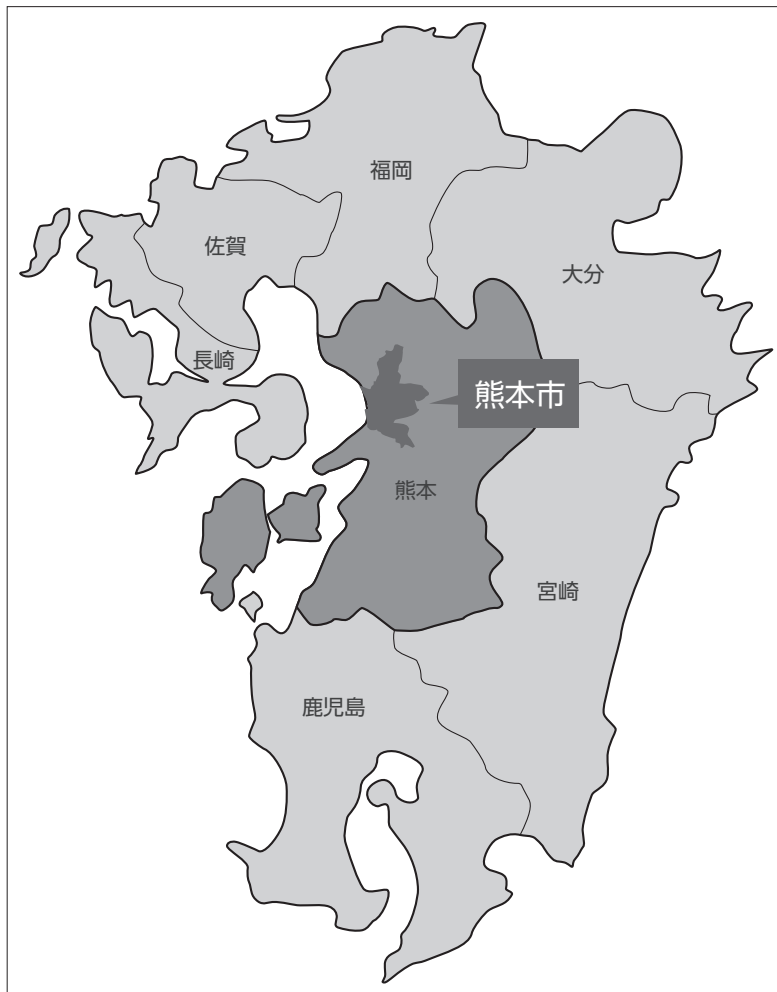
平成23年（2011）3月の九州新幹線全線開通に伴い、福岡市へは最短で32分、鹿児島市へは最短で45分で移動が可能となった。

気候は、阿蘇外輪山と金峰山に囲まれていることで夏の暑さ、冬の寒さが厳しい内陸型気候となっている。令和3年（2021）から令和7年における平均気温は18.1℃であるが、夏と冬の温度差が大きく、日中の寒暖差も大きいという特徴がある。

特に夏場の平均気温は、全国的にも高くなっており「肥後の夕なぎ」といわれる蒸し暑い日が続く。

また、降水量は年間2,000mm前後で、6～7月の梅雨末期には集中豪雨が発生するなど、大きな災害を引き起こすこともある。

図1-1-1 熊本市位置図



(熊本市勢要覧 2024年版)

熊本市の歩み

第1節 古代～中世

古墳時代を経て飛鳥時代に入り、7世紀の終わりには現在の熊本県につながる「肥後国」が置かれた。肥後国の中心は託麻郡・飽田郡で国府や広大な伽藍の国分寺が建立された。こうした官衙や寺院を中心に形成された集落が次第に大きくなったものが、熊本市の始まりである。

奈良時代、肥後は農産物産出量において九州諸国の中でも群を抜いており、平安時代初期の延暦14年（795）9月には、全国でも優位の資格を認められ「大国」に昇進した。南北朝五十余年間は、戦乱が相次ぎ、熊本地方もしばしば戦場となった。南朝の拠点となる城として、藤崎台周辺に始まるとされる「隈本城（熊本城の前身）」の名が文献に見える。その後、朝廷が統一されると、肥後全土の守護職は菊池氏に委ねられ、一国政令の中心は隈府（現在の菊池市）に移った。

15世紀半ば過ぎ、菊池氏の一族である出田秀信が、現在の熊本城東端の千葉城に城を構え、その後、鹿子木親員（寂心）が現在の古城の地に居城を移したとされる。やがて隈本城には菊池義武討伐に功績を残した城親冬が入り、3代目にあたる城久基の時代に豊臣秀吉の九州平定を迎えた。

第2節 近世

天正16年（1588）、加藤清正が隈本城に入城すると、国府の二本木方面から、寺院、商家等に移転させて、城下町経営に着手した。慶長4年（1599）頃には茶臼山の新城普請に着手し、特に河川等の土木事業に残した功績は大きい。熊本城も慶長12年（1607）には完成したとされる。

寛永9年（1632）の加藤忠広の改易によって細川忠利が入国し、細川氏時代が始まる。細川氏

は、歴代名君を輩出したが、その中でも最も名君の誉れ高いのは、肥後細川6代藩主重賢である。

第3節 近代

明治4年（1871）7月に廃藩置県が行われ、肥後には、熊本・人吉の2県が置かれたが、同年11月には改められ、熊本・八代の2県となった。

明治5年6月、熊本県は白川県と改称され、さらに翌6年1月には八代県が白川県に統合されたため、肥後全域は白川県の所管となり、二本木に県庁が設けられた。明治8年11月に県庁が二本木から古城に移転したことに伴い、翌9年2月に白川県は熊本県に改称された。

この頃、熊本城には鎮台が置かれ、古城には洋学校と医学校が置かれるなどにぎわいを見せていた。しかし、明治9年の神風連の変、翌10年の西南戦争による大きな戦禍に見舞われ、特に西南戦争では市街のほとんどが焦土と化した。

西南戦争後、熊本鎮台の役割は増大し、熊本市は九州における政治・軍事の中心として各種の官庁が置かれた。明治24年には鉄道が開通し、熊本駅が設けられた。

また、明治30年代に入って市区改正の大事業が行われ、山崎練兵場が市外に移されたことで、新市街が出現した。これに伴い周辺には会社・工場・商店、その他の施設が次々と軒を連ね、日清・日露戦争の戦勝の意気も加わって、明治の隆盛期を現出した。

大正10年（1921）、周辺11町村と合併したことで大熊本市の基礎が固まり、私鉄菊池軌道・熊本軌道・御船鉄道及び国鉄宮地線の開通整備と並んで、13年には市電開通・上水道敷設・歩兵第二十三連隊移転（大正の3大事業）等によって、近代都市の面目を新たにした。

しかし、太平洋戦争下の昭和20年、市内は大空襲を受けて瓦礫と化した。罹災面積は、市街地面積の約30%に及び被災者は4万7,598人となった。戦後、失意の中で市街地で復興が始まったが、上



写真1-2-1 田原坂西南戦争資料館館内
(写真提供：熊本県観光連盟)

水道は、給水戸数の26%に当たる4,652戸が焼失、配水本管の破損は20か所にのぼった。

第3章 熊本市の現況

熊本市は、平成3年(1991)に旧飽託郡4町、20年に旧下益城郡富合町、22年に旧鹿本郡植木町・旧下益城郡城南町と合併した。また、平成24年4月1日には全国で20番目の政令指定都市となった。発足時の都市規模を全国の政令指定都市20市と比較すると、平成24年4月1日時点で人口は17位、面積と人口密度は12位であった。

令和6年(2024)の推計人口に基づく行政区の人口及び面積は表1-3-1のとおりで、総人口は、73万5,675人、面積は390.32km²である。なお、戦後の国勢調査の結果では、本市は一貫して人口が増加していたが、令和2年に初めて減少した。

現在、本市は政令指定都市として5つの行政区を設置している。

中央区(区役所:中央区手取本町1番1号)は、人口密度が最も高く、都市機能集積が進んでいる市中央部のエリアである。区の中央には県内一の中心商店街が広がる一方、周辺地域には城下町風情も残っており、新旧の調和が保たれている。

行政機関や企業の本店も多く、交通網の拠点と

表1-3-1 令和6年推計人口に基づく行政区の人口及び面積
(熊本市勢要覧 2024年版)

行政区	面積(km ²)	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(世帯)
中央区	25.45	186,076	87,933	98,143	102,549
東区	50.19	189,638	89,927	99,711	83,665
西区	89.33	90,387	42,495	47,892	41,419
南区	110.01	131,991	62,191	69,800	53,050
北区	115.34	137,583	65,219	72,364	58,534
合計	390.32	735,675	347,765	387,910	339,217

(R6.4.1現在推計人口)(面積R6.1.1国土地理院公表値)
※推計人口とは、国勢調査確定値を基に毎月の転入・転出及び出生・死亡を増減したものです。

して熊本桜町バスターミナルからは放射線状にバス網が張り巡らされている。

また、区内を白川と坪井川が縦断し、中心部の熊本城一帯や北部の立田山の豊かな緑、南東部の水前寺成趣園や江津湖等の湧水があるなど、自然にも恵まれている。

東区(区役所:東区東本町16番30号)は、本市の東部に位置し、区域内には国道57号(通称:東バイパス)や一般県道熊本空港線(通称:国体道路)などの主要幹線道路が走り、熊本インターチェンジがあるほか、益城熊本空港インターチェンジや熊本空港が立地する益城町や菊陽町と隣接している。商業施設や医療機関、学校や福祉施設等も多い。一方で、北に託麻三山や運動公園、南には動植物園があり、その周囲に江津湖が広がるなど、都市の利便性と自然とが調和した住環境に優れた地域である。

西区(区役所:西区小島2丁目7番1号)は、本市の西側に位置し、河内みかんなどの果樹栽培の盛んな金峰山、ノリやアサリ、ハマグリなどの養殖も盛んな有明海など、豊かな自然に恵まれて



写真1-3-1 新町・古町

いる。加えて、陸の玄関である熊本駅、海の玄関である熊本港も擁しており、人や物の交流拠点として重要な役割を担っている。

また、国指定史跡である池辺寺跡や千金甲古墳のほか、宮本武蔵が五輪書を執筆した霊巖洞、加藤清正の菩提寺である「本妙寺」など名所、旧跡も数多く存在し、「自然」「食」「にぎわい」「歴史」に恵まれた地域である。

南区（区役所：南区富合町清藤405番地3）は、加勢川、緑川など一級河川が有明海に注ぎ、雁回公園や塚原古墳公園などの拠点的な公園緑地を有する自然豊かな地域であり、区域の半分を占める農地ではナスやトマト、メロン、キュウリ、花きなどの栽培が盛んに行われている。

一方で、城南工業団地や県内の流通の拠点でもある流通業務団地、新幹線熊本総合車両所などがあり、熊本の製造業、運輸業の中核を支える地域でもある。

北区（区役所：北区植木町岩野238番地1）は、本市の北部に位置し、5つの区の中で最も面積が広い区である。

区域内を国道3号が走り、豊かな農産物に恵まれ、田原坂、武蔵塚等の史跡、本市の上水道発祥の地である八景水谷水源地がある。植木温泉や宮原温泉、菊南温泉、梶尾温泉など、癒しを得られる場所に富み、「食」「歴史」「自然」「温泉地」に恵まれた暮らしやすい地域である。



写真1-3-2 江津湖



写真1-3-4 塚原古墳公園

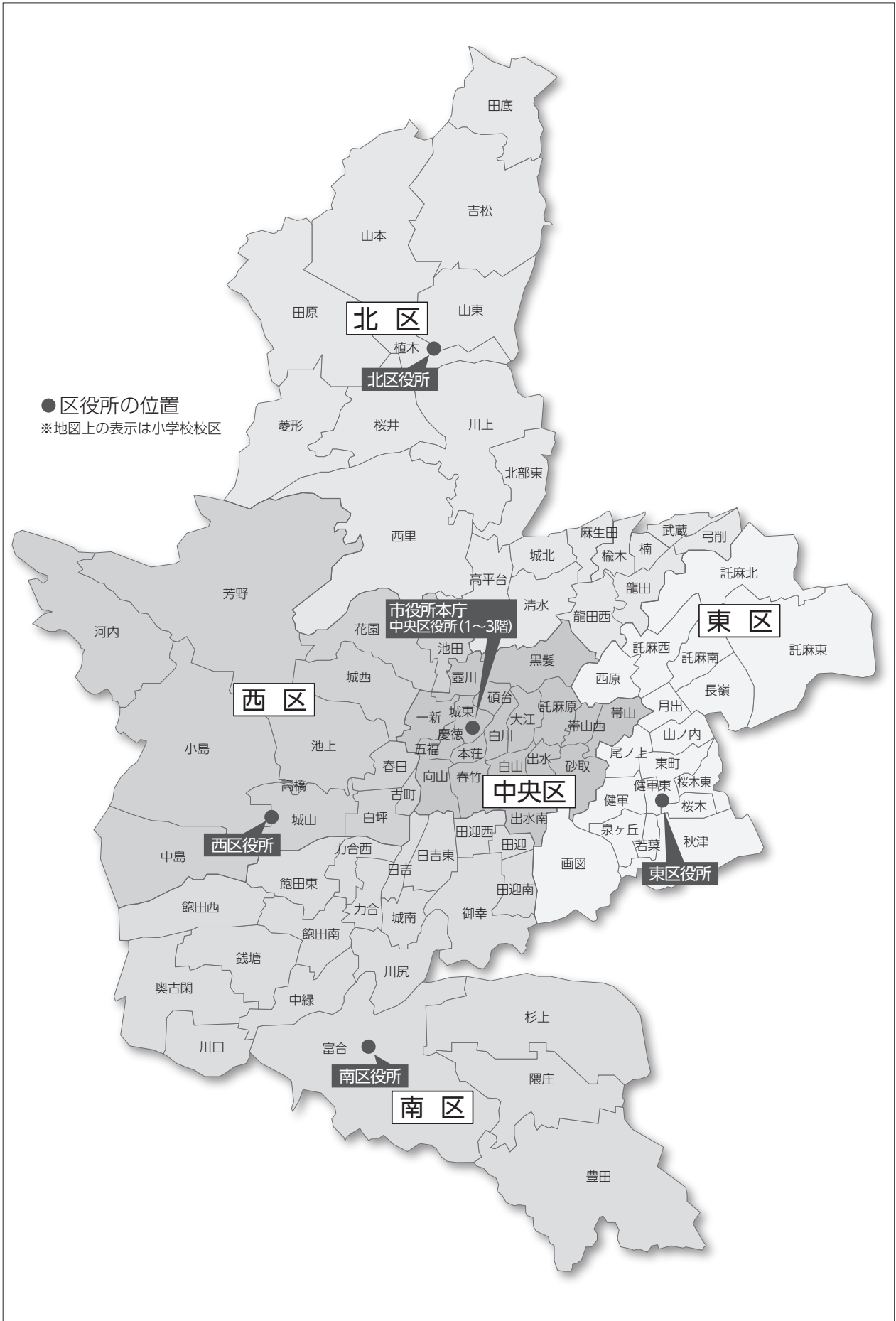


写真1-3-3 熊本港



写真1-3-5 植木温泉

図1-3-1 行政区図



(熊本市勢要覧 2024年版)

第2編 通史

第1章

組織と事業体制の変遷

第1節 下水道部との統合と上下水道局の発足

第1項 上下水道局発足

1 統合の背景

熊本市水道局は、平成21年4月に熊本市都市建設局下水道部と組織統合して「熊本市上下水道局」となった。

本市の水道事業は大正13年（1924）に通水を開始し、一方で下水道事業は、昭和23年（1948）に着手して以来、市内の公衆衛生向上や雨水の内部氾濫対策などに取り組んできた。

統合の背景には、上水道、下水道を取り巻く様々な社会環境の変化がある。本市の水道事業は、平成10年代の後半にはすでに普及率は98%を超え、将来的にさらなる向上を見込める状態にはなかった。

一方で人口は減少傾向を示しており、さらに少子高齢化や節水型社会の到来によって水使用量は減少傾向にあった。

下水道事業は、平成22年度末をめどに市街化区域内の整備を進めており、平成24年度末までに下水道処理人口普及率90%を目標としていたが、普及率の増加に必要な事業費の確保が課題となっていた。

このように収入の伸びが期待できない状況の中で、重要な施設の老朽化による更新が目前に迫るなど「伸び悩む収入、増大する更新費用」という経営環境の中、本市は利用者の多様化に対応した事業経営を迫られていた。そして、厳しい経営環境を乗り切るためには、事業経営の効率化は避け

て通れなかった。

こうした状況を背景に、平成18年7月、当時の熊本市総務局行政経営課の提案を受け、上水道と下水道の組織統合の検討が始まった。

2 統合までの経緯

平成18年8月、水道局と下水道部の管理職で構成する「上下水道組織統合検討会議」が組織され、統合に向けた協議が開始された。また、下部組織として、水道局と下水道部のそれぞれに「熊本市水道局上水道事業及び下水道事業組織統合に関する調査委員会」と「熊本市下水道部運営会議」を設置した。

さらに、平成19年2月には、問題解決や課題達成のための作業部会として「ワーキンググループ」を組織した。ワーキンググループは、総務・人事部門、経理部門、料金部門、技術部門の4つの部門に分け、より具体的な統合課題の検討を開始した。

統合に当たっては「下水道事業への地方公営企業法の全部適用」「庁舎のあり方」「契約及び工事検査の取り扱い」「組織機構のあり方」「電算システムの共通化」「雨水処理」など多くの課題が残されていた。

上下水道組織統合検討会議では、統合によるメリット・デメリットを整理することで課題解決を図った。デメリットは、大きく2つあり、統合に伴う初期費用の発生と経理事務の煩雑化である。

逆に、メリットは1人の事業管理者のもとで一元的・総合的に運営できること、統合により経費や人員の増加を抑制できること、このほか料金窓口や給排水設備工事の受付窓口の一元化、技術や知識の共有化や相互のノウハウ提供などが挙げられた。

最終報告では、組織統合に向けて4つの基本理

念を掲げ、次のようにまとめた。

「本市における水道と下水道との組織統合は、管理部門の事務一元化、事業の連携強化、窓口業務の一元化など、経営効率化に大きな効果があり、市民サービスの向上にも寄与する。また、水の供給、処理、再生に関わる施策を担当する組織を統合することで、より一体的かつ総合的な展開が可能である。ただし、統合を実現し、よりよい組織づくりを行う上では職員の理解と協力が不可欠であり、早期に職員への説明、意見の聴取を行う必要がある。」

なお、上水道事業は、地方公営企業法の全部適用を受けて事業運営を行ってきたが、下水道事業は、平成18年度に特別会計から地方公営企業法の一部適用（財適）となっていた。

平成21年4月、水道局と都市建設局下水道部が統合され、熊本市上下水道局として新たな体制がスタートした。

第2項 上下水道局の組織機構の変遷

1 統合に向けた先行的対応

平成20年4月1日、水道局と都市建設局下水道部の組織統合を前にした先行的対応として「給水課計画係」を「計画調整室」へ拡充し、建設課への移管を実施した。業務としては「水道施設の計画及び調査に関すること」「配水管布設工事についての陳情及び相談に関すること」とした。

また、規程等の整備として決裁限度額及び物品購入各課執行限度額の市長事務部局との共通化、現状に合わせた会計規程の改正と新たな規程整備が進められた。

実務では、平成20年中に実施する組織統合の主な準備作業を以下のとおりとした。

〔1〕下水道組織受入準備作業

局内組織改編に伴う執務空間の確保・下水道部仮庁舎の建設・給排水設備課設置に備えた給水課カウンターの改造等・局サインボード等の変更

〔2〕制度統一作業

業務処理方法及び対応基準等の統一協議・法令法規改正作業

〔3〕その他

経費区分及び負担方法の協議・引き継ぎ書作成準備・市民周知・職員研修・新庁舎検討

2 組織機構の変遷

組織体制は、1人の管理者のもとで、水道事業と下水道事業を運営することとなった。

統合初期における組織機構は、総務部・水道部・下水道部の3部制とした。

総務部門は統合し、水道料金・下水道使用料はもとより、給水装置・排水設備工事の受付などを一本化した。

技術部門は、工法等の技術的な相違や危機管理面から、それぞれの部門が責任を持って事業を執行できる体制とした。

その後、平成24年度には総務部門・計画整備部門・維持管理部門体制へと組織を再編した。

第2節 政令指定都市への移行

第1項 全国で20番目の政令指定都市に

熊本市は、平成24年4月1日に人口73万8,885人をもって全国で20番目、九州で3番目となる政令指定都市に移行した。

政令指定都市は、地方自治法で「政令で指定する人口50万以上の市」と規定されている都市のことで、「政令指定都市」「政令市」「指定市」などといわれる。現在では、道府県と同等の行財政能力などを有していることが求められていることから、おおむね人口70万人以上の20の都市が政令による指定を受けている。また、市域を複数の行政区に分けて区役所を設置しているのも政令指定都市の特徴となっている。

近年では、新潟市・浜松市（平成19年）、岡山市（平成21年）、相模原市（平成22年）が政令指定都市に移行している。

平成23年10月18日、熊本市を新たに政令指定都市として指定する「地方自治法第252条の19第1項の指定都市の指定に関する政令の一部を改正する政令」が閣議決定され、同月21日、同改正政令の公布がなされた。この政令の公布により、平成24年4月1日の熊本市の政令指定都市移行が正式に決定した。

本市は、市庁舎1階に閣議決定を周知するパネルの展示や、市内の商店街・百貨店・大型商業施設・ラジオなどで熊本市の政令指定都市移行決定を告知した。また、21日には市庁舎正面玄関で政令指定都市移行看板除幕式が行われ、多くの市民へ政令指定都市移行のPRをした。

また、区役所整備では東、西区役所の新築、中央、南、北区役所の整備が進められた。

平成24年4月1日、市民会館崇城大ホールで熊本市政令指定都市移行記念式典を開催し、幸山政史市長が「自然に恵まれた住環境を生かし、日本一暮らしやすい政令市を目指す」と挨拶。九州の拠点都市としてさらなる飛躍を誓った。また、上通の「びぶれす広場」でのカウントダウン記念イベントや政令指定都市移行記念「第1回熊本城マラソン」も実施された。

政令指定都市移行に伴い設置された中央、東、西、南、北の5つの区役所では、2日から業務を開始。県から国道、県道の維持管理や都市計画決定、小中学校教職員の任免など、多くの事務権限が移譲された。

第2項 移行等に伴う機構改革

政令指定都市移行等に伴い、本局では、政策決定とその施策化を一体的に行い、その実現のための各事業をスピード感を持って推進できる、より簡素で効率的な組織体制を構築することを目的に組織再編を行った。

組織再編にあたっては部制の廃止、次長制の導入、課長権限の拡大の3点を柱とし実施した。



写真2-1-1 熊本市政令指定都市移行記念式典



写真2-1-2 政令指定都市移行記念カウントダウン

表2-1-1 全国20の政令指定都市の概要

No.	都市名	移行年月日	人口(人)	面積(km)
1	横浜市	昭和31年9月1日	3,777,491	437.71
2	名古屋市	昭和31年9月1日	2,332,176	326.50
3	京都市	昭和31年9月1日	1,463,723	827.83
4	大阪市	昭和31年9月1日	2,752,412	225.32
5	神戸市	昭和31年9月1日	1,525,152	557.02
6	北九州市	昭和38年4月1日	939,029	491.69
7	札幌市	昭和47年4月1日	1,973,395	1,121.26
8	川崎市	昭和47年4月1日	1,538,262	143.01
9	福岡市	昭和47年4月1日	1,612,392	343.46
10	広島市	昭和55年4月1日	1,200,754	906.69
11	仙台市	平成元年4月1日	1,096,704	786.35
12	千葉市	平成4年4月1日	974,951	271.78
13	さいたま市	平成15年4月1日	1,324,025	217.43
14	静岡市	平成17年4月1日	693,389	1,411.83
15	堺市	平成18年4月1日	826,161	149.83
16	新潟市	平成19年4月1日	789,275	726.27
17	浜松市	平成19年4月1日	790,718	1,558.06
18	岡山市	平成21年4月1日	724,691	789.95
19	相模原市	平成22年4月1日	725,493	328.91
20	熊本市	平成24年4月1日	738,885	390.32

(資料：指定都市市長会)

第3項 九州新幹線熊本駅の開業

政令指定都市移行の前年、平成23年3月12日に九州新幹線熊本駅が開業した。これにより新大阪－熊本間が最速2時間59分で結ばれ、熊本と全国各地との距離感が大きく縮まった。

熊本市では、開業に合わせた多くの記念イベント開催が予定されていたが、同月11日の東日本大震災の影響で自粛された。

翌年には、九州新幹線全線開業1周年記念出発式が開催され、各地で1周年記念イベントが開かれた。

第3節 平成の大合併と水道事業の統合

第1項 平成の大合併の概要

平成の大合併は、「合併特例法」の改正によって平成11年から始まり、優遇措置の期限である平成18年には全国3,232の市町村は1,821となり、その後の特例措置の期限の平成22年には1,727まで減少した。

熊本県では、合併以前の94市町村は「平成の大合併」によって45（旧合併特例法46、合併新法3）に減少した。熊本市は平成20年10月6日に下益城郡富合町を、同22年3月23日に下益城郡城南町、鹿本郡植木町を編入合併した。これにより人口は平成17年時（国勢調査）の約66万9,000人から、平成22年時（国勢調査）には約73万4,000人となった。

これにより、各3町の水道事業は、熊本市水道事業と統合することとなった。

第2項 富合町合併に伴う水道事業統合

1 地区営水道の統合と熊本市水道事業への移行

旧富合町は、熊本県の中央部に位置し、現在は熊本市南区の一部を構成する地域である。町の北部を緑川、中部を浜戸川が東から西へ流れ、広い

水田地帯を潤して有明海に注いでいる。また、中央部を南北に国道3号、JR鹿児島本線が縦断している。町の総面積は19.59km²、人口は7,962人で、総面積の半分以上が水田などの農地として利用されており、古くから農業を基幹として発展してきた。町内に公共水道施設はなく、昭和32年に下園地区から始まった簡易水道事業が、16の簡易水道組合と1つの専用水道組合によって運営されていた。北部には7組合（杉島・御船手、富合西、小岩瀬、富合東部、国町、鳥場、前川原）、南部には10組合（木原、榎津、下園、平原、廻江、清藤、富合南部、新、古閑・志々水、碓江・西田尻）が存在していた。これらの簡易水道事業は、すべて地区住民の手によって運営されており、各施設では年々進行する水質の低下や水圧低下に加え、管路の劣化や破損に起因すると考えられる漏水や断水など、さまざまな問題を抱えていた。

また、小規模な経営体であったため、水道としての管理技術、施設の維持管理、財務、経営面など、全体的にその基盤は極めて脆弱といわざるを得ない状況にあった。

将来にわたり安全で安心して利用できる水道水を供給するためには、地区営簡易水道事業を統合し、公営化による維持管理と広域的な施設整備によって、公平で安定した事業経営へ転換することが急務の課題となっていた。このことから、平成20年10月の旧富合町との合併に先立ち、地区営水道（簡易水道）については、合併までに未整備（給水）地区も含め町営化を図り、合併時に熊本市に引き継ぐこととした。

熊本市水道事業への統合は、旧組合が抱える諸課題の解消を図ることが可能となり、水道本来の目的である「公衆衛生の向上と生活環境の改善」に寄与する結果となった。

第3項 城南町合併に伴う水道事業統合

1 旧城南町水道事業の歩みと熊本市への統合

旧城南町は、かつて熊本県下益城郡に属し、現

在は熊本市南区の一部を構成する地域である。城南町は熊本県のほぼ中央部に位置し、熊本市の南約13kmに所在する。町の北端には緑川が東西に流れ、その左岸に広がる北部は平坦な地形を形成している。中央部から東方にかけては舞原台地が広がり、台地と平坦部の境界付近に町の中心市街地が立地する。

町の中央には浜戸川が南東から北西方向に流れ、その流域には水田地帯が形成されている。町の南部一体はおだやかな丘陵地を形成する地域となっている。

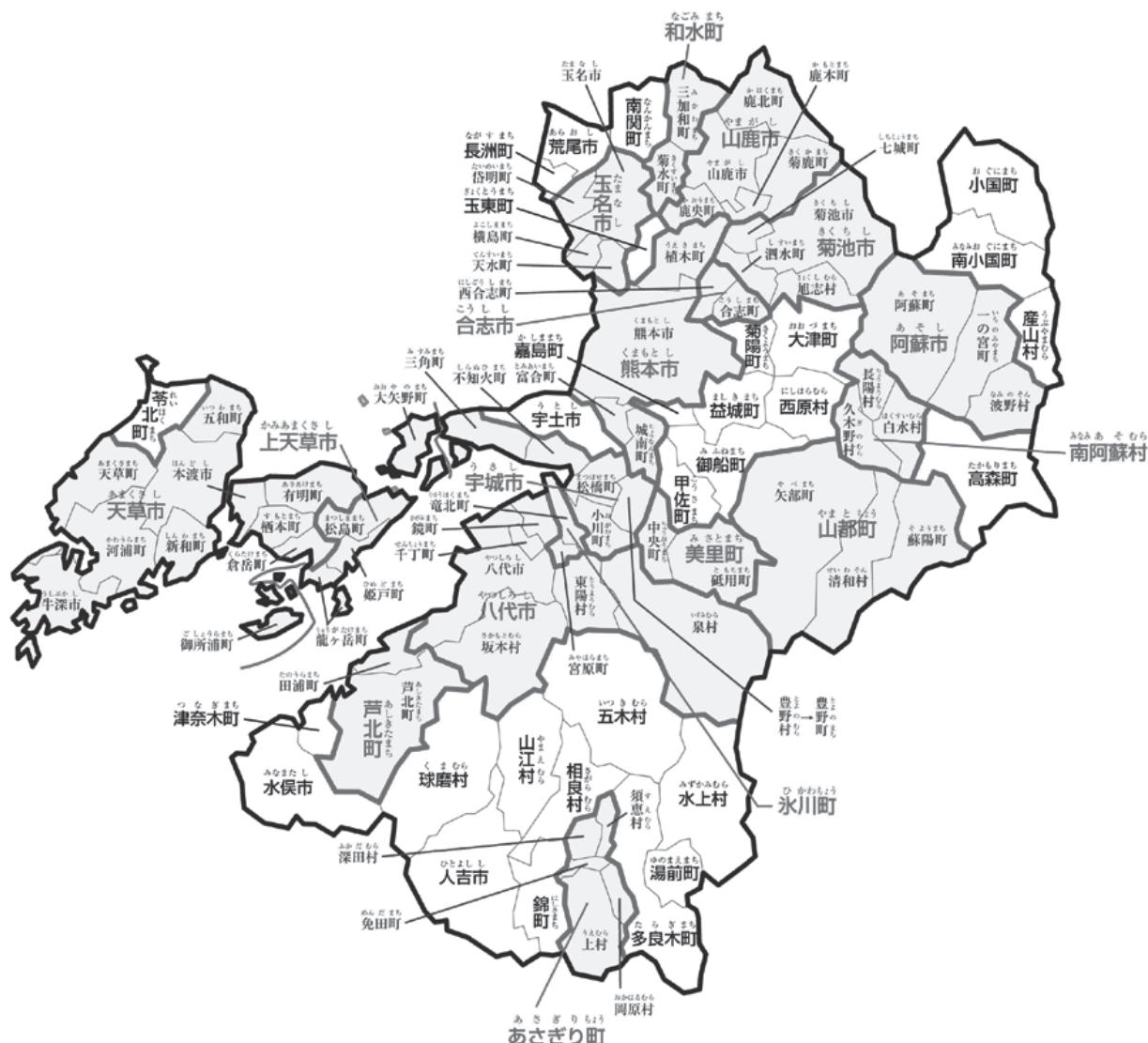
合併前の城南町における水道事業は、地下水資

源の豊富さと広大な可住面積、さらに集落の点在という地理的条件により、町の公営水道に頼ることなく、自然発生的に集落ごとに生まれた小規模な簡易水道組合や専用水道で生活用水を確保していた。これらの水道は、一部の簡易水道を除き、国や県の補助に頼らず、町の補助金と地元負担金により創設されていた。

また、その他の未普及地区については、地下水が豊富であるため、個別または共同で井戸を設置し、生活用水を確保する方法が広く採用されていた。

しかし、平成に入ると、水田酪農が盛んな地域

図2-1-1 熊本市の市町村合併地図



(国土地理協会より)

であったため、農業排水や生活雑排水の影響により、水質悪化が顕在化した。

平成14年度には、町内500カ所の井戸について飲料水水質検査を実施した結果、水道法水質基準に適合するものは38%にとどまった。特に浅井戸では、井戸水の水質に問題がある箇所が多いことが明らかとなった。このため、安全で安定した水供給を確保する必要性が高まり、平成6年度から町全域を対象とした水道整備の基本方針が進められてきた。

熊本市・城南町合併協議会の協議記録によると、当時、城南町の水道は19地区の簡易水道事業から成り、うち1地区が町営、18地区が組合営であったが、県からは町営化または県の認可取得を強く求められていた。水道普及率は約30%と低く、熊本市の98%と比べて大きな格差があり、国庫補助事業の対象となるためには複数の簡易水道を統合する計画を平成21年度までに策定する必要がある。このため、合併協議会では「地区営簡易水道は平成22年3月までに町営化を目指す」「未普及地域を含む上水道事業は10～15年程度で整備完了を目指す計画を策定し、国庫補助事業の認可取得に努める」「水質悪化地域の整備を優先する」ことが調整方針として決定された。

旧城南町では、この方針に基づき、水道未普及地域の解消と安全・安定した水供給の確保を目的に、合併前に簡易水道組合の統合や町営化を進めた。効率的な管理と施設整備を図るため、東部・南部・北部の各地区で公営化を実現し、従来から町営化されていた中央を含め、4つの簡易水道事業へ再編・統合した。

平成22年の熊本市との合併により、これら4事業は熊本市水道事業に引き継がれ、第6次拡張事業計画の変更を通じて広域的な水供給体制が確立された。この取り組みは、地域の公衆衛生と生活環境の改善における重要な転換点であり、持続可能な水道事業の基盤を築くものとなった。

2 組合営才木簡易水道の熊本市への統合

城南町才木簡易水道事業は昭和51年に開始され、これまで、44世帯に対し生活に欠かせない水の供給を行ってきた。しかし、施設の老朽化や災害時のリスク、運営体制の限界など、様々な課題が顕在化している状況であった。

また、平成23年（2011）の東北地方太平洋沖地震を契機に、災害に強く、安定した水道供給体制の必要性が強く認識されるようになった。そのため、将来にわたり町民が安全かつ安心して利用できる水道水を供給するために、組合営簡易水道事業を統合し、公平で安定した事業経営への転換が必要とされた。

こうした状況を受け、平成24年7月22日に開催された水道組合の総会において、熊本市の水道事業へ統合することを希望する意見が出され、協議の結果、熊本市が一体的に水道事業を運営し、より安全で安定した水道水の供給を実現するために、平成25年から熊本市水道事業への統合が決定された。

3 組合営高・碓簡易水道の熊本市への統合

城南町高簡易水道事業は平成13年に開始され、これまで140世帯に対し生活に欠かせない水の供給を行ってきた。一方、碓簡易水道事業は平成9年に開始され、183世帯に給水を行ってきた。しかし、両事業とも施設の老朽化や災害時のリスク、運営体制の限界など、様々な課題が顕在化していた。

さらに、災害に強く安定した水道供給体制の必要性が高まる中、将来にわたり地域住民が安全で安心して利用できる水道水を供給するためには、組合営簡易水道事業を統合し、公平で安定した事業経営への転換が不可欠とされた。

こうした状況を受け、平成28年4月に開催された各水道組合の総会において、熊本市の水道事業への統合を希望する意見が出され、協議の結果、熊本市が一体的に水道事業を運営し、より安全で安定した水道水の供給を実現するために、平成29年から熊本市水道事業への統合が決定された。

第4項 鹿本郡植木町の水道事業の統合

1 旧植木町水道事業の歩みと熊本市への統合

旧植木町は、熊本県の北西部に位置し、現在は熊本市北区の一部を構成する地域であり、熊本市から北へ約12kmに所在する。現在もJR鹿児島本線の植木・田原坂の2駅と九州自動車道植木ICがあるほか、国道3号、208号も走り県北の玄関口としての役割を担っており、古くから交通の要衝として発展してきた。地勢は豊かな自然に恵まれ、東西約8km、南北約15kmに広がり、総面積は65.81km²を有する。歴史的に農業を基盤として発展し、熊本市に隣接する立地を活かして都市近郊型のベッドタウンとしての性格を強めてきた。

合併前の植木町における水道事業は、平成16年3月末現在で公営の簡易水道6箇所と自己水源による専用水道20箇所から構成され、給水人口は10,854人、水道法が適用される普及率は約35%にとどまり、熊本県平均(約84%)を大きく下回っていた。水道未普及地域には約2万人が居住し、多くの世帯が自家用井戸や小規模な組合水道に依存していた。しかし、硝酸性窒素による水質悪化が顕在化し、安全な飲料水の確保が急務となった。

この課題に対応するため、町は「植木町水道整備計画」を策定し、未普及地区の解消を目的に簡易水道事業の創設や町営化を進めてきた。田底地区を皮切りに、大和地区、西宮原地区、中央地区、北部地区、鹿南西部地区などで施設整備を実施し、老朽化施設の更新、水源の増設、未普及地域への配水管延伸を行うことで、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図った。

しかし、当初の計画から年次を経る中で、既存簡易水道の給水人口や給水量が計画を大きく上回る、あるいは下回る事例が見受けられ、計画の見直しが必要となった。

平成19年度に改定された「植木町水道事業基本計画」では、町全域を対象に「豊富・清浄・低廉」を理念とし、長期的に安全で安定した水供給の確保と経営・施設・維持管理の効率化を図るため、

隣接水道との統合や広域的な公営簡易水道の創設など、水道再構築の方向性を明確化した。

しかし、町内には依然として未普及地域が残り、将来にわたり安全・安定した水供給を確保するためには、広域的な水道事業への統合が不可欠とされた。こうした背景を踏まえ、平成22年の熊本市との合併により、植木町の水道事業は熊本市水道事業に引き継がれ、第6次拡張事業計画の変更認可を通じて、広域的で効率的な水供給体制が確立された。この取り組みは、地域の公衆衛生と生活環境の改善における重要な転換点であり、持続可能な水道事業の基盤を築くものとなった。

第4節 新庁舎の開庁

第1項 庁舎の変遷

水道局の前身である電気水道局は大正期には熊本市庁舎2階にあった。昭和3年に独立庁舎を市役所構内の東側空地に建築することになり、昭和4年2月に完成した。建物は木造2階建てであった。これを機に電気水道局は電気局と水道課に分離し、水道課は本庁の所管に変わった。

戦後は、昭和25年に再建された市役所別館の1階に移った。なお、昭和28年大水害では、床上浸水の被害に遭い、多額の備品器具修理及び買い替えが発生している。

昭和29年2月、市役所別館解体により天神町の旧市公会堂へ移った。木造高床式のこの建物は、床板等の傷みもひどく定期的な補修が必要だった。職員は雨漏りや夏の蒸し暑さ、冬の隙間風をしのぎながら新庁舎の落成する昭和38年12月まで、ここで職務に励んだ。

昭和37年に庁舎の新築が計画され、建設地は出水町砂取にある元砂取配水池跡に決まった。当時は一面の畑地で、しかも市の中心部から離れているために市民が不便になることも心配されたが、財政逼迫のときでもあり、やむを得ない選択であった。

昭和37年12月に建築現場で地鎮祭を行い、約1年後の昭和38年12月20日に庁舎が完成した。

新庁舎は地下1階、地上3階の鉄筋コンクリート造り、延べ床面積3,480㎡で総工事費1億4,442万9,000円、当時はまだ珍しい冷暖房も完備した白亜の瀟洒な建物だった。水道局にふさわしく周囲には池をめぐらせた。この建築物は、平成10年には建設省（現 国土交通省）選定の「公共建築百選」に挙げられた。

なお、昭和57年5月には、管理センター開設の必要性や、執務スペースが手狭になったことなどから局庁舎別館が建設された。建物は鉄筋コンクリート造り地下1階、地上3階建て。本庁舎の北側に隣接して、建築面積1,476㎡、延べ床面積約3,300㎡である。

第2項 新庁舎本館 建設計画

平成16年9月、本局の庁舎本館は、建設から40年以上経過しており、阪神・淡路大震災を契機とした耐震改修促進法の制定により、庁舎の耐震診断を実施した。

結果、本館の耐震強度不足と老朽化が指摘されたことから、庁舎改修に係る検討部会を設置し、今後の改修又は建て替えなどが協議された。

平成21年4月、上下水道事業が統合されたこと

から新たな庁舎が必要と判断し、建て替えを行うことが決定した。同年、熊本市上下水道局新庁舎建設基本構想を策定し、防災拠点として、また環境に配慮した庁舎のアウトラインが決まった。

平成22年、基本設計・実施設計を発注し、翌23年度から本体工事に着工した。これに先立ち、平成21年11月から旧本館の解体工事が開始された。本局では、閉館式を挙行し、多くの職員が別れを惜しんだ。完成までは、本館で業務を行っている総務部などの部署は本市神水の仮事務所で業務を行った。

平成26年2月14日、新庁舎本館工事が完工した。

1階・5階（計画調整課）、6階が3月17日から、2階・3階・4階・5階（水道整備課・下水道整備課）が3月24日から業務開始、地階食堂は4月1日から開業した。

開所時の庁舎本館の施設概要は、構造は鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造りの地下1階、地上6階建て。敷地面積は9,174.28㎡、延べ床面積9,345.28㎡で、旧来の3棟総面積よりも広がっている。

なお、熊本市低炭素都市づくり戦略計画に基づき、庁舎本館は、太陽光発電など自然エネルギーを活用し、温室効果ガスの削減を図るため、太陽光発電設備や省エネ機器の設置・屋上緑化などを行い環境面に配慮した建物となっている。

なお、別館は、1階が書庫・倉庫、水防対策室



写真2-1-3 熊本市上下水道局 旧庁舎

など、2階には公益財団法人熊本市上下水道サービス公社が入り、3階は大会議室・小会議室となっている。

令和7年4月1日現在の本館各階配置は、次のとおりである。

本館6階

総務課（総務班・管財班・人事班）

経営企画課（企画広報班・財政班・情報化推進班）、出納室

計画調整課技術監理室

本館5階

計画調整課（管理班・水道計画班・水道事業調整班・下水道計画班・下水道事業調整班）

水道整備課（施設班・設備班・工事第一班・工事第二班・中心市街地対策班）

下水道整備課（施設班・工事第一班・工事第二班・工事第三班）

本館4階

水道維持課（管理班・漏水防止班・保全班・老朽管対策班・渉外工事第一班・渉外工事第二班）

下水道維持課（維持班・保全班・指導班）

水再生課（施設管理第一班・施設管理第二班・水質管理指導班）

本館3階

水運用課（計画班・運用班・施設管理班・施設維持班）

本館2階

水運用課水質管理室

本館1階

料金課（業務班・調定第一班・調定第二班・賦



写真2-1-4 更地となった旧庁舎跡



写真2-1-5 熊本市上下水道局庁舎本館内部



写真2-1-6 熊本市上下水道局 新庁舎

課対策班・債権管理室)
給排水設備課(業務班・給水装置班・排水設備班)
時間外窓口
本館地階
倉庫、食堂

第5節 料金制度の検討と運用

第1項 料金制度の変遷

大正13年の水道通水より水道料金が発生したが、当初の料金制度は、計量制と放任定額制を採用していた。

使用料金は、1戸5人まで1栓につき1カ月1円の「定額自由放任制」と、1m³8銭5厘最低12m³1円2銭の「計量制」とが併用されていた。

その後、制度間の使用水量による不均衡感が生じたことから、料金体系は、計量を原則とする「全計量制」へと移行することとなり、昭和5年には現在のように各給水栓に量水器が設置され、「全計量制」の体制が整った。

戦後は、物価高騰により昭和23年までに5回の料金値上げを行った。同25年からは基本料金制及び「基本水量制」による新料金体系が採用された。昭和48年からは用途・口径別料金制度に変更され、水道料金は基本料金と従量料金から構成される料金体系となった。

平成21年には、「基本水量制」が廃止され、現在の料金体系に至っている。

また、消費税に関連する料金改定では、平成元年の消費税の導入に伴い、同9年、同26年、令和元年と消費税額の改定に併せて段階的に水道料金の改定を行っている。

第2項 基本水量制の廃止

1 基本水量制

平成21年9月、公平で合理的な料金体系とするため、基本水量制を廃止した。本市は、口径別料

金体系（一部用途別併用）をとっているが、このうち一般用水栓の量水器口径φ13・20・25mmに採用されていた基本水量付き基本料金を改定し、基本料金に1m³使用時から従量料金を賦課する料金体系へと変更した。併せて、改定後料金は消費税込みの総額表示とした。

この際、用途別料金体系では、昭和48年から適用されていた共用給水装置区分、連合専用給水装置区分ともにほぼ使用実態がなかったことから、いずれも社会情勢にそぐわないことを理由に用途区分を廃止している。

2 基本水量制廃止に伴う料金変更の背景

基本料金への基本水量付与の背景には、水道の元来の目的である公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、水道水の使用を促すことがあり、各水道事業体の裁量で基本水量を付与してきた。

しかし、近年の社会基盤の整備により基本水量制の意義は薄れていた。これに加え、単身世帯の増加と生活スタイルの多様化により、基本水量以下で生活する利用者が増加傾向にあり、熊本市では全体の27%に達していた。

これらの社会状況の変化により、基本水量を付与することは、使用水量に応じた料金とはならず、利用者の不公平感を助長する状況となっていた。

このため、公平で合理的な料金体系となるよう基本水量制を廃止し、基本料金と従量料金による料金体系に整えることについて、平成20年1月3日に熊本市水道事業運営審議会へ諮問した。

同年8月29日に基本水量制廃止を是認する答申を受け、料金改定を行うこととした。

ただし、従来、基本水量とされていた水量範囲(1～10m³)は、基本水量制の目的をある程度持たせる必要があると判断し、基本水量制の料金を超えないよう従量料金の単価を抑えることとした。

3 水道事業経営基本計画での位置付け

平成18年10月策定の「水道事業経営基本計画」

では、経営基盤の強化の取り組みとして、「水道料金体系の見直し」を掲げていた。

具体的には、基本水量以下の使用量の利用者に対し、料金負担の公平性を確保し、節水行動が料金に反映する料金体系とするための検討を行うとしており、これに基づく施策の一環として実施したものである。

第6節 収納業務の改善

第1項 収納業務

1 収納業務の変遷

戦前の料金収納は、納額通知書による直納制と水道集金吏員による戸別徴収で、昭和10年4月からは、水道集金吏員を増員し、本格的な「集金制」を実施している。

戦後、昭和39年5月には利用者サービスの強化と収納事務合理化のため銀行振替制度を導入した。この制度は、利用者が銀行に使用者口座をつくり、毎月の料金を使用者口座から水道口座に振り替える仕組みで、振替後には取扱銀行から利用者宛てに水道局領収書が送付された。

昭和42年4月から集金業務は外部委託となったが、業務は年々減少し、外部委託先も経費面から採算がとれなくなり、受託業務の中止を迫られた。

平成3年度末には、口座振替率が88.58%にまで向上したことから、同年4月をもって集金制度を廃止した。

平成16年10月からは、コンビニエンスストアや郵便局窓口での取り扱いも開始した。現在では、Web口座振替受付サービスやモバイル決済などが可能となっている。

令和5年度の水道料金収納率は99.84%（件数）、99.91%（金額）になった。

2 窓口収納業務の民間委託開始

窓口収納業務の民間委託は、従来、個別契約で

あった検針、収納整理・転居等清算及び窓口収納業務の3業務を1つの業者に一元的に委託することで、効率化と市民サービス向上を図るものであり、平成25年4月1日から実施している。

主な業務内容は次のとおり。

(1) 検針業務

- ①水道メーターの定期検針業務
- ②井戸水等の事業用メーターの定期検針業務
- ③給水装置に係る違反工事・行為の発見業務
- ④町界町名変更に伴う検針順路変更、入力及び現地調査業務
- ⑤井戸水等の使用実態及び散水栓等状況の調査業務

(2) 収納整理業務

- ①督促告状の引き抜き及び未到着分の調査
- ②戸別訪問による支払催告及び集金
- ③給水停止及び解除業務 ほか

(3) 転居等清算業務

- ①転居等清算に伴う検針、集金及び収納整理
- ②無届転居に伴う現地調査等
- ③未納者に対する内容証明郵便の発送
- ④各種報告書の作成

(4) 窓口収納業務

- ①水道料金等の受領（時間外含む）
- ②水道料金等の払い込み ほか

業務範囲も従来より一部拡大し、収納整理・転居等清算業務は城南・植木営業所管内、窓口収納業務（時間外含む）は本局と両センター及び3営業所の6窓口を各々追加し、全業務において、市内全域を対象とした。

3 Web口座振替受付サービス・モバイル決済

①Web口座振替受付サービスの開始

Web口座振替受付サービスは、水道料金等（水道料金・下水道使用料など）の口座振替の申込手続きをパソコンやスマートフォン・タブレット端末からインターネットを利用して行うもので、平成29年5月1日から運用が開始された。

同サービスにより、市民が納付しやすい環境づ

くり、未収金の発生の防止など収納率・徴収率の向上及び事務効率化や経費節減等が図られている。

②モバイル決済（請求書払い）サービスの開始

モバイル決済は、スマートフォンなどのモバイル端末を用いた電子決済サービスで、熊本市上下水道局が発送する納入通知書のバーコードをスマートフォンなどで読み込むことにより、いつでもどこでも上下水道料金の支払いができるサービスである。

平成30年9月1日から運用を開始し、当時は、LINE Pay・PayBの取扱会社である電算システムとコンビニ収納業務において契約しており、システム等の仕組みも構築されていたため、他都市に比べ導入が早期に実施された。

第2項 検針業務

1 検針業務の変遷

戦後の検針業務は、本局員が検針台帳を手に、各家庭や事業所を訪問し、メーターを確認して台帳と検針票（検針カード）に鉛筆で記入、検針票を郵便受けなどに入れていた。

昭和50年代には、検針票の転記ミスなども見られたことから検針の管理強化が図られ、昭和52年には手書きの検針台帳からコンピューターによる検針台帳作成に変更された。これによって、入力されたデータから料金を自動計算する仕組みに改善された。また、昭和63年11月1日からは、データ入力にOCR（光学式読取装置）を導入するなど効率化が図られた。

一方、検針業務も集金業務と同様に外部委託が検討され、昭和63年11月から委託を試行し、その後、平成元年5月からは委託枠が拡大された。平成4年4月に熊本市水道サービス公社が設立されたことから、同公社に委託した。現在は、検針や請求業務等を民間業者に委託している。

2 検針業務にハンディターミナルの導入

これまで検針票（検針カード）に数値を手書きで記録していた検針作業を改め、平成10年1月からハンディターミナル（検針端末）による検針作業を開始した。当時は、確認したメーター数値を検針端末に直接入力する方式が主流であった。

令和7年4月1日現在、検針に使用されているCanon製「プレアGT-31」は、通信インターフェースを搭載し、印字スピードも速く効率化が図られている。

また、平成17年7月からは、検針員・委託集金員による業務を兼ねた防犯パトロールが実施されており、地域の犯罪や事故の被害を未然に防止する活動として評価されている。

表2-1-2は、令和2年以降の検針状況表である。

第3項 利用者サービス

1 お客さまセンターの開設

本局は、料金関係のワンストップサービス化、事務の効率化や引き継ぎに伴う事務処理ミスの防止等を目的として平成28年4月1日からお客様センター（コールセンター）を設置した。

業務内容は、上下水道使用開始受付、メーター取付・取外受付、転居等料金清算受付などで、対外的な電話受付の一本化により、効率的な事業運営が図られている。

2 給水装置工事に関する電子申請

本局では、平成25年11月1日から水道ICT推進の一環として給水装置工事に関する電子申請（仮申請）を戸建てのみを対象として運用を開始した。

電子申請（仮申請）を行うことにより、申請書等の内容を事前に確認し、本申請時の受付時間の短縮及び申請書等の不備による再提出の手間を省くなどの事務軽減が図られている。

また、事業者は365日24時間いつでも申請（仮申請）ができること、審査時間短縮、竣工申請（仮

表2-1-2 検針状況

区分 年度・月	人員	検針件数 (件)	完全検針件数 (件)	事故件数内訳 (件)						検針率	一人 一日 平均 件数 (件)	一人 一月 平均 件数 (件)
				積荷	留守	埋り	位置 不明	その他	計			
令和6年度	1,065	2,060,365	2,060,061	92	110	7	10	85	304	99.99%	226	1,935
令和6年4月	89	167,685	167,652	17	10	1	0	5	33	99.98%	230	1,884
5月	87	174,398	174,375	8	4	0	1	10	23	99.99%	221	2,005
6月	90	167,857	167,828	6	13	1	0	9	29	99.98%	226	1,865
7月	89	174,945	174,917	10	8	0	1	9	28	99.98%	224	1,966
8月	88	167,933	167,909	8	10	2	1	3	24	99.99%	232	1,908
9月	89	175,346	175,322	7	9	0	1	7	24	99.99%	221	1,970
10月	85	168,302	168,278	6	10	0	0	8	24	99.99%	238	1,980
11月	89	175,309	175,277	7	13	2	2	8	32	99.98%	221	1,970
12月	91	168,560	168,541	8	6	1	0	4	19	99.99%	228	1,852
令和7年1月	89	175,372	175,351	6	6	0	0	9	21	99.99%	220	1,970
2月	89	168,990	168,969	3	7	0	3	8	21	99.99%	232	1,899
3月	90	175,668	175,642	6	14	0	1	5	26	99.99%	221	1,952
令和5年度	1,057	2,033,652	2,033,281	100	146	7	11	107	371	99.98%	221	1,924
令和4年度	1,023	2,005,062	2,004,676	123	129	2	15	117	386	99.98%	223	1,960
令和3年度	1,023	1,975,969	1,975,576	106	126	6	15	140	393	99.98%	210	1,847
令和2年度	1,070	1,946,359	1,945,908	117	163	6	12	153	451	99.98%	211	1,847

申請)の負担軽減などのメリットがある。運用開始にあたっては、事業者向けの事前説明会を実施した。

令和6年度の利用状況は、526社中68社、総申請件数は4,366件(着工12.3% 竣工37.4%)となっている。

第7節 水の科学館の変遷と全面改装

第1項 水の科学館の変遷

本局では水道創設50周年を機に、八景水谷送水場ポンプ棟を補修改装した「水道記念館」を開館し、現在は文部科学省の登録有形文化財として登録されている。

熊本市水の科学館は、水道記念館を引き継ぐ形で平成2年10月27日に熊本市水道の発祥の地である元八景水谷送水場(第1)跡の芝生広場の北側に開館した。

施設は、総工費5億1,000万円(うち展示費用:約1億円)、鉄筋コンクリート造り平屋建て、延べ床面積1,245㎡、建築面積2,415㎡(駐車場を除

いた面積)である。周囲を人工池で取り囲んだ白亜の建物で、屋根はジョウゴ型(漏斗)をした特殊な形である。降った雨を集め、ろ過循環滅菌装置を通して、池や水洗トイレなどに利用する「中水道システム」が設けられている。

館内は120インチスクリーンのある160人収容の多目的ホールや、常設展示室・図書ビデオコーナーなどが設けられた。また、中庭にはより水に親しんでもらうために遊水池を設け、ステンレス製の水車モニュメントや手押しポンプ、アルキメデスポンプなどを配置している。



写真2-1-7 開館時の水の科学館

入館料は、開館当時から無料で、児童生徒の学習の場、水に親しむ憩いの場として利用されている。

第2項 「水の科学館」 全面改装

水の科学館は、開館から22年が経過したことから、平成23年7月に全面改装工事に着工、翌24年2月に完工した。同年3月17日には開所式が行われ、その後に一般公開となった。

今回の大規模改装は、中庭の遊水池を囲むように6つのブースを設けて、映像シアターのある「空の国」、模型を使った地下水の仕組みを学ぶ「地下の国」、上下水道局をバーチャル体験できる「つながりの国」などが整備された。

このほかに水の実験室や研修ホールも改修されている。

第3項 水の科学館の現況

1 入場者数の推移

開館から令和6年度までの水の科学館の入場者数の推移は表2-1-3のとおりである。

平成2年10月の開館の翌月には1万7,920人が入館し、翌3年度には12万9,519人が入館した。平成6年度には過去最高となる14万11,651人が入館し、同21年6月には累計入館者数が150万人を突破している。

2 水の科学館指定管理者制度の導入

水の科学館は、平成18年度から指定管理者制度が導入されている。

業務内容は、次のとおりである。

- (1) 水及び水道に関する学習の場の提供により、水道に関する知識の普及や水及び水源の保全に対する意識の高揚を図るもの（普及啓発事業）
- (2) 研修ホール等の貸出、中池その他、会館の管理運営（管理運営業務）

表2-1-3 熊本市水の科学館来館者数の推移

年度	来館者数	年度	来館者数
平成2年	52,856	平成20年	93,401
平成3年	129,519	平成21年	95,446
平成4年	123,410	平成22年	97,192
平成5年	109,256	平成23年	78,293
平成6年	141,651	平成24年	126,888
平成7年	100,817	平成25年	112,480
平成8年	80,071	平成26年	111,268
平成9年	76,730	平成27年	121,366
平成10年	67,030	平成28年	95,939
平成11年	38,813	平成29年	108,481
平成12年	55,080	平成30年	127,282
平成13年	62,007	令和元年	91,153
平成14年	53,179	令和2年	31,855
平成15年	46,501	令和3年	16,385
平成16年	50,807	令和4年	36,604
平成17年	53,032	令和5年	49,490
平成18年	63,954	令和6年	63,405
平成19年	78,880		



写真2-1-8 全面改装された水の科学館



写真2-1-9 水の科学館6つのブース

災害と危機への対応

第1節 熊本地震からの復旧・復興

第1項 熊本地震の発生と被災状況

1 熊本地震発生の概要

熊本県熊本地方を震源として平成28年4月14日21時26分にマグニチュード6.5、最大震度7の地震が発生し、続いて4月16日1時25分にも同じく熊本地方を震源としてマグニチュード7.3、最大震度7の地震が発生した。同じ地域において続けて震度7を2回記録するという未曾有の都市直下型地震となった。

気象庁ではこの地震を「平成28年（2016年）熊本地震」と命名した。また、揺れた範囲も広がったことから気象庁では4月14日21時26分に発生した地震を「前震」、16日1時25分に発生した地震を「本震」とした。

この熊本地震は布田川断層帯と日奈久断層帯の2つの断層帯が連動して熊本地方を中心に発生したものであるが、一連の地震は熊本地方だけでなく阿蘇地方、さらには大分県中部にかけて広範囲に発生した。また、平成29年3月31日時点で地

震回数は4,284回となり、活発な地震活動も熊本地震の大きな特徴となっている。

前震では、益城町が震度7の最大震度となり、玉名市、宇城市、西原村、嘉島町で震度6弱、熊

表2-2-1 本震の震度5弱以上の震度状況表

震度7	熊本県：益城町、西原村
震度6強	熊本県：熊本市中央区、東区、西区、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、嘉島町、南阿蘇村
震度6弱	熊本県：熊本市南区、北区、八代市、玉名市、阿蘇市、美里町、和水町、菊陽町、御船町、山都町、氷川町、上天草市、天草市 大分県：別府市、由布市
震度5強	熊本県：南小国町、小国町、産山村、高森町、山鹿市、玉東町、長洲町、甲佐町、芦北町 福岡県：久留米市、柳川市、大川市、みやま市 佐賀県：佐賀市、上峰町、神埼市 長崎県：南島原市 大分県：豊後大野市、日田市、竹田市、九重町 宮崎県：椎葉村、高千穂町、美郷町
震度5弱	熊本県：荒尾市、南関町、人吉市、あさぎり町、山江村、水俣市、津奈木町 愛媛県：八幡浜市 福岡県：福岡市南区、遠賀町、八女市、筑後市、小郡市、大木町、広川町、筑前町 佐賀市：白石町、みやき町、小城市 長崎県：諫早市、島原市、雲仙市 大分県：大分市、臼杵市、津久見市、佐伯市、玖珠町 宮崎県：延岡市 鹿児島県：長島町

（資料：平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌 52頁）



写真2-2-1 熊本城類当御門周辺の石垣の崩壊



写真2-2-2 熊本市市民病院新館待合ホール天井材落下

本市でも、東区、西区、南区が震度6弱、中央区、北区で震度5強が観測された。このほか九州地方から中部地方の一部にかけて震度5強から1を観測した。

本震では益城町で前震に続き再び震度7が観測されたことにより、同じ地域で震度7が2回発生したことはこれまで経験したことのない地震だったといわれている。このことは前震より規模の大きな地震が発生したこととともに想定外の地震となった。震源に近い本市域では中央区、東区、西区が震度6強、南区及び北区で震度6弱が観測されている。この地震の発生に対し津波は観測されなかった。

2 熊本地震 被害の状況

この地震による死者数は204人、重軽傷者数2,671人、全壊家屋8,651棟、水道・電気は40万戸を超える断水や停電が発生した。

表2-2-2は、県が平成29年3月31日に発表した「熊本地震の概ね3カ月間の対応に関する検証報告書」から抜粋した熊本地震における熊本県内の主な被害状況である。

なお、平成29年3月31日時点の熊本市の被害状況は、死者数69人（直接死6人、関連死63人）、重傷者728人、全壊5,717件を含めた住家被害（り災証明交付件数）は12万5,453件となった。

3 水道施設の被害状況

今回の熊本地震では、日常生活に欠かせないインフラである「電気」「ガス」「水道」などが大きな被害を受けた。熊本県内では、水道が約42万7,000戸で断水、電気は約45万5,200戸で停電、ガスも10万884戸で供給停止となった。

管路及び施設の被害状況は次のとおりである。

①水道管路の被害状況

本管の被害は440カ所あった。うち管体部・継手部における基幹管路の被害は24カ所あり、主要な導送水管が損傷したため全配水区が断水状態となった。特に市内の3分の1の取水が集中している秋田・沼山津地区の被害は甚大で、水運用に大きな影響を与えた。配水支管については、計画的に整備を進めてきた耐震管に被害は見られなかったものの、耐震管以外においては272カ所で被害があった。また、給水管（配水管の分岐部から量水器まで）の被害は2,213カ所あり、管路被害は全体で2,653カ所であった。

②施設の被害状況

2度の大きな地震により上水道施設は甚大な被害を受け、取水井の濁水や停電による供給停止状態となり市内全域が断水する事態となった。今回の震災により38施設135カ所に被害が発生した。

なお、上下水道局庁舎も被災し、北側玄関地盤沈下やエレベータの破損、書庫・ロッカーなどの倒壊が発生した。

第2項 応急給水活動

前震後の4月14日には、市内で約8万5,000戸が断水となった。本市は、上下水道局内に応急給水対策本部を設置し、給排水設備課長を総括責任者として応急給水活動を開始した。

表2-2-2 熊本地震における熊本県内の主な被害状況

	被害状況	備考（被害内訳、被害内容、その他被害状況等）
(1) 人的被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死者数：204人 ・ 重軽傷者数：2,671人 ※平成29年2月28日時点	死者数内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察が検視により確認している死者数：50人 ・ 災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者数：149人 ・ 6月中に発生した豪雨被害で熊本地震との関連が認められた死者数：5人、負傷者数：3人
(2) 住家被害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全壊：8,651棟 ・ 半壊：33,179棟 ・ 一部破損：142,907棟 ※平成29年2月28日時点	6月中に発生した豪雨被害のうち、熊本地震との関連が認められた住家被害。 全壊：14棟 半壊：113棟 一部破損：9棟
(3) ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道：約427,000戸で断水 ・ 電気：約455,200戸で停電 ・ ガス：100,884戸で供給停止 	水道：基幹送水管の破損や原水の濁り等により断水。 電気：配電設備の破損等により停電。 ガス：L P ガスは充填施設等のサプライチェーンに大きな被害はなく供給に支障は生じなかったが、都市ガスはガス管の破損等により供給停止。 通信：県内の9区間で中継ケーブルが被災し、2,100回線に影響を及ぼし、宅内故障修理申告数も約10,000件に上った。
(4) 医療機関	県内（病院、診療所および歯科診療所）2,530施設のうち、1,302施設で建物や医療機器等に被害が発生。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本都市圏や阿蘇地域を中心に、多くの医療機関が被災し、一部の病院では建物倒壊のおそれから入院患者の転入、退院を余儀なくされた。 ・ また、阿蘇地域においては、医療機関とともに道路も被災しており、救急患者の受け入れや通院に支障が生じている。
(5) 社会福祉施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者関係施設等：県内にある3,354施設のうち750施設で被害が発生。 ・ 障がい者福祉施設：762施設のうち267施設で被害を確認。 ・ 保育所等：1,443施設中、508施設に被害が発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害のあった高齢者関係施設のうち、11施設では天井落下等の被害のため、入所者が他施設等に避難した。 ・ 被害のあった障がい者福祉施設のうち、11施設で入所者が他施設等へ避難した。 ・ 被害のあった保育所等のうち、一時的に使用できない保育所等があったが、平成28年5月16日までに全て開所。 ・ その他、児童養護施設、救護施設等においても14施設で被害が発生。
(6) 公共土木施設等	公共土木施設（国・県・市町村管理） 道路：2,097箇所、河川：636箇所、 下水道：120箇所、橋梁：169箇所など 計3,406箇所被害を確認。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南阿蘇村立野地区では、大規模な山腹崩壊により、国道57号の道路面が200mにわたり崩落し、阿蘇大橋が落橋。 ・ 県道熊本高森線では、トンネルの壁面剥落や橋梁損傷により、約10kmの区間で通行止め。 ・ 九州縦貫自動車道では、路面陥没や跨道橋等の崩落により、植木ICから八代ICまでの間の上下線で通行止め。
(7) 文教施設・公共施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小・中・高等学校・特別支援学校の637校のうち425校が被災。 ・ 10大学において被害を確認。 ・ 8市町において自治体庁舎が損壊や倒壊の危険性により仮庁舎等に行政機能を移転。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校等のうち、体育館の天井材や照明設備の落下等によって、指定避難所として十分に機能しなかった施設もあった。

1 初動

前震後には断水地域である東区、南区方面を中心に給水車を派遣し、15日の午前中には11か所、午後には20カ所の給水所を開設した。16日には上水道の復旧が見込まれていたが、16日深夜の本震により断水地域は市内全域に広まり、約32万6,000戸が断水したため、給水所の範囲拡大を行う必要が生じた。

しかし、市内全域が断水状態となったことから、1日最大3万件を超える問い合わせや漏水に関する情報が寄せられることとなり、本来、応急給水や被害調査等を行うべき職員が電話対応に追わ

れ、初動時には当局内で混乱が生じた。

2 給水所の開設

応急給水活動は15日午前中の11カ所開設から給水所を増やしていき、他都市からの支援も受け、4月24日～25日には最大33カ所の給水所を開設した。

なお、活動内容の詳細については、上下水道局ホームページや、地震発生直後から災害情報を発信していた市長のツイッター（現X）等を用いて、市民に向けての周知を図った。また、上下水道局の応急給水活動とは別に、熊本港において、海上

表2-2-3 水道管路の被害箇所数

本管			基幹	配水	計	
			管路	支管		
管体部、継手部	埋設管	20	243	263	296	
	水管橋	4	29	33		
付属設備 (空気弁、仕切弁、 消火栓等)	埋設管	94	34	128	144	
	水管橋	1	15	16		
給水管					2,213	
合計					2,653	



写真2-2-3 漏水する上水道φ800送水管



写真2-2-4 沼山津8号井の建物傾斜



写真2-2-5 上下水道局庁舎執務室の書庫・ロッカーなどの倒壊

保安庁の巡視船による給水も4月16日～5月13日まで実施された。

熊本地震では、市内全域で断水が発生したことから、給水所を最大33カ所開設したが、それでも給水所の数は不足していた。給水所には水を求める多くの被災者で長蛇の列ができ、ピーク時には給水を受けるまでに数時間かかる給水所もあった。

また、発災当初は給水車の給水拠点が健軍水源地1カ所であり、また市内の主要道路の渋滞により、給水所への往復に時間を要するといった事態も発生した。

最終的には、4月30日に市内全域で通水を完了したことから、5月3日から給水所を上下水道局の1カ所のみとして、以降9月30日まで開設を続けた。

なお、不足していた給水車の給水拠点については、健軍水源地に加え上下水道局、西部上下水道センター・北部上下水道センター内に開設することで対応した。

給水所の開設については、断水区域の中で2次被害の可能性が低く、応急給水活動ができる相当の広場がある場所を中心に、災害医療活動拠点病院や重要医療施設・重要公共施設（市役所等）からの要請状況や、避難所（小学校・公園等）における避難者状況等を総合的に判断した。

4月15日から5月2日までの間、給水の要請があった87の医療施設等に、延べ205回の給水活動を実施した。

給水所では、混乱の中で各給水所の開設期間や応急給水を実施する時間帯の情報が錯綜していた職員が活動にあたったことから、給水に来た市民からの問い合わせに苦慮する場面があり、指揮系統の整備や情報発信・共有のあり方に対する課題が明らかになった。

表2-2-4 施設の被害状況の詳細

施設種別	施設名称	被害箇所数						主な被害状況
		井戸	土木 構造物	建築 構造物	設備	造成・ 外構	その他 (付帯構造物)	
取水施設	秋田水源地	6		8	3			井戸ケーシング損傷、 建屋傾斜及び構内配管の損 傷等。 全ての取水井で濁度等によ る機能停止。
	沼山津水源地	6		6	7		4	
	健軍水源地				4		1	
	庄口水源地				1	1		
	麻生田水源地			1			1	
	託麻水源地				2			
	山室水源地		1	3				
	八景水谷水源地		1	6			1	
	城山水源地			2				
	亀井水源地			1				
	一本水源地			1				
	舞原水源地			1	1	3	1	
	沈目水源地					1		
池上水源地				1				
築地・上村水源地				1				
貯水施設	沼山津調整池		1					PC製調整池フーチング部 亀裂等
	山室調整池		1					
	戸島調整池		1					
送水施設	沼山津送水場			2	7			路上局ピットの損傷等
	戸島送水場			1	1		1	
	託麻送水場			1				
	一本木送水場			2	1			
	池上送水場			1				
	立田山加圧ポンプ場			1				
配水施設	秋田配水場		2	1	5		2	ステンレス製配水池損傷、 PC製配水池底盤部亀裂等
	岩倉山配水池					1	1	
	高遊原配水池		1					
	徳王配水池		1		1	1		
	万日山配水池					1		
	川尻配水場			1	1			
	富合東部配水場				1		1	
	舞原配水場		1	1	2	3		
	築地・上村配水池		1					
	山本配水場						1	
	一本配水場		1	4				
	島崎加圧ポンプ場			1				
梅洞加圧ポンプ場			1					
平加圧ポンプ場			1					
合計	38施設	12	12	47	39	11	14	135か所

※土木構造物は有蓋・無蓋の池状構造物とし、階段・手摺り等の付帯設備はその他（付帯構造物）に分類する。

※擁壁・石積み等の土木構造物は造成・外構に含む。

※上記の区分に分類できない被害はその他に含む。

3 他都市及び民間の支援

14日の前震発生後、日本水道協会の「地震等緊急時対応の手引き」に従い、15日午前1時10分に同協会九州地方支部長である福岡市に電話で支援要請を行った。

福岡市は日本水道協会本部に支援要請を行い、同本部から各地方支部長（札幌市・仙台市・横浜市・名古屋市・大阪市・広島市）に支援要請が行われた。

その後、各地方支部長→各地方支部内の都府県

支部長等→都府県支部・地区内の水道事業者へ支援要請が行われた。

応急給水活動については、全国から97事業者（水道企業団を含む）人員延べ4,286人、給水車延べ1,013台が続々と熊本入りし、要請当日の4月15日から5月6日までの22日間支援が行われた。

また、熊本市管工事協同組合や熊本都市建設業協会・ボランティア団体等、7団体からも支援を受け応急給水活動を実施した。

他都市等からの支援を受け入れる体制（受援体

図2-2-1 市内の応急給水ポイント位置図

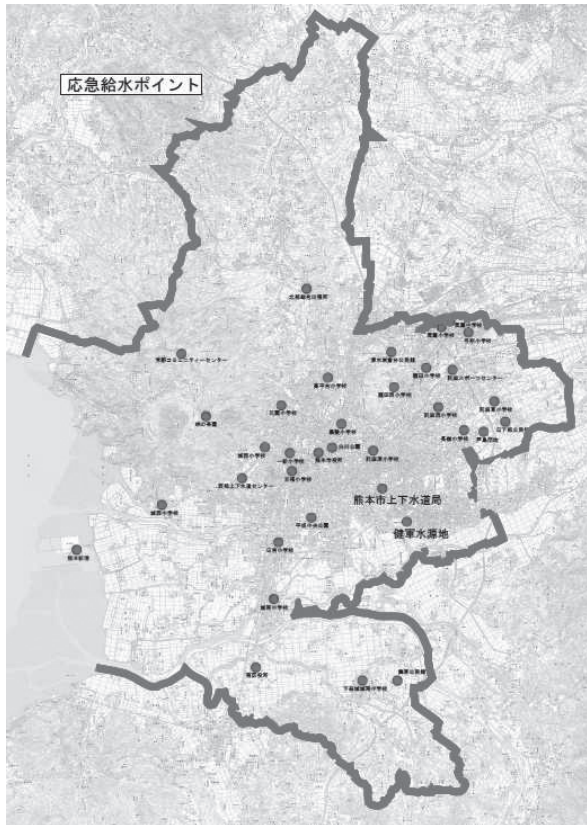


写真2-2-6 健軍水源地での応急給水の様子

制)の構築にあたっては、応急給水や応急復旧、下水道管路調査等、様々な支援部隊の受け入れをそれぞれの担当部署が調整にあたったことから、宿泊先や滞在拠点、活動体制の構築等、各担当部署間での調整が難航した。

第3項 上水道施設の復旧

応急復旧については、市内全域で約32万6,000戸が断水し、市内の断水人口が約69万人に及んだことを鑑み、「本震から3日でできる限り通水する」「基幹管路の応急修理を1週間で完了する」という目標を立て、市民の早期生活安定を目指し、「水源の確保」「基幹管路の復旧」「末端地域の復旧」の3つの方針を定め、応急復旧活動を行った。

1 水源の確保

14日の前震直後には通常運用している96本の取水井のうち、69本で濁度が上昇して自動停止となり、市内約8万5,000戸で断水が発生した。また、職員による各施設・管路の被害状況調査を実施する中で、施設構内の配管や設備の不具合が見つかり、時間の経過とともに被害状況が明らかとなっていった。

全市民の飲料水を確保するために、当局職員による取水井の濁水解消、手作業による排水作業や、熊本市管工事協同組合との連携による施設構内の導送水管の応急復旧を最優先とした。

15日の復旧作業により水道水供給のめどがたった後、16日1時25分に本震が発生し、施設や管路の被害はさらに拡大し、市内全域で約32万6,000戸が断水することとなった。その後改めて、取水井の濁水解消、手作業による排水作業や施設構内の導送水管の応急復旧を行い、水源を確保することに取り組んだ。

なお、地震発生直後は地下水位が低下し、一部の湧水池や井戸で地下水が枯渇するなどの影響があったが、その後は回復し地下水位の大きな変動は発生していない。

2 基幹管路の復旧

16日の本震後は市内全域で断水となり、管路の被害はさらに拡大していた。そこで、熊本市管工事協同組合と連携し、基幹管路(導水管・送水管・配水本管)の応急復旧を順次実施し、16日の本震

から3日間で可能な限り通水試験を行い、各戸への水道水供給を急いだ。特に市内の全取水量の約2/3を占める東部地区において、最重要配水拠点である健軍配水場から4月17日に通水を開始した。

19日からは他都市、26日からは協定団体による支援を受け、漏水調査や管路の修理・修繕作業が進み、21日には沼山津800mm送水管の通水を、5月10日には秋田1,350mm配水管の通水を開始した。

3 配水池から離れた地域の復旧

配水池から13配水区へ試験通水を行い、17日からは断水地域の解消のため、漏水調査及び応急復旧等の漏水対策を開始した。

漏水調査及び応急復旧の方針として、植木配水区を除く全配水区で漏水調査及び配水管・給水管の修繕を実施することで、配水池から離れた地域の断水を解消し、適正水圧での安定配水を回復することを目指した。なお、漏水調査及び応急復旧を行うにあたって、各団体の役割を分担するために、市内全域をエリア分けし、担当を振り分けて漏水対策を進めていくことで、早期の応急復旧に努めた。

具体的には、健軍・秋田配水区の漏水調査及び応急復旧について、日本水道協会を通じて参集した支援都市（業者含む）が主に担当し、健軍・秋田配水区及び調査対象外であった植木配水区を除く、全ての配水区の漏水調査について、当局から委託した漏水調査業者が担当し、同地区の応急復旧について、熊本市管工事協同組合が担当した。

各作業分担や各団体の役割分担を行うことで早急な断水解消に努め、4月26日には配水池から離れた地域の断水を解消し、適正水圧での安定配水が可能となったことから、計画断水を行うことで配水池の水量を確保した。

さらに、それまで唯一通水が完了していなかった城南町築地・上村地区において、仮配管を設置することで断水を解消し、4月30日18時には市

内全域で通水するに至った。その後、6月22日には全ての応急復旧作業を完了した。

第4項 工業用水道の被害と復旧

1 工業用水道の被害状況

本市の工業用水道は、平成5年度に城南町工業用水道事業として計画され、合併した後も良質な工業用水を安定的に供給することを目的とし運用を行っている。施設は、管路延長約2,500m、取水井3本、配水施設1カ所であり、12社と給水契約を結んでいる。

熊本地震では、通常運用している2本の取水井のうち、3号井の送水管が破損し、1号井からの取水も3号井の送水管破損部から漏水したため、両取水井から配水池への送水ができず、配水区全域での断水が発生した。また、全ての井戸について、地盤沈下や建物の損壊等の被害も受けた。



写真2-2-7 工業用水道施設 破損状況

2 復旧対応

平成28年4月17日、工業用水利用者より、自社で施設の状況確認、復旧を請け負うとの連絡を受け、当局より建屋の鍵を貸与し、施設の状況確認を依頼した。

3号井について建屋傾斜、送水管破損による漏水で早急な運用は見込めなかったため、3号井の送水管破損部に止水フランジを設置し、1号井からの取水の漏水を解消することで、配水池の水位が回復し断水が解消した。

また、同日、3号井の早期の施設復旧に向け、地元業者に調査及び修理を依頼し、4月18日に現地調査を実施、21日から修理に着手、22日に修理完了した。4月24日、当局職員による水質検査を実施し、4月25日より工業用水3号井の通常運用を再開した。

なお、水道と同様、他都市からも多数の応援を得て復旧作業を進めていくとともに、民間企業からも応急給水の支援を受けた。

第5項 熊本市上下水道事業震災復旧復興計画

平成28年10月、熊本市は総力をあげて早期の復旧を目指し、新しい熊本市の実現に向けて歩を進めていくための基本的な考え方、取り組むべき主要な施策や具体的な取り組みを体系的にまとめた「熊本市震災復興計画」を策定し、熊本市第7次総合計画の前期基本計画の中核として位置付けた。

本局も、上下水道施設の早期の復旧、復興の実



写真2-2-8 被災した上水道管路の整備



写真2-2-9 「熊本地震からの復興記録誌～地下水都市・熊本を守る～」

現に向けて取り組んでいくための「熊本市上下水道事業震災復旧復興計画」を平成29年6月に策定、計画期間は熊本市震災復興計画と同一期間の平成28～平成31年度の4年間とした。

同計画は、熊本地震における課題の検証を行い、基本方針を「安心」「強靱」「持続可能」な上下水道の構築とした。また、上位計画である熊本市第7次総合計画、熊本市震災復興計画及び熊本市地域防災計画等の具体化を図るため、以下の5つの復旧復興に向けた主要施策を定めた。

①上水道・工業用水道施設の早期復旧②下水道施設の早期復旧③上水道・工業用水道施設の耐震化④下水道施設の耐震化⑤災害時対応力の強化

なお、水道施設の早期復旧では被災した水道管路の復旧延長の検証指標を4.4km（100%）、被災した水道等施設の復旧施設数40カ所（100%）とした。

下水道施設の復旧は、令和元年度中にすべて完了した。

なお、上下水道局では熊本地震の記録と記憶の伝承のため、平成30年に『熊本地震からの復興記録誌～地下水都市・熊本を守る～』を編纂、刊行し、震災体験を風化させることなく、後世に受け継いでいく取り組みを行っている。

第2節 配水管漏水事故と凍結事故

第1項 秋津町秋田の配水管漏水事故

令和3年度の全国の水道管路延長は、約74万kmで、年間2万件の漏水・破損事故が発生している。多くは高度経済成長期に整備された管路施設の老朽化などによるものである。

なお、令和3年度の熊本市の水道管路延長は3,571kmで、漏水件数は2,613件、破損事故件数は55件であった。

平成19年10月21日、本市最大の配水管（φ1,350mm）が東区秋津町秋田の東部浄化センター敷地



写真2-2-10 秋津町秋田の水道管の漏水による復旧状況

内で漏水した。

11月2日に、秋田配水場の通水を停止し、12月19日には漏水箇所が特定された。破損状況は、配水管の立坑内最深部にあるΦ600人孔管のフランジ部にある止水パッキンの一部が損傷し、微量の漏水により小さな穴があき、周辺の埋戻材（山砂）のサンドエロージョン現象によって徐々に拡大したものであった。

破損修理は、昼夜間での施工を行い、12月22日に漏水修理を完了、12月28日には秋田配水場での通水を再開した。なお、地下水の立坑内への流入を防ぐため、薬液注入工法による止水を行った。

漏水原因は、破損状況からパッキンに何らかの傷若しくは異物が付着し、フランジ面と止水パッキンの間に微細な隙間が生じ、ウォーターハンマーにより徐々に隙間が拡大され、最終的にはサンドエロージョン現象によって漏水が大きくなった結果、地表に溢れ出たものと考えられた。修理費用は、約1億2,000万円となった。なお、通水停止に伴い、一部の地区での水圧低下が予想されたが、市民生活への影響は無かった。

第2項 凍結事故

1 水道管破裂約2,000件発生(約2,800戸の断水)

気象庁が発表する「低温注意報」は、農作物の著しい被害や水道管の凍結・破裂による著しい被害が予想される場合に出され、近年は異常気象の

関係から頻度が増している。

本市においても、平成22・23年、平成28・29年に、氷点下の気温による給水管等の凍結・破裂被害が発生している。特に平成29年は最低気温氷点下6.5℃となり、約2,000件の凍結・水道管破裂が発生、約2,800戸が断水した。

令和5年1月下旬に日本列島は非常に強い寒波に見舞われ、全国でおよそ1万4,000戸に及ぶ断水の影響があった。これを受け、公益社団法人日本水道協会が令和5年に実施した給水装置等の凍結被害に係るアンケート調査では、全国で2万8,914件の給水管破裂事故が発生しており、九州でも5,718件起こっている。これにより、九州では配水池の流入施設が凍結し、水位を観測できなくなったことから、電熱線による凍結防止と、電極棒による水位低の警報装置を設置した地域もあった。

近年の寒波による本市の水道管凍結・破裂被害状況は表2-2-5のとおりである。

表2-2-5 近年の寒波による水道管の凍結・破裂被害状況

発生年	発生日	最低気温	凍結・破裂被害件数
平成23年	1月17日	氷点下5.1℃	183件
平成23年	2月3日	氷点下6.7℃	1,724件
平成28年	1月25日	氷点下6.5℃	約2,000件
令和5年	1月25日～26日	氷点下5.8℃	322件

注) 平成28年の被害で約2,800戸が断水。

(資料：熊本市上下水道局)

2 凍結対策の広報

災害発生初期時には、問い合わせの増加・情報の錯綜など様々な事象により、対応にあたって大きな混乱が生じる可能性が高い。こうしたことから、情報の受け手、情報の内容、発信のタイミングとその広報手段について、地域の実情を踏まえて平常時より検討・整理しておくことが重要である。

本局では、「寒波対応マニュアル」を作成・運用し、水道管の凍結・破損への迅速な対応を図る

とともに、利用者自らが容易にできる保温対策の方法及び給水管凍結があった際の対処方法など、本局ホームページや『市政だより』などで広報し、被害軽減に努めている。

第3節 新型コロナウイルス感染拡大と水道行政

第1項 新型コロナウイルス感染拡大の概要

ヒトに感染するコロナウイルスは、風邪の病原体として人類に広く蔓延している。

令和2年、WHO（世界保健機関）は、前年12月に中国湖北省武漢市で発生した原因不明肺炎を、新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症とし、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態であると宣言した。その後は、米国・南米・欧州・アジアなど世界各地に拡大し、100年に一度ともいわれるパンデミック（世界的流行）となった。

WHOは、発生から令和5年5月3日までの全世界の感染者が7億6,522万人、死亡者は692万人と発表した。国内では、令和5年5月8日に5類感染症へと変更になったが、その時点での感染者の累計は3,380万2,739人、死亡者は7万4,669人であった。

熊本県は、令和2年2月に「熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。医療提供体制や検査、感染防止対策などに努めたが、同年2月22日には県内初の陽性者が確認された。

第2項 減免と柔軟な対応

国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、現下の景気悪化への懸念が高まる状況を踏まえ、感染症の影響による電気、上水道、ガス、電話等の使用料の支払いが困難な事情がある者に対して支払いの猶予に対応するよう要請した。

水道を所管する厚生労働省も、令和2年5月に

水道事業管理者に対して料金支払の猶予、生活困窮者に対しての料金未払いによる機械的な給水停止を回避する等の柔軟な対応を要請した。

熊本市では、国の要請に伴い、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなど、水道料金・下水道使用料の支払いが困難となった方に対して支払猶予の措置を講じ、延べ464件の実績があった。また、令和2年3月から6月の間は、感染症の影響を受けた方々に配慮し、給水停止措置を実施しなかった。

なお、熊本県の新型コロナウイルスの感染状況が、国が示す指標の「ステージ3」になったことを受け、市主催イベント中止・延期、市有施設の利用休止が行われた。

第4節 これまでの被災地支援

平成7年に発生した阪神・淡路大震災以降、本局は被災地のライフラインである水道被害の応急給水、応急復旧などに向けた支援を実施している。

表2-2-6は、本局の主な災害派遣一覧である。

表2-2-6 災害派遣一覧

時期	内容	派遣先
平成7年1月	阪神淡路大震災被災に対する応急給水支援	神戸市
平成15年7月	水俣豪雨災害に対する給水車の貸与等	水俣市
平成16年7月	福井市豪雨災害に対する水のペットボトル等支援	福井市
平成17年9月	台風14号被害に対する応急給水支援	宮崎市、延岡市
平成23年3月	東日本大震災被災に対する応急給水支援等	村田町、石巻市
平成24年7月	九州北部豪雨災害に対する応急給水支援	阿蘇市
平成30年7月	平成30年7月豪雨災害に対する応急給水支援	呉市、宇和島市
令和2年7月	令和2年7月豪雨災害に対する応急給水支援等	八代市ほか
令和4年9月	台風第15号による災害に対する応急給水支援	静岡市
令和6年1月	令和6年能登半島地震に対する応急給水支援等	能登町ほか

（資料：熊本市上下水道局HP）

第1項 県外被災地への支援

1 東日本大震災

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、日本国内観測史上最大の地震で、戦後最大規模の自然災害となった。

被災地の水道施設等の被害は甚大で、断水は東北地方の太平洋側及び関東地方北部を中心に12県の230万戸以上に上った。応急給水活動では全国の約550の水道事業者から、延べ約1万3,500台・4万1,000人による応急給水車が被災地に派遣され、災害発生から約5カ月間にわたり給水活動を行った。また、復旧隊として延べ約3,500人の派遣があり、関係団体の協力のもとで漏水修理等の復旧作業が進められた。

本局は、地震発生の翌日12日に給水車2台、普通車1台、応急給水隊第1陣9人を被災地支援先の宮城県柴田郡村田町に派遣した。同月18日には第2陣6人を同町へ派遣し、第1陣と交代した。

3月24日には村田町での応急給水活動を終了し、同県石巻市での継続活動にともない移動、26日から現地給水活動を開始した。27日には第3陣6人が到着し交代した。

4月からは局職員2人と人吉市、天草市、益城町、大津菊陽水道事業団各1人による合同チームを第4陣として編成、石巻市で第3陣と交代した。

その後も、局職員2人と菊池市、水俣市、小国町、湯前町の職員各1人による第5陣を編成し石巻市での応急給水活動を続けた。

職員は延べ29人、応急給水活動は3月12日から4月22日までの42日間となった。

また、飲料水の支援として3月18日、23日、25日の3回に分けて災害備蓄用のペットボトル「清浄水物語」2万832本（24本入り868箱）を支援物資として提供した。

なお、下水道施設についても宮城県亘理郡亘理町、宮城県白石市で職員4人（熊本市職員2人、県職員1人、八代市職員1人）により活動地域の下水道管の機能状況を調査した。

2 令和6年能登半島地震

令和6年1月1日、石川県能登地方において最大震度7の地震が発生し、死者241人、負傷者1,296人、最大約13万5,000戸の断水が発生し、交通網も道路・鉄道・空路が一時不通になるなど、甚大な被害となった。

本局は、1月4日に職員7人、給水車2台（2t車1台、1.7t車1台）、作業用の随伴トラック1台の計3台の第1陣応急給水隊を編成し、石川県能登町で応急給水活動を実施した。

その後、順次部隊員を交代し、2月19日の第7陣派遣中から、給水車1台（2t車）、随伴トラック1台体制となり、第8陣から派遣職員を5人とした。第9陣（職員4名）が3月6日まで現地で活動し、支援活動は完了となった。移動日を含めた延べ人数は578人となった。

一方、応急復旧活動は、3月2日から本局職員3名、帯同する熊本市管工事協同組合職員8名の計11人と車両4台編成で石川県輪島市で応急復旧活動を実施した。

順次部隊員を交代し、第4陣（職員3人）が3月28日まで現地で活動し、支援活動は完了となった。移動日を含めた延べ人数は117人となった。

なお、発災直後から被災地の支援に向かったが、積雪地域への支援活動の備えが十分でなかったことや、ほかの支援都市との連携や支援活動の調整など課題も残った。



写真2-2-11 令和6年能登半島地震



写真2-2-12 令和6年能登半島地震 給水支援

3 静岡県 台風15号被害

令和4年9月23日、静岡県において台風第15号による災害が発生、静岡市の断水は、最大で約6万3,000世帯に及び、全国の自治体から応急給水活動が行われた。

本局は、9月27日に職員6人、給水車2台、支援車両1台の計3台の第1陣応急給水隊を編成し、静岡県静岡市で応急給水活動を実施し、同月30日に支援活動は完了となった。

第2項 県内被災地への支援

1 熊本広域大水害（九州北部豪雨）

平成24年7月12日に発生した熊本広域大水害では、県内各所で河川の氾濫や土砂災害が発生し、死者・行方不明者25人をはじめ、住家、公共土木施設、ライフライン等に極めて甚大な被害が発生した。特に、阿蘇乙姫（阿蘇市）では、気象台観

測史上1位の降水量という記録的な大雨となった。県は、甚大な被害を受けた阿蘇市を中心に、産山村、高森町及び南阿蘇村などを支援するため、延べ305人・日職員を派遣した。

本局は、阿蘇市からの派遣要請に対し、7月13日から7月25日までの13日間にわたり給水支援活動を実施した。

2 令和2年7月豪雨

令和2年7月3日の夜半前から熊本県南部を中心に線状降水帯が形成され、県南9地点では球磨川水系（山江、一勝地、人吉、上、多良木、湯前横谷）、田浦、水俣、牛深で気象台観測史上1位の降水量を記録した。大量の雨は、球磨川に流れ込み大氾濫を引き起こし、流域の水俣、芦北、天草においても土砂崩れ等を引き起こした。人的被害は、死者は65人、行方不明者は2人、重軽傷者は51人、住家被害は7,300棟を超えた。停電は8,840戸、断水は約2万8,000戸に及んだ。

本局は、派遣要請に対応し、7月4日から8月5日まで人吉市、八代市、芦北町、あさぎり町へ給水支援活動、水道施設被害調査支援活動、給水補給基地対応支援を実施した。

人員は延べ643人、給水車の稼働台数は延べ117台となった。

また、球磨村の水道施設（簡易水道）の被害状況調査の依頼に応じ、令和2年7月12日に職員2人を派遣、水道施設の被害状況の確認及び復旧方針について助言を行った。

事業の発展と地下水を守る取り組み

第1節 地下水を守る取り組みと環境配慮

第1項 紫外線処理の導入

1 導入の経緯

平成13年11月にクリプトスポリジウム暫定対策指針の見直しがなされ、それを基に水道原水におけるクリプトスポリジウムによる汚染のおそれの判断、予防対策を実施している。その指針から、上流域に畜産施設が存在し、その汚水が流れ込む可能性があり、クリプトスポリジウムの発生するおそれのある坪井川が近くにある浅井戸（県の下水道終末処理場の下流域にあたる亀井・八景水谷・一本木の浅井戸）について、原水の監視を高感度濁度計によって行うこととなった。

2 紫外線導入計画

当面の間は高感度濁度計による原水の監視を行うこととしていたが、水道における紫外線処理技術は、クリプトスポリジウム等の耐塩素性病原生物対策に有効であり、また「国も認可の方向へ動く」との情報も入ってきていた。そこで、平成17年度、坪井川に隣接する浅井戸4カ所を対象として、「クリプトスポリジウム対策に伴う紫外線導入計画」を作成し、既設塩素滅菌を補完する目的で紫外線装置を導入し、平成18～20年度までの3カ年で設置することとし、亀井水源地・一本木水源地・八景水谷水源地へ導入した。

3 導入の実施

①亀井水源地

平成17年8月に紫外線消毒ガイドラインが出されたが、この時点では特許の問題で係争中であり、特許が成立すると特許料支払いの義務が生じるおそれがあった。また、厚生労働省の認可はされていなかった。そこで上記を踏まえ、亀井水源

地は取水4号井（浅井戸）に高感度濁度計を設置し、24時間監視を行い、0.1度以上の濁度が継続して検出された場合は取水ポンプを停止し、停止後も濁度の監視を続けられること、また、濁度発生後、取水ポンプ停止までの取水を消毒するために紫外線消毒装置を設置するとした。

特許の問題でクリプトスポリジウム対策及び紫外線消毒装置は表面に出さず、滅菌強化という形をとった。また、紫外線照射量はクリプトスポリジウム対策としては10mj/cm²で十分だが、大腸菌を含む一般細菌の滅菌に効果のある40mj/cm²とした。亀井水源地紫外線処理設備は平成18年9月設計、10月に発注し、平成19年3月に設置完了した。

②一本木水源地

取水2号井（深井戸）にクリプトスポリジウムの指標菌（大腸菌）が検出されたため、取水2号井と3号井（浅井戸）を紫外線処理し、取水1号井（深井戸）は処理せずそのまま調整池へ導水する設備とした。ただし、紫外線処理装置の能力は、将来取水量全量を処理できるよう設計されている。高感度濁度計については、クリプトスポリジウム対策として原水を紫外線処理すれば配水可能であるので、取水2号井と3号井まとめて1台で監視することとした。また、紫外線照射量は厚生労働省の「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に沿って10mj/cm²の装置とした。

一本木水源地紫外線処理設備は、浄水処理方法の認可変更が平成19年12月に完了、平成20年1月発注、平成20年7月に設置完了した。

この装置は、流量による台数制御機能を有し、流量が増えた場合並列運転が可能なので、平成24年5月から取水1号井も含めた取水全量紫外線処理を行っている。

③八景水谷水源地

「水道水源開発等施設整備費国庫補助事業（高度浄水施設等整備費）について」の中に、平成19年度から紫外線処理施設の項目が追加された。八景水谷水源地については国庫補助を受けることと

表2-3-1 紫外線処理装置の仕様概要

No.	項目/施設	亀井水源地	一本木水源地	八景水谷水源地
1	稼動年月	平成19年4月	平成20年8月	平成21年4月
2	形式・台数	内照式管路形・1台	内照式管路形・2台	内照式管路形・各1台
3	処理能力	6,400m ³ /日	11,000m ³ /日 (1台当たり5,500m ³ /日)	15,000m ³ /日 (1台当たり7,500m ³ /日)
4	ランプ種類 (出力×本数)	低圧ランプ (320W×6本)	低圧ランプ (240W×6本)	低圧ランプ (200W×24本)
5	紫外線照射量	40mj/cm ² 以上	通過水量の95%に対し10mj/cm ² 以上	通過水量の95%に対し10mj/cm ² 以上
6	構成	①ランプ ②ランプスリーブ ③UV センサー ④安定器 ⑤ワイパー ⑥制御盤 ⑦その他	①ランプ ②ランプスリーブ ③UV センサー ④安定器 ⑤ワイパー ⑥制御盤 ⑦その他	①ランプ ②ランプスリーブ ③UV センサー ④安定器 ⑤ワイパー ⑥制御盤 ⑦その他
7	製造者	理水化学 (株)	磯村豊水機工 (株)	三機工業 (株)

(資料：熊本市上下水道局)

なり、平成19年10月頃（次年度予算時期）県に要望を行い、平成20年4月1日に補助金交付の内示があり、平成20年6月「平成20年度国庫補助金交付申請・現地調査」（県担当者による）が水道局内で実施された。補助申請については経営企画課が担当し、総事業費（設計業務委託を含む）の4分の1が補助された。

取水3号井・4号井（共に浅井戸）それぞれの導水管に紫外線処理装置1台（計2台）を設置し、高感度濁度計については、取水3号井と4号井まとめて1台で原水を監視する設備とした。平成20年5月設計業務委託発注、9月に工事発注、平成21年3月に設置完了した。

第2項 環境負荷の少ない発電

環境負荷の少ない発電（再生可能エネルギー）には、太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどが挙げられる。本局では本館・配水池等への太陽光発電設備設置や戸島送水場における小水力発電設備設置などを実施することで環境への影響を低減し、持続可能な社会を目指す取り組みを行っている。

1 戸島送水場小水力発電設備

東日本大震災を契機として、再生可能エネルギーへの関心が急速に高まり、熊本市内でも様々な取り組みが始まった。



写真2-3-1 亀井水源地紫外線消毒装置



写真2-3-2 一本木水源地紫外線処理装置

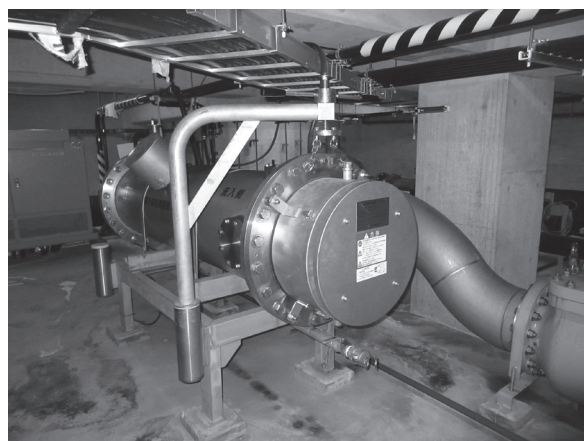


写真2-3-3 八景水谷水源地(取水井4号用)紫外線処理装置

戸島送水場小水力発電は、熊本市上下水道局初の水道施設を利活用した小水力発電施設であり、平成27年8月に本格稼働を開始した。熊本市環境総合計画の「恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市」の実現に基づき環境負荷の低減に寄与している。

発電は、高台にある高遊原配水池から熊本市東部に位置する戸島送水場に配水する際の落差（約24.55m）を利用する小水力発電で、発電出力は65.5kW、年間の想定発電量は約32万4,000kWh。電力は、一般家庭約90世帯分の年間消費電力に相当する。戸島送水場小水力発電設備の発電量実績の推移は表2-3-2のとおりである。

表2-3-2 戸島送水場小水力発電設備の発電量実績の推移

単位：kWh

年度	発電量
令和元年度	137,280
令和2年度	132,831
令和3年度	131,770
令和4年度	136,139
令和5年度	102,121
令和6年度	80,981

(資料：熊本市上下水道局)

2 太陽光発電設備

本局は、災害時のBCP（事業継続計画）強化、温室効果ガスの削減、経費の軽減などを目的として平成22年から上下水道局別館太陽光発電設備の供用を開始、現在では多くの施設で太陽光発電設備が稼働している。

上下水道局別館の太陽光発電設備設置工事は平成21年10月に開始し、翌22年2月12日に竣工、供用を開始した。事業費用は約2,900万円。発電量は別館1階入口のディスプレイで表示している。

また、水の科学館で発電した電気は、全量を九州電力に売電している。

平成26年から稼働している庁舎本館の太陽光発電システムは、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会が行っている地域再生可能エネルギー



写真2-3-4 高遊原配水池の太陽光発電設備

発電システム等導入促進対策事業の一環として、一部助成を受けて設置した。

このほか、八景水谷送水場や亀井送水場にも設置し、令和5年4月からは、官民出資（市出資比率5%）の地域エネルギー会社と連携して、温室効果ガスの削減目標達成と災害に強い自立・分散型エネルギーシステムを構築するため、水道施設（万日山配水池、徳王配水池・岩倉山配水池・高遊原配水池）にPPA方式で太陽光発電設備を導入している。

第3項 地下水保全活動

1 熊本市上下水道局の地下水保全活動

熊本市は古くから「水の都」と呼ばれ、阿蘇の山々に降り注いだ雨は、火山灰や溶岩が幾重にも堆積し自然のフィルターとなった地層によりろ過され、ゆっくりと時間をかけてミネラル分を含んだ良質な水へと生まれ変わる。

阿蘇の豊かな自然の恩恵を受け、人口50万人以上の都市としては日本で唯一、水道水源を100%地下水で賄っている。市内にはダムや浄水場はなく、市内に約100本ある井戸から汲み上げた清ら

表2-3-3 太陽光発電5施設の設備仕様概要

区分/施設名	上下水道局別館	八景水谷送水場	亀井送水場	熊本市水の科学館	上下水道局本館
設置年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成24年度	平成25年度
稼働日	平成22年4月	平成23年2月	平成23年4月	平成25年4月稼働	平成26年2月
想定発電量	21,589kWh/年、 59kWh/日	29,632kWh/年、 81kWh/日	0,670kWh/年、 29kWh/日	11,000kWh/年、 30kWh/日	42,340kWh/年、 116kWh/日
年間CO ₂ 削減量	約7,987kg- CO ₂	約10,963kg- CO ₂	約3,947kg- CO ₂	-	約15,665kg- CO ₂
年間の原油削減	約4,965ℓ	約6,815ℓ	約2,454ℓ	-	約10,288ℓ

(資料：熊本市上下水道局)

表2-3-4 5カ所の太陽光発電施設の発電量の推移

単位：kWh

年度	発電量
令和元年度	100,529
令和2年度	130,462
令和3年度	134,300
令和4年度	137,121
令和5年度	135,205
令和6年度	120,615

(資料：熊本市上下水道局)

かな地下水を水道水として各家庭に届けている。

こうした重要な水道水源である地下水を将来にわたって守り続けるため、また、地下水採取者としての責務を果たすため、関係機関と連携しながら様々な地下水保全活動に取り組んでいる。

2 白川中流域の水田を活用した地下水かん養

大津町や菊陽町等に広がる白川中流域の水田は、通称「ざる田」と呼ばれ、他の地域の水田と比べ5倍から10倍も水が地下にしみ込みやすく、熊本市の水道水源である地下水を育むうえで重要な役割を担っている。しかし、宅地化や転作により水稲作を行う水田の面積は年々減少し続けており、地下水減少の大きな要因と言われている。

こうした状況を受けて、本市は、平成16年1月に大津町・菊陽町・水循環型営農推進協議会と協定を締結し、農閑期の水田に水を張り、水を地下にしみ込ませる取組（水田湛水）を行っている。水を張ることで、地下水が育まれるだけでなく、土壌の機能が回復し、施肥量を減らせる等の効果もあると言われている。

本局は、地下水採取量に応じた費用を負担し、白川中流域の水田を活用した地下水かん養事業に

参画している。

3 水源かん養林の整備

管理された森林では、土壌に落葉が積み重なり、土中では根が張りめぐらされるなど、多くの隙間がスポンジのような役目を果たし、水を一時的に蓄えるだけでなく草地の2倍、裸地の3倍とも言われる浸透能力を発揮する。

本市は、白川・緑川等の主要河川上流域に位置する5町2村を対象地域として水源かん養林を整備している。特に、本市の地下水かん養に大きく寄与し、市域中心部を流れる白川の長期的かつ安定的な水量確保に効果が高い白川上流域付近（阿蘇カルデラ周辺）については、重点的に整備を進めている。

4 硝酸態窒素対策による地下水質の保全

本市の地下水質については、全体として良好な状態だが、一部地域では硝酸態窒素濃度の上昇が見られる。

一般的に、地下水中の硝酸態窒素の主な発生源は、肥料、家畜排せつ物、生活排水の3つと言われている。これらに含まれる窒素が土壌に供給され、微生物等の分解作用を受けて硝酸態窒素になり、これが「水に溶けやすく土壌に吸着されにくい」特徴を持つことから、地下水質に悪影響を与える。現在、全国的に農業が盛んな地域などにおいて硝酸態窒素による地下水質の悪化が問題となっている。

そこで、本市では家畜排せつ物対策として、処理の適正化や堆肥の生産等を推進するため、「熊

本市東部堆肥センター」を設置し、市の主要な水道水源が存在する東部地域の地下水への窒素負荷量を低減するとともに、家畜の飼養に伴う臭気の発散の軽減及び周辺環境と調和のとれた畜産業の発展を図ることとしている。

本局では、熊本市東部堆肥センターの運営への協力を通して地下水質の保全に取り組んでいる。

第4項 水道局公用車の車両リースを開始

本局では、平成17年度から給水車などの特殊車両を除き、局内で所有する公用車の車両リース契約を開始した。

これは、車両管理業務を外部委託することにより車両管理業務の軽減及び経費削減を図る取り組みで、同時に、車両故障・交通事故処理等に迅速に対応できるため、職員の利便性や安全性が確保できる環境が整えられた。

平成18年2月から車両リース契約が開始され、令和7年4月1日現在、89台がリース契約となっている。なお、令和7年3月には、本市の脱炭素化推進事業の一環として電気自動車の日産リーフ・サクラを新たにリース契約した。



写真2-3-5 車両リース契約している電気自動車 日産リーフ

第2節 水を通じた持続可能な社会の実現

第1項 くまもと水ブランドの推進

熊本市は「日本一の地下水都市」といわれるように、74万市民の水道水源を100%天然地下水で

賄い、また水に関係する多様な伝統文化や歴史、食、風習など「水の風土と文化」が息づく都市である。このように本市にとっての水は、存立基盤として保全すべき資源であるとともに、魅力づくりに生かすべき資源でもある。

そこで、平成16年度（2004）の「くまもと水ブランド創造戦略調査」、翌17年度の「くまもと水ブランド創造プロジェクト会議」での検討を経て、平成18年11月に「くまもと水ブランド創造プランーくまもとウォーターライフの創造と発信ー」を策定した。

水を本市の魅力づくりのための戦略資源とし「熊本といえば水」「水といえば熊本」と評価されるような都市ブランドの創出に取り組んでいる。

1 基本戦略「くまもとウォーターライフ」

くまもと水ブランドの推進の基本戦略である「くまもとウォーターライフ」は、100%天然地下水の暮らしをはじめ、本市に息づく多様な水文化を「ライフスタイル」という視点で総合的に演出し、環境の世紀にふさわしい本市ならではの「水の生活文化」を創造・発信することとしている。

また、「水に憩い遊ぶライフスタイル」「水で食と健康と活力を育むライフスタイル」「水に感謝し守るライフスタイル」の3つのライフスタイル像を設定し、これらの実現と効果的な発信によって、「水」の都市ブランドの確立を目指している。

2 熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」

地方自治体が配布若しくは販売する「缶入り水道水」や「ペットボトル水道水」には、災害用備蓄飲料水とその自治体の水道水の美味しさを宣伝するためのものがある。

本局では、平成5年に初めて水道水を缶入りにした「水の缶詰」（245ml、3万本）を企画し、好評を得た。平成16年には、水道創設80周年を記念して水のペットボトル「くまもとの水」（500ml）の製造を決めた。使用する水は、健軍水源池5号井から自噴している地下水をそのまま

汲み上げ、非加熱殺菌（紫外線）した。

平成18年5月、「くまもとの水」のボトル及びパッケージを変更し、新たな熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」として発表、発売した。年間製造数は3万本、有料配布で価格は1本100円、1箱2,400円とし、熊本城内売店や水の科学館自販機、市役所売店などで販売した。

平成19年5月、パッケージに築城400年祭の「ひごまるくん」を加えるなどボトルをリニューアルし、製造体制もより安全で衛生的な体制が整えられた。

令和2年度（2020）、熊本市はSDGs（持続可能な開発目標）の取組推進及びプラスチックごみ問題等を考慮し、ペットボトルによる製造であった「熊本水物語」の生産を取りやめた。



写真2-3-6 熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」

3 くまもと水守制度

くまもと水守制度は、本市の水保全や魅力発信の活動を行う人々を「くまもと水守」の愛称で登録し、人材情報や活動情報を集約・発信するとともにネットワーク形成を図るための制度である。令和6年度末現在で、登録者は191人となっている。

くまもと水守制度は、平成20年にくまもと水ブランド創造プランに基づき「くまもと水検定」とともに発足し、情報発信、ネットワーク形成などによるくまもと水ブランド活動の輪を広げている。

4 熊本水遺産

熊本市は、多様な水文化を守り伝えるための「熊本水遺産登録制度」を創設した。湧水、食、土木建築、祭り、風習など有形無形を問わず、熊本市の水文化を構成している水資源を全て「水遺産」として登録している。

選考は、市民からの公募によるもので、事務局（水保全課）が実際に調査を行い、熊本水遺産委員会の審議を経て登録される。「水遺産」は熊本市の水文化カタログであり、多様性の証明でもある。

平成19年度の第1次登録で30件、同20年度の第2次登録で13件、同21年度の第3次登録で17件となり、令和7年4月時点では計92件の水遺産が登録されている。

本局の関係では、健軍水源地、八景水谷・立田山配水池、横手の井芹川旧河川等が登録されている。

5 ウォーターステーションの設置

本局は、「地下水都市・熊本」PRとマイボトルの利用促進に向けて、平成23年に、熊本市役所前と熊本駅新幹線口にウォーターステーション（水飲み場）を設置した。ウォーターステーションは、冷たい地下水をイメージしたステンレス製の冷水機で、水道水のおいしさをイメージさせるデザインとなっている。



写真2-3-7 熊本駅新幹線口
ウォーターステーション

6 国連「生命の水」最優秀賞受賞

平成25年3月、熊本市は国連「生命の水（Water for Life）」最優秀賞（水管理部門）を日本で初めて受賞した。

「生命の水」は、国連が平成17年～27年を「“生命の水”行動のための国際10年」と定め、世界の各都市で行われている優れた水管理の取り組みから、特に顕著な取り組み事例に対して「世界水の日」（3月22日）に表彰している。

平成24年、文部科学省ユネスコ国内委員会の推薦を受け、本市地下水保全の取り組みをまとめエントリーした。最終選考にノミネートされた後、オランダ・ハーグ市で開催された「世界水の日国際式典」で本市の最優秀賞が発表された。

平成25年8月には、国連水関連機関調整委員会事務局を招き受賞記念シンポジウムを開催した。



写真2-3-8 国連「生命の水（Water for Life）」最優秀賞 楯と賞状

第2項 節水への取り組み

熊本市は、貴重な地下水を未来へ残すため「くまもと湧く湧く節水行動計画」に基づき、熊本市民1人1日当たりの生活用水使用量を210ℓとする「節水210運動」を継続するなど市民総参加で節水に取り組んでいる。



写真2-3-9 節水市民運動 熊本パレード

1 園児、小学生への節水意識啓発

ちびっこ節水チャレンジは、次代を担うこどもたち（園児）への節水意識の高揚を図ることを目的に普及啓発事業の一環として平成20年度から実施されている。

初年度は硯川町の熊本市立西里保育園などで実施された。サービス公社職員による節水コマ取付け指導や園児とともに水の大切さや節水意識を学ぶ。

また、同様に熊本市内の小学校を対象に「節水チャレンジ小学校」を実施しており、世界・熊本の水事情、地下水の仕組みをはじめとした基本的な知識だけでなく、世界の水を飲み比べる体験も実施している。さらに、管工事協同組合青年部会会員のボランティア活動で、学校の蛇口を全て節水コマに取り換える活動なども行っている。



写真2-3-10 ちびっこ節水チャレンジ

2 水運用センター

本局の水運用センターは、コンピューター（情報処理・遠方監視制御システム）を使用した水道施設の集中管理により、水資源の有効利用と水道水の安定供給を行う施設である。

昭和58年（1983）7月に稼働し、平成13年10月に第2期となるシステムに更新、平成27年4月に最新となる情報処理・遠隔監視制御システム（第3期）に更新した。これは、同年の耐震性の向上を図った上下水道局新庁舎の建て替えに合わせて実施された。

水運用センターでは、水源地や配水池、さらに市内各所に設置された路上局からの情報をもとに、給水圧力のコントロールと必要水量の確保を行い、水運用の効率化に努めている。



写真2-3-11 上下水道局3階水運用センター

第3項 持続可能な社会のための連携協定の締結

熊本市は、SDGsの理念を基盤に地球資源の循環化や廃棄物削減を推進するため「水を通じた持続可能な社会の実現のための連携協定」を令和3年に株式会社良品計画と、翌4年にサーモス株式会社と締結した。

1 株式会社良品計画

株式会社良品計画は、衣服や生活雑貨、食品などを扱う店を展開する企業で、店内に給水機を設置し、水道水を無料で給水できるサービスと、「給水」を日常生活に楽しく取り入れるための給水スポットマップを提供している。

協定締結を契機に熊本市役所本庁舎を含む市内16カ所にマイボトル用給水機を順次設置し、市民

や熊本市立小中学校でのマイボトル利用促進や水の大切さをテーマとしたイベントの開催などを実施している。

この新しい取り組みは、熊本市水ブランド力の向上にも期待されている。

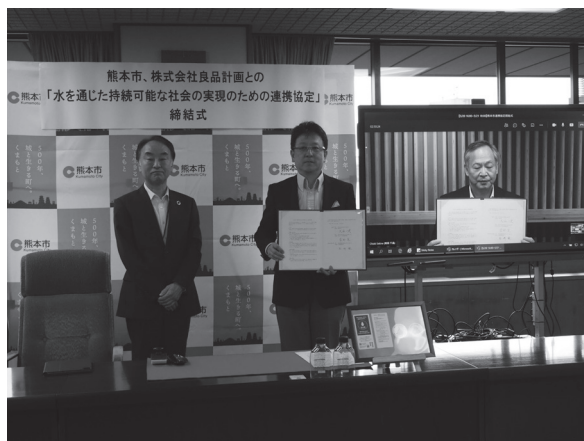


写真2-3-12 株式会社良品計画との連携協定締結式

2 サーモス株式会社

サーモス株式会社は、魔法瓶のパイオニアとして知られ、保温・保冷技術に優れた製品を通じて、環境に配慮したライフスタイルの普及に取り組んでいる。

協定締結を契機に市民のマイボトルの利用促進を図るとともに、地下水保全取組への寄与や「熊本の水」のPRを目的とした限定オリジナルデザインボトルを制作し、当該ボトルの販売収益を地下水保全取組である「水田オーナー制度」へ活用。令和6年度には、水道100周年を記念して熊本市にホームを置くプロスポーツチームのロゴをデザインした限定オリジナルデザインボトルも販売した。



写真2-3-13 サーモス株式会社との連携協定締結式

第4項 国際会議

熊本市は「熊本市国際戦略」を策定するなど、世界に選ばれる「上質な生活都市」として注目されている。令和4年にアジア・太平洋水サミット、令和5年に日米台水道地震対策ワークショップを開催するなど国際的にも注目されている。

1 アジア・太平洋水サミット

アジア・太平洋水サミットは、アジア太平洋地域（49カ国）を対象とする水問題に取り組むネットワーク組織である「アジア・太平洋水フォーラム」の主要活動の一つである。

第3回はミャンマーのヤンゴンで開かれ、第4回の令和4年4月はホスト国・ホスト市に日本・熊本市が選ばれた。令和4年4月23日～24日、熊本城ホールで第4回アジア・太平洋水サミット～熊本から未来へつなぐ水のメッセージ～が開催された。

「持続可能な発展のための水～実践と継承～」をテーマに「熊本宣言」が採択され、水の安全保障の強化や持続可能な水利用に向けた国際的な協力を推進する決意が表明された。

図2-3-1 第4回アジア・太平洋水サミット
ロゴマーク



写真2-3-14 第4回アジア・太平洋水サミット 首脳級会合で登壇した各国首脳等（岸田文雄内閣総理大臣、森喜朗APWF会長他）

開会挨拶を行った岸田文雄首相から「熊本水イニシアティブ」が発表され、今後5年間で約5,000億円の支援を実施する方針が示された。

2 日米台水道地震対策ワークショップ

日米台水道地震対策ワークショップは、日本、米国、台湾の水道事業関係者により水道の地震対策に関する調査研究、知見、情報を共有するワークショップとして平成12年から隔年持ち回りで開催されている。

第12回ワークショップは、熊本市で令和5年1月30日～2月1日の日程で開催された。

熊本城ホールをメイン会場に116人が参加し、基調講演3編、論文31編が発表され、活発な意見交換が図られた。

最終日には、阿蘇の大観峰、熊本地震震災ミュージアム、旧阿蘇大橋遺構、健軍水源地を視察し、現在の復旧状況、熊本の水など、熊本の魅力を発信する絶好の機会となった。

3 ユース水フォーラムアジア

ユース水フォーラムアジアは、日本と海外で水問題に取り組むユースが主役の国際交流イベントで、本市で開催された第4回アジア・太平洋水サミットを契機として始まった。

令和5年、初めてとなる第1回大会は、熊本市の熊本ホテルキャッスルを主会場に韓国、インドネシア、日本の高校生が参加、「世界の水問題解決のためにできること」をテーマにパネルディスカッションなどが行われた。



写真2-3-15 熊本市で開かれたユース水フォーラムアジア

第5項 情報発信

1 水道週間と関連イベント

「水道週間」は、昭和34年度から厚生省（現厚生労働省）の主唱により、毎年全国一斉に実施されている水道の現状や課題について広く国民の理解を深めてもらうための催しである。

本局も、昭和34年が市水道開設35周年に当たることから、「水道週間」発足に合わせて熊本市公会堂で通水記念式典を行った。その後も毎年開催しており、令和6年の「水道週間」にはサンロード新市街アーケード内で上下水道に関するパネル展示、クイズラリー、節水コマの無料配布などを実施した。

2 広報誌

水道事業者が住民等に対して情報提供することは重要であり、広報誌は水道事業者と住民をつなぐツールとなっている。

本局では、昭和40年から「市政だより」に年に2回程度の「水道局だより」を折り込んでいたが、平成9年から水道局独自の広報誌「水道局だより」を発行した。当時、約30万部を発行し、各家庭や会社などに配布するとともに、各市民センター窓口や局窓口でも配布した。

水道局だよりは、年3回（5月、12月、3月）の間隔で発行していたが、平成21年の下水道部との統合により上下水道局が発足したことから、「上下水道局だより」に改編し、同年6月1日に第1号を発刊した。仕様はA4判、カラー印刷4ページで、上下水道局発足と平成21年度上下水道事業関係予算報告を特集として取り上げている。

第2号からは、表題を「熊本市上下水道局だより WAKU・WAKU（わくわく）」とし、市民に親しみやすいタイトルとした。発行は3月、6月、11月の年3回で平成26年3月の第16号まで刊行した。

その後は、熊本市全域をカバーする地域情報誌内に「上下水道局だより」を移行した。移行初年

度は、熊本市水道90周年にあたり、3号にわたり特集が組まれた。

3 ウェブサイト

デジタル化や技術革新により水道事業者の広報活動の多様化が進んでいる。本局では平成13年から水道局ホームページ開設の検討が進められ、平成15年12月に公開した。出来上がったホームページのトップページは、さわやかな水色を基調にしたデザインで市民に好評を得た。

平成21年の上下水道局発足により、水道局ホームページを停止し、その後は全面改修に取り組み、平成24年4月1日から「熊本市上下水道局」ホームページとして本稼働した。その後も軽微な改修を行い現在に至っている。

4 施設見学・水道出前教室など

本局は、安心安全な水道水が作られる過程を直接見ること、水道事業への理解を深め、水道をより身近に感じてもらうために、機会に応じて、健軍水源地や八景水谷送水場を対象に水道施設見学を実施している。

また、公益財団法人熊本市上下水道サービス公社職員が出張して水道の仕組み等について解説す

表2-3-5 水道施設・水道出前教室
見学者数、参加者数の推移

年度	水道施設 見学者数	水道出前教室 参加者数
平成23年	3,382	1,440
平成24年	3,478	1,398
平成25年	2,880	1,919
平成26年	4,408	2,087
平成27年	3,291	2,177
平成28年	2,555	3,332
平成29年	3,293	1,945
平成30年	3,353	1,684
令和元年	2,012	2,190
令和2年	82	1,714
令和3年	290	3,122
令和4年	678	3,050
令和5年	566	3,619
令和6年	644	3,805

る「水道出前教室」を実施しており、団体・グループ・学年・クラスなど人数にかかわらず申し込める。このほか、熊本地域の水循環、上下水道の仕組みや役割を一度に学習する「水の循環教室」も実施している。



写真2-3-16 南部浄化センターの施設見学

第6項 水道技術研修所の開設（北部水道センター内）

水道事業は、市民生活において重要なライフライン事業であり、その運営には、高い技術力を要するものである。

平成19年2月、本局では、“大量退職時代”を迎えようとしているなか、次世代を担う職員への技術の継承と、水道局全職員の技術力の向上を目的として、新たに水道技術研修所（北部水道センター内）を開設した。

研修施設は、給水装置、漏水調査、配管継手、



写真2-3-17 JICAによる海外研修生の受け入れ

給水管分岐の4つのエリアからなり、座学専用の研修室も確保した。

また、同研修所はJICA（独立行政法人国際協力機構）などを通じた海外研修生受け入れの際の専門的な技術研修の場にもなっている。

第7項 日本水大賞（グランプリ）の受賞

熊本市は、平成20年の第10回日本水大賞において大賞（グランプリ）を受賞した。

日本水大賞は、平成10年に日本水大賞顕彰制度委員会によって水循環の健全化に寄与することを目的として創設されている。選考委員会には名誉総裁秋篠宮皇嗣殿下をはじめ、特別委員に国土交通省ほか6省の事務次官が委員を務める大会である。

現在、主催を日本水大賞委員会、国土交通省として令和6年に第27回日本水大賞が開催された。

大賞は、水循環の健全化を図る上で、活動内容が幅広くかつ社会的貢献度が高く、総合的見地から特に優れたものに対し贈られるものである。

選考では、熊本市の「ふるさとの水循環系と水文化の一体的な保全活動」に対して、特徴ある水循環系と水文化を結び付けて保全し普及啓発するという、地道でユニークな市当局の先導的活動が高く評価されての受賞となった。

また、「地下水都市宣言」「地下水保全条例の制定」以降、地下水かん養事業や「熊本水遺産登録制度」の創設、「節水社会実験」などの活動も大賞の受賞にふさわしいと判断されたためである。



写真2-3-18 第10回日本水大賞 表彰式

第10回(2008年)日本水大賞グランプリ受賞

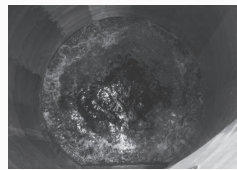
熊本市は、安全な水、きれいな水、おいしい水にあふれる21世紀の日本と地球を目指し、健全な水循環系の再生において顕著な取り組みを行っている団体等に送られる「日本水大賞」において、グランプリを受賞しました。

テーマ：「ふるさとの水循環系と水文化の一体的な保全活動」

活動概要

「日本一の地下水都市」といわれる熊本市には、地下水を中心とする地域独特の水循環系と、水に関係の深い歴史・風習などの水文化が暮らしの中に息づいています。

こうした水循環系と水文化を一体的に保全し、普及啓発することにより、ふるさとの水保全を推進させています。科学的な方法で説明されがちな水循環系や水資源を、地域の水文化とからめて保全・啓発することで、地域の水資源の本質的な価値や姿を市民に示すことができます。市民にとっては身近に感じられ、ふるさとへの愛着も生まれ、水の保全はもとより地域の魅力づくりにも役立っています。



熊本市の主要な水源「健軍水源地」



熊本の水のシンボル「江津湖」



白川中流域



市域を超えた交流連携

受賞理由

- 30年以上にわたる長期的な地下水保全に取り組み
 - 昭和51年3月 地下水保全都市宣言
 - 昭和52年9月 地下水保全条例の制定 など
- 水文化をからめた普及啓発
 - 熊本水遺産登録制度
 - くまもとウォーターライフガイドブック作成 など
- 地域全体を巻き込んだ地下水保全活動
 - 節水社会実験 など
- 市域を超えた広域的な取り組み
 - 水源かん養林整備
 - 白川中流域の水田を活用した地下水かん養
 - 上・下流域の交流活動 など

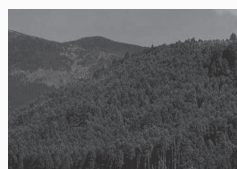
このような、近隣市町村と連携を図り、継続した取り組みが高く評価され、大賞の受賞となりました。



熊本水遺産



節水社会実験



水源かん養林整備



熊本市の節水キャラクター「節水ちゃん」

熊 本 市
水といのちが循環する美しい都市生活 くまもとウォーターライフ



事業の節目と展望

第1節 水道創設80周年

第1項 『熊本市水道80年史』の発刊

1 上水道創設80周年記念式

平成16年（2004）、熊本市の水道事業は80周年を迎えた。記念式典は八景水谷の水の科学館内レクチャーホールで挙行された。会場には幸山市長、事業関係者、地元自治会、清水小学校の児童、歴代管理者、職員OB等が出席し80周年を祝った。

併せて、八景水谷送水場整備事業完成のテープカットも挙行された。また、式場では先の日本水道協会全国総会でも好評だった世界各国の水を飲み比べる「ウォーターバー」も開かれ、訪れた見学者に喜ばれた。



写真2-4-1 上水道創設80周年記念式会場

2 『熊本市水道80年史』の発刊

水道事業創設80年を機に、熊本市水道局では水道事業の重要性を後世に引き継ぐことを目的として平成16年度から『熊本市水道80年史』の編纂作業に着手した。前回の『熊本市水道40年史』（474ページ）の編纂期間を超える3年の期間を要し、747ページとなった。

平成19年8月1日には、「熊本市水道の歴史」を題材とした発刊記念式を熊本市水の科学館で挙行した。会場には熊本市長（代理：森田副市長）、市議会議員（議長、環境水道委員）、編纂協力者、市関係職員（環境保全局長など）、地元関係者（自

治会長、城北小児童）、歴代管理者、退職者協議会役員、熊本市管工事協同組合、熊本市水道サービス公社、水道局職員など約100人が出席し、刊行を祝った。

また、式典に併せて「水道の未来への提言」、水道創設50周年記念時に制作された「くまもと市の水道」の上映会も実施された。

なお、『熊本市水道80年史』は1,000部が発行され300部を購入希望者へ有料で頒布した。頒布価格は4,000円（消費税及び地方消費税を含む）となった。



写真2-4-2 『熊本市水道80年史』

第2項 水道センターの開設と閉鎖

住民サービスの向上を目指し、本局の出先機関として平成6年に西部水道センター、平成8年に北部水道センター、平成28年に南部上下水道センターの3つの施設が設置された。

しかし、令和5年（2023）には、上下水道事業経営戦略に基づき、安定した事業経営を継続しながら経営基盤の強化を図るため、組織体制の見直しが行われた。

本市は、局内の業務や人員を集約して再配置することで効率的に事業を展開するため、西部・北部・南部の3つの上下水道センターを廃止した。

廃止に伴い漏水等水道全般に係る相談及び修理費精算等の業務を本局に統合した。

西部上下水道センター料金窓口を西部公民館に移転し、北部上下水道センター料金窓口は北部まちづくりセンターに移転。南部上下水道センター

料金窓口は、そのまま城南まちづくりセンター内に存続させた。



写真2-4-3 西部水道センター（廃止前）

第2節 水道創設90周年記念イベントと行事

第1項 記念イベントと行事

1 水道創設90周年記念イベント

熊本市の水道事業は、平成26年に創設90周年を迎え、秋のくまもとお城まつりにて記念イベントが開催された。ステージイベントでは、熊本城おもてなし武将隊による「清正公さん水道クイズ」やマルルマンホールデザインコンテスト表彰式を実施。さらに、二の丸広場内には上下水道局ブースを出展し、パネルやマルルマンホールデザインコンテスト入賞作品の展示、世界の水の飲み比べ「ウォーターバー」などを実施した。

また、水道創設90周年に併せて、11月27日から12月2日まで市役所1階ロビーでパネル展を開催。1人1日あたりの使用水量の目標となる218ℓを、熊本オフィシャルウォーター「熊本水

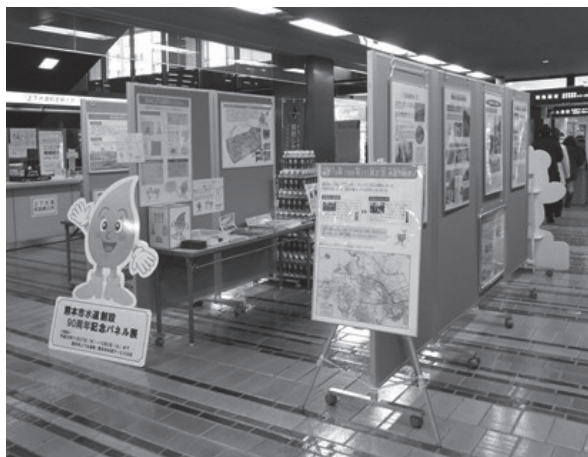


写真2-4-4 水道創設90周年記念パネル展

物語」のペットボトルを組み上げて造った「ペットボトルピラミッド」も展示された。

2 熊本市水道創設90周年記念キャラクター

本局は、円山動物園（札幌市）から熊本市動植物園へ預けられた雌のホッキョクグマ「マルル」のプールが、熊本の良質な地下水で満たされており、マルルの成長を見守っていくことで、生活に欠かすことのできない「水」への市民の関心を高められるとして水道創設90周年記念キャラクターへの採用を決めた。



写真2-4-5 水道創設90周年記念マンホール蓋「マルル」

第2項 「熊本市水道の森」を創設

「熊本市水道の森」は、本市の水道創設90周年を記念して、林野庁の「法人の森林（分収育林）」

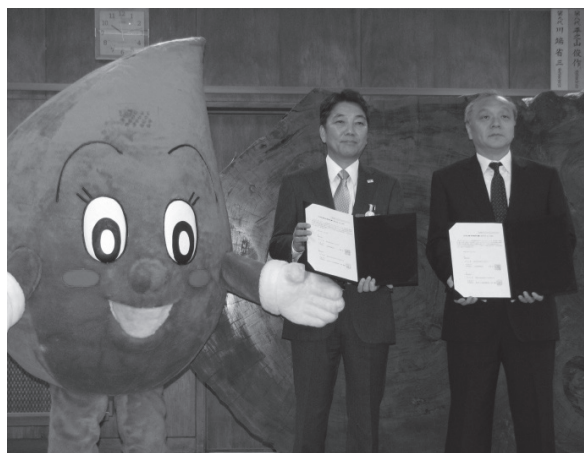


写真2-4-6 調印を終えた川端九州森林管理局長（右）と寺田熊本市上下水道事業管理者（中央）

制度を活用し、平成26年（2014年）に阿蘇山西麓（西原村）の国有林内に設置した。

この森は約3haの敷地にスギやヒノキ約2,100本の育成林を整備しており、主に地下水のかん養に寄与するなど、地下水を育む大切な役割を担っている。

第3節 熊本市水道100周年記念式典と記念行事

第1項 100周年記念式典

令和6年、熊本市の水道事業は100周年を迎えた。大正13年（1924）11月27日の通水開始以来、

水道事業は発展、充実を続け、令和7年3月31日時点の給水人口は71万3,329人、配水管延長3,534km、年間配水量9,227.4万m³の事業に成長した。

記念式典は「感謝・誇り・信頼・誓い」をテーマに令和6年11月10日に熊本城ホールシビックホールで挙行された。会場には大西一史熊本市長をはじめ、西野太亮衆議院議員、馬場成志参議院議員、ユース水フォーラムくまもとなど関係者465人が出席した。

開会に当たり、大西市長は「豊かな地下水を次世代に継承し、激甚化する自然災害に対しても住民が安心して暮らせる地域づくりを進めていくことを決意します」と挨拶した。

その後、会場では熊本市上下水道局の新しい

表2-4-1 熊本市水道100周年記念式典 式次第

	プログラム	備考	時間
第1部	和太鼓演奏 必由館高校		10:00
	100周年記念映像放映		10:05
	開会	司会：安井南（水の天使）、水上清乃	10:10
	主催者挨拶	熊本市長	10:11
	熊本市議会議長挨拶	寺本議長	10:16
	来賓祝辞	西野太亮衆議院議員 馬場成志参議院議員 松原 誠国土交通省大臣官房上下水道審議官 青木秀幸公益社団法人日本水道協会理事長	10:20
	来賓紹介		10:35
	親善大使メッセージ	熊本市親善大使よりメッセージ動画放映	10:39
	新シンボルマーク、新キャラクター「スーとミルル」発表	市長、水の天使による発表（紹介PV動画放映）	10:44
	「水道事業100年の振り返り」動画放映		10:49
未来への宣言	熊本市長によるプレゼンテーション「熊本市の水道事業」 メッセージ動画 未来への宣言	10:59	
第1部 閉会		11:14	
第2部	ユース活動報告	ユース水フォーラム熊本による水保全活動報告	11:19
	第2部閉会		11:59

（資料：熊本市水道100周年記念式典 報道資料）



写真2-4-7 熊本市水道100周年記念式典



写真2-4-8 次の100年に向けた「未来への宣言」



写真2-4-9 熊本市上下水道局の新シンボルマーク



写真2-4-10 熊本市上下水道局の新キャラクター「スー」と「ミルル」

キャラクターとシンボルマークが発表された。新キャラクターの「スー」と「ミルル」は、令和6年4月に投票企画にて決定したもので、水の妖精がイメージされている。

また、「未来への宣言」では、大西市長による熊本市の水道事業の現状と将来に関するプレゼンテーションの後、市内小学校の児童たちと次の100年に向けた「未来への宣言」を行った。

100周年記念式典の式次第は表2-4-1のとおり。

第2項 100周年記念事業

1 くま水旨辛フェスティバル！

記念式典会場に隣接する花畑広場（くまもと街なか広場）では「くま水旨辛フェスティバル！」を開催した。途中から雨が降ったにもかかわらず会場には約6,000人の市民が集まった。

会場は「くま水エリア」「旨辛エリア」「Fan funエリア」「情報発信エリア」の4エリアで構成され、旨辛エリアでは、熊本の水道水の美味しさを引き立てるキーマカレー、ナポリタン、ラーメン、フライドチキンなどの旨辛グルメショップが出店した。

また、情報発信エリアでは、デザインマンホール、パネル展示、給水車のほか、水道創設時の消火栓を展示するなど100年の歴史を感じさせたものとなった。



写真2-4-11 くま水旨辛フェスティバル！

ステージイベントでは、ヒーローショーのほか、国際バドミントン大会「熊本マスターズジャパン」もPRされた。

2 立田山配水池記念植樹祭

令和6年11月27日、熊本市水道発祥の地である立田山配水池にて、熊本市水道100周年記念事業「立田山配水池修景及び植樹」のお披露目が行われた。地域の自治会員により市原産の桜「チハラザクラ」が植えられ、熊本市水道40周年記念碑周辺の修景を行った。

立田山は通常一般開放されておらず、今回の100周年記念に合わせて水の科学館とを結ぶ無料シャトルバスが運行し、一般に開放された。

なお、同年10月には熊本市上下水道局の職員及びその家族約80人により、熊本市上水道発祥の地の石碑や加藤清正公像のある八景水谷公園周辺の清掃活動が行われた。



写真2-4-12 八景水谷公園周辺ボランティア清掃



写真2-4-13 熊本市水道40周年記念碑周辺風景

3 100周年記念ロゴマーク市民投票

本局は、令和6年に100周年を迎えることから、

記念事業等で活用するロゴデザインを決定するため、令和5年11月27日～12月11日までの期間で市民投票を行った。

「市政だより」などのメディアを使い投票を呼びかけ、事前選考した水滴や蛇口などをモチーフとした候補作品から投票を実施した。

水道100周年記念ロゴマークは、市のシンボル「熊本城」「豊かな地下水」を図案化した作品に決定し、令和6年1月に上下水道局ホームページ、市公式X（旧Twitter）等で発表された。



写真2-4-14 100周年記念ロゴマーク

4 『熊本市水道100周年記念事業記録誌』の刊行

本局は、水道100周年の記憶を永く留めておくために、記念式典や様々な記念事業の内容を残す冊子『熊本市水道100周年記念事業記録誌』を制作した。冊子のサイズはA4判、オールカラーの36頁となり、令和7年3月に刊行した。

第3項 プロスポーツ4チームとの連携協定締結

本局は、熊本市水道100周年記念事業の一環として、熊本市に拠点を持つプロスポーツ4チームと「熊本市水道100周年記念事業に関する連携協定」を締結した。

4チームの1つアソツ熊本は、日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に加盟するプロサッカークラブで、「県民に元気を 子ども達に夢を 熊本に活力を」のクラブ理念を基に活動している。

熊本ヴォルターズは、プロバスケットボールチームで、阿蘇に象徴される火山「volcano」、その阿蘇を源に湧き出す水「water」を掛け合わせた造語がチーム名となっている。

フォレストリーヴズ熊本は、Vリーグの女子バレーボールチームで、地域に根付いたチームの創造発展を目指している。

火の国サラマンドーズは、独立リーグの九州アジアリーグに所属するプロ野球球団で、同リーグの初代チャンピオンになっている。

熊本市は、この協定締結を契機として、連携した取り組みを進めている。



写真2-4-15 プロスポーツチームとの連携協定締結式

第4項 デザインマンホール製作

熊本市水道100周年記念事業の一環として連携協定を締結した地元プロスポーツ4チームとデザインマンホールとマンホールカードを製作するコラボ企画を行った。

下水道4種、水道（消火栓）4種、計8種のデザインマンホールを製作し、それぞれマンホールカードを発行した。なお、自治体による水道（消



写真2-4-16 プロスポーツ4チームの消火栓用デザインマンホール除幕式



写真2-4-17 全国初の水道（消火栓）のマンホールカード

火栓）のマンホールカードの発行は、全国初のことである。マンホールカードは、各チームのホームスタジアムなどで配布されている。

下水道デザインマンホールはそれぞれ各チームのホームスタジアム付近に設置した。水道（消火栓）デザインマンホールは、花畑広場付近に設置している。

第4節 第6次拡張事業の沿革

第1項 第6次拡張事業計画

1 当初事業

本市の水道事業は、平成20年10月に旧富合町と合併したことにより、従来の事業に加え、2つの簡易水道事業を引き継ぎ、熊本市水道事業、富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業（以下、簡易水道事業）の計3つの水道事業を経営することとなった。

簡易水道事業は、合併前に旧富合町内に17カ所あった組合営水道を、2つの簡易水道事業に統合したものであり、安定供給と効率的な維持管理を図る上では、熊本市水道事業への統合が必要と

なっていた。

このような情勢に対処するため、簡易水道事業を熊本市水道事業に統合し、水道水の安全・安定確保と事業の経済性並びに効率性の向上を図る新たな事業計画の策定が求められた。

このため、目標年度における計画給水人口を671,000人、一日最大給水量を274,000m³/日とし、事業期間を平成22年度から35年度までの14年間とする第6次拡張事業計画を策定し、基幹施設等の整備を進めることとなった。

2 認可事項

第6次拡張事業の認可事項は表2-4-2のとおりである。

3 計画概要

<岩倉山配水区>

岩倉山配水区は、麻生田水源の深井戸より取水し、麻生田調整池に導水した後に塩素滅菌処理を行い、急速ろ過機で除マンガン処理を行って、岩倉山配水池へ送水し貯留する。岩倉山配水池より自然流下方式で岩倉山配水区に給水を行う。なお、岩倉山配水池からは徳王配水池、鶴羽田配水池、

表2-4-2 第6次拡張事業の認可事項

区分	第5次拡張事業	第5次拡張事業 (第1回見直し)	第5次拡張事業 (第2回見直し)	第6次拡張事業
議決年月日	平成6.9.30	平成13.3.27	平成17.3.24	平成21.12.21
認可年月日	平成6.12.16	—	—	平成22.3.19
目標年次	平成21年度	左に同じ	平成20年度	令和5年度
計画給水人口	749,000人	697,000人	681,000人	671,000人
計画一日最大給水量	368,000m ³ /日	311,000m ³ /日	270,000m ³ /日	274,000m ³ /日
計画一人一日最大給水量	491ℓ	446ℓ	396ℓ	410ℓ
工事期間	自	平成7.4.1	左に同じ	—
	至	平成21.3.31	左に同じ	—
総事業費	43,598,547千円	34,464,440千円	29,419,769千円	22,999,000千円
起債費	41,000,000千円	23,557,000千円	—	7,140,000千円

飛田配水池へ送水する。

<徳王配水区>

徳王配水区は、山室水源の深井戸より取水し、山室調整池に導水した後塩素滅菌処理を行い、徳王配水池へ送水し貯留する。一本木水源の深井戸・浅井戸より取水し、紫外線照射と塩素滅菌処理を行い、徳王配水池へ送水し貯留する。また、八景水谷送水場からの補給水を山室調整池で受水する。更に、岩倉山配水池よりの補給水を徳王配水池で受水し貯留する。貯留された浄水を徳王配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う。なお、徳王配水池からは和泉配水池（貢調整池）へ送水する。

<万日山配水区>

万日山配水区は、池上水源の深井戸より取水し、池上送水場に導水した後、塩素滅菌処理し、調整池に送水する。また、秋田配水場より秋田配水区を経由し、池上調整池で補給水を受水する。池上調整池から送水ポンプで万日山配水池へ送水し貯留する。貯留された浄水を万日山配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う（池上水源の水質が安定してきたことから、池上送水場の急速ろ過機の撤去を行う）。

<城山配水区>

城山配水区は、城山水源の深井戸より取水し、

城山送水場に導水して次亜塩素を注入し急速ろ過機で除マンガン処理を行い、塩素滅菌処理をして城山調整池から送水ポンプで城山配水池へ送水し貯留する。また、秋田配水場より秋田配水区を経由し、城山調整池で補給水を受水する。貯留された浄水を城山配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う。なお、城山配水池からは上松尾第1送水場へ送水する。

<秋田配水区>

秋田配水区は、庄口水源の深井戸及び、秋田水源の深井戸より取水して、秋田配水場へ導水し塩素滅菌処理を行い秋田配水池に貯留する。秋田配水池より配水ポンプで配水区に給水を行う。なお、秋田配水池からは池上調整池、城山調整池及び南部送水場へ送水する。また、健軍配水区とは配管で接続されている（天明配水区は南部配水区の給水区域となるので、秋田配水区からの送水は廃止とする）。

<川尻配水区>

川尻配水区を廃止とする（川尻配水区は南部配水区に統合する。配水場は送水場として南部送水場へ送水をする）。

<健軍配水区>

健軍配水区は、健軍水源の深井戸より取水し、健軍配水場へ導水して塩素滅菌処理を行い健軍配

水池に貯留する。健軍配水池より配水ポンプにより配水区内に給水を行う。なお、健軍配水池からは立田山加圧ポンプ場へ送水する。また、秋田配水区とは配管で接続されている。

<立田山配水区>

立田山配水区は、亀井水源の深井戸・浅井戸より取水し、亀井調整池に導水した後に紫外線照射と塩素滅菌処理を行い立田山配水池に送水する。また、八景水谷水源の深井戸・浅井戸より取水し、八景水谷送水場に送水して、紫外線照射と塩素滅菌処理を行い立田山配水池に送水し貯留する。更に、健軍配水場より立田山加圧ポンプ場を経由して立田山配水池で受水し貯留する。貯留された浄水を立田山配水池より自然流下方式で配水区内に給水を行う。八景水谷送水場から山室調整池へ送水する。

<高遊原配水区>

高遊原配水区は、沼山津水源の深井戸より取水し、沼山津送水場へ導水する。沼山津送水場で塩素滅菌処理を行い戸島調整池へ送水する。戸島送水場より、送水ポンプで高遊原配水池へ送水し貯留する。貯留された浄水を高遊原配水池より自然流下方式で配水区内に給水を行う。

<小山山配水区>

小山山配水区は、託麻水源の深井戸より取水し、託麻調整池に導水し塩素滅菌処理を行い、小山山配水池に送水し貯留する。貯留された浄水を小山山配水池より自然流下方式で配水区内に給水を行う。

<北部地区配水系>

北部地区配水系は、和泉、西梶尾、鶴羽田、改寄、飛田配水区の5配水区である。

和泉配水区は、貢水源の深井戸より取水し、塩素滅菌処理をして調整池に送水する。また、徳王配水池よりの送水を調整池で受水し和泉配水池に

送水し貯留する。貯留された浄水を和泉配水池より自然流下方式で配水区内に給水を行う。

西梶尾配水区は、西梶尾水源の深井戸より取水し、西梶尾配水場へ導水し塩素滅菌処理を行い、急速ろ過機で除マンガン処理を行って配水池で貯留する。貯留された浄水を西梶尾配水池より配水ポンプにより配水区内に給水を行う。

鶴羽田配水区は、鶴羽田水源の深井戸より取水し、鶴羽田配水池へ導水し塩素滅菌処理を行い貯留する。また、岩倉山配水池よりの送水を鶴羽田配水池で受水し貯留する。貯留された浄水を鶴羽田配水池より配水ポンプにより配水区内に給水を行う。

改寄配水区は、改寄水源の深井戸より取水し、改寄配水池へ導水し塩素滅菌処理を行い貯留する。貯留された浄水を改寄配水池より配水ポンプにより配水区内に給水を行う。

飛田配水区は、飛田水源の深井戸より取水し、飛田配水池へ導水し塩素滅菌処理を行い貯留する。また、岩倉山配水池よりの送水を飛田配水池で受水し貯留する。貯留された浄水を飛田配水池より自然流下方式で配水区内に給水を行う。

<河内地区配水系>

河内地区配水系の水源は、追分水源と城山配水池からの受水で賄われており、15箇所の配水池から給水を行っている。

追分水源の深井戸より取水し、岳加圧ポンプ所に導水し、ここで塩素滅菌処理を行い大多尾配水池、野出配水池へ送水する。大多尾配水池からは自己配水区への給水と、東門寺配水池、黒石・横山配水池、大将陣第1・第2配水池、及び三ノ岳加圧所へ送水する。三ノ岳加圧所から三ノ岳配水池へ送水し、各配水池から配水区へ給水をする。

野出配水池からは自己配水区への給水と、焼野配水池への送水を行い、焼野配水池からは、自己配水区への給水と、尾跡配水池への送水を行う。

尾跡配水池からは自己配水区への給水と、白浜配水池への送水を行い、白浜配水池からは自己配

水区への給水を行う。

城山配水池からは、上松尾第1加圧ポンプ所を経て上松尾配水池に送水し、上松尾配水池からは自己配水区への給水と平山配水池に送水する。平山配水池からは自己配水区への給水と、追分水源池へ送水を行う。

川床配水池は、追分水源からの送水を受けて、自己配水区への給水と、白浜配水池及び塩屋配水池に送水を行う。白浜配水区は受水と白浜水源で塩素滅菌処理をした自己水源で給水を行う。塩屋配水区は受水で給水を賄う。

< 富合北部簡易水道配水区 >

富合北部簡易水道は南部配水区に統合する。

杉島・御船手、前川原、鳥場、小岩瀬、富合西部、国町の水源及び配水施設は廃止する。富合東部の水源は南部送水場へ導水するが、配水施設は廃止する。

< 富合南部簡易水道配水区 >

富合南部簡易水道は南部配水区に統合する。

平原、下園の水源及び配水施設は廃止する。

榎津配水区は、南部配水区に統合するまでは、深井戸より取水し塩素滅菌処理をして急速ろ過機で除鉄・除マンガン処理を行い榎津配水池に貯留しポンプ加圧で給水を行う。

南部配水区に統合時点で水源及び配水施設は廃止する。古閑・志々水、碓江・西田尻、木原、廻江、清藤、富合南部、新の水源及び配水施設は廃止する。

< 南部配水区 >

南部配水区は既設川尻水源より取水した原水を川尻送水場に導水し、送水場で塩素滅菌処理を行って調整池に貯留する。また、川尻送水場の調整池には秋田配水区からの補給水を受水する。

川尻送水場から新設南部送水場に送水し南部送水場の調整池に貯留する。また、既設東部水源と新規水源より取水し、新設南部送水場に導水して、

塩素滅菌処理を行い、調整池に貯留する。

南部送水場の調整池からポンプ加圧で新設南部配水池へ送水する。南部配水池からは、自然流下方式で富合配水区、旧川尻配水区、旧天明配水区及び健軍・秋田配水区の一部に給水を行う。

第2項 第6次拡張事業計画(第1回変更)

1 第1回変更事業

第6次拡張事業計画は、平成20年10月に旧富合町と合併したことにより、2つの簡易水道事業を引き継ぎ、平成21年度に、平成22年度から35年度までの14年間に事業期間とする第6次拡張事業計画を策定し、計画給水人口671,000人、計画一日最大給水量274,000m³/日の事業変更認可を取得して、基幹施設等の整備を進めていたものである。その後、平成22年3月には旧植木町及び旧城南町との合併が行われ、熊本市水道事業、植木町中央地区水道事業、植木町北部地区簡易水道事業、植木町鹿南西部地区簡易水道事業、植木町田底地区簡易水道事業、植木町大和地区簡易水道事業、城南町中央地区簡易水道事業、城南町北部地区簡易水道事業、城南町東部地区簡易水道事業、城南町南部地区簡易水道事業(以下、簡易水道事業)の2つの水道事業と8つの簡易水道事業、計10の水道事業を経営することとなった。

旧植木町の水道事業では、合併前より水道未普及地域の解消を図るために給水区域の拡張計画が策定され、平成22年度から整備を実施していた。また、旧城南町の簡易水道事業では、合併前より組合営水道の統合や水道未普及地域の解消を図るために給水区域の拡張計画が策定され、平成19年度から整備が実施されていた。

これらの事業を引き継ぐとともに、安定供給と効率的な維持管理を図る上では、2つの上水道事業と8つの簡易水道事業の統合が不可欠であり、水道水の安全性・安定性の確保と、事業の経済性並びに効率性の向上を図る新たな事業計画の策定が求められた。

このため、目標年度における計画給水人口を703,000人、一日最大給水量を275,000m³/日とし、事業期間を平成22年度から平成40年度までの19年間とする第6次拡張事業計画（第1回変更）を策定し、基幹施設等の整備を進めることとなった。

2 改定計画の概要

第6次拡張事業（第1回変更）の見直しの主な内容は次のとおりである。

<北部地区配水系>

北部地区配水系は、和泉、飛田配水区の2配水区である。

西梶尾配水区は、和泉配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う。

鶴羽田配水区は、植木東部配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う。

改寄配水区は、植木東部配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う。

<南部配水区>

南部配水区は既設川尻水源より取水した原水を川尻送水場に導水し、送水場で塩素滅菌処理を行って調整池に貯留する。また、川尻送水場の調整池には秋田配水区からの補給水を受水する。川尻送水場から新設南部送水場に送水し南部送水場の調整池に貯留する。また、既設東部水源、既設赤見水源、既設六田水源、新規水源より取水し、新設南部送水場に導水して塩素滅菌処理を行い、調整池に貯留する。南部送水場の調整池からポンプ加圧で新設南部配水池へ送水する。

南部配水池からは、自然流下方式で富合配水区、城南配水区、旧川尻配水区、旧天明配水区及び健軍・秋田配水区の一部に給水を行う。

<城南町中央地区簡易水道配水区>

城南町中央地区簡易水道は熊本市水道事業に統合する。六田・島田配水区は南部配水区に統合し、六田・島田の配水施設は廃止する。

城南中央配水区は舞原配水区に、城南中央配水池は舞原配水池に名称変更する。舞原配水区は、舞原（築地）水源及び沈目水源の深井戸より取水し、配水場へ導水して塩素滅菌処理を行い舞原配水池で貯留する。舞原配水池より配水ポンプにより配水区に給水を行う。

<城南町北部地区簡易水道配水区>

城南町北部地区簡易水道は南部配水区に統合する。赤見の配水施設は廃止する。

<城南町東部地区簡易水道配水区>

城南町東部地区簡易水道は舞原配水区に統合する。沈目の配水施設は送水施設に変更する。

舞原東、舞原ニュータウン、吉野、築地・上村の水源及び配水施設は廃止する。

<城南町南部地区簡易水道配水区>

城南町南部地区簡易水道は南部配水区に統合する。東阿高、本鰐瀬、湯上・山下、旭ヶ丘の水源及び配水施設は廃止する。

<植木中央地区配水区>

植木中央地区上水道は植木東部配水区に統合する。植木中央配水区は、植木東部配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う。

<植木町北部地区簡易水道配水区>

植木町北部地区簡易水道は植木西部配水区に統合する。植木北部配水区は、植木西部配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う。

<植木町田底地区簡易水道配水区>

植木町田底地区簡易水道は植木西部配水区に統合する。田底地区配水区は、植木西部配水池より自然流下方式で配水区に給水を行う。田底の水源及び配水施設は廃止する。

< 植木町鹿南西部地区簡易水道配水区 >

植木町鹿南西部地区簡易水道は熊本市水道事業に統合する。ただし、鹿南西部水源及び鹿南西部配水池は、木留水源及び木留配水池に名称変更する。

< 植木町大和地区簡易水道配水区 >

植木町大和地区簡易水道は植木東部配水区に統合する。大和の水源及び配水施設は廃止する。

< 植木東部配水区 >

植木東部配水区は、一木水源の深井戸より取水し、一木配水池（調整池に変更）へ導水して塩素滅菌処理を行い貯留する。

また、西梶尾、鶴羽田、改寄水源の深井戸より取水し、改寄配水池（調整池に変更）へ導水して塩素滅菌処理を行い貯留する。

一木配水場（送水場に変更）及び改寄配水場（送水場に変更）の調整池からポンプ加圧で新設植木

東部配水池へ送水する。植木東部配水池からは、自然流下で旧植木中央配水区、旧大和地区配水区、旧改寄配水区、旧鶴羽田配水区に給水を行う。

< 植木西部配水区 >

植木西部配水区は、山本水源の深井戸より取水し、塩素滅菌処理をして急速ろ過機で除鉄・除マンガン処理を行い、山本配水池（調整池に変更）に貯留する。

山本配水場（送水場に変更）の調整池からポンプ加圧で新設植木西部配水池へ送水する。

植木西部配水池からは、自然流下方式で旧植木北部配水区、旧田底地区配水区、旧西宮原地区配水区に給水を行う。

第3項 第6次拡張事業の年度別実績

第6次拡張事業の年度別実績は、表2-4-3のとおりである。

表2-4-3 第6次拡張事業の年度別実績 平成22年度～令和6年度（各事業年報）

No.	年度	主な実績	事業期間
1	平成22年度	配水管整備 5,294m	平成22年度～平成35年度
2	平成23年度	基幹管路整備 約1.8km、配水支管整備 約11.6km、 南部配水区関連 富合地区の配水支管整備 □径φ200mm～φ50mm 約6.8km 旧市内分の整備 春日池ノ上線など基幹管路整備 約1.8km 小池竜田線など配水支管整備 約4.7km	平成22年度～平成40年度 ※平成23年度に第1回変更
3	平成24年度	施設等の能力強化 戸島送水場調整池杭基礎工事や龍田団地増圧装置設置工 事等 都市計画道路（春日池上線、野口清水線等） 約1.5km 小規模施設の統廃合 統廃合に向けた配管整備（富合町） 約9.1km 未普及地区の整備促進 南区城南町中央等（城南町） 約3.5km 北区植木町鎧田等（植木町） 約11.8km 等 その他施設機能強化 南区城南町舞原（城南町） 約1.9km 北区植木町大和等（植木町） 約9.7km 等	平成22年度～平成40年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業）
4	平成25年度	合併町における配水管の布設 富合町国道3号線等 約4.4km 城南町塚原等 約5.3km 植木町石川等 約23.1km 基幹管路の新設 北区清水岩倉等 約0.8km 施設の機能強化 戸島送水場調整池築造工事 その他機能強化 南区御幸笛田等 約1.4km	平成22年度～平成40年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業）
5	平成26年度	合併町における配水管の布設 富合町国道3号線等 約5.0km 南区城南町東阿高等 約13.0km 北区植木町大井等 約22.1km 基幹管路の新設 国道57号線（共同溝）等 約1.1km 施設の機能強化 戸島送水場小水力発電設備設置工事 その他機能強化 東区吉原町等 約0.3km	平成22年度～平成40年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業）
6	平成27年度	合併町における配水管の布設 南区富合町南田尻・平原等 約8.4km 南区城南町赤見等 約11.8km 北区植木町有泉等 約21.8km 基幹管路の新設 国道57号線（共同溝）等 約1.6km 施設の機能強化 南部送水場関連工事（杭基礎及び調整池築造等） その他配水管の新設 東区佐土原等 約1.3km	平成22年度～平成40年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業）
7	平成28年度	合併町における配水管の布設 南区富合町平原等 約3.4km 南区城南町赤見等 約8.9km 北区植木町石川等 約19.0km 基幹管路の新設 北区清水岩倉3丁目等 約2.0km 施設の機能強化 南部送水場関連工事 その他配水管の新設 西区上代10丁目等 約1.9km	平成22年度～平成40年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業）

No.	年度	主な実績	事業期間
8	平成29年度	合併町における配水管の布設 南区城南町永、丹生宮等 約12.9km 南区富合町志々水等 約0.8km 北区植木町平野等 約0.3km 基幹管路の新設 国道57号線（共同溝）等 約1.8km 施設の機能強化 南部送水場関連工事 舞原配水場関連工事	平成22年度～平成40年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業） ※平成29年度に事業の譲り受け（届出） （高・碓地区簡易水道事業） ※平成29年度に第2回変更
9	平成30年度	合併町における配水管の布設 南区城南町出水、丹生宮・高・碓等 約12.0km 北区植木町正清、小野等 約1.9km 基幹管路の新設 国道57号線（共同溝）等 約2.9km 施設の機能強化 南部送水場関連工事 舞原配水場関連工事	平成22年度～令和10年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業） ※平成29年度に事業の譲り受け（届出） （高・碓地区簡易水道事業） ※平成29年度に第2回変更
10	令和元年度	合併町における配水管の布設 南区城南町藤山、沈目～塚原間等 約13.4km 基幹管路の新設 和泉配水池～一木配（送）水場等 約1.9km 施設の機能強化 川尻水源地電気設備関連工事等	平成22年度～令和10年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業） ※平成29年度に事業の譲り受け（届出） （高・碓地区簡易水道事業） ※平成29年度に第2回変更
11	令和2年度	合併町における配水管の布設 南区城南町沈目、丹生宮・永地区等 約13.8km 基幹管路の新設 和泉配水池～一木配（送）水場、共同溝等 約3.5km 施設の機能強化 沼山津取水6号さく井工事等	平成22年度～令和10年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業） ※平成29年度に事業の譲り受け（届出） （高・碓地区簡易水道事業） ※平成29年度に第2回変更
12	令和3年度	合併町における配水管の布設 約11.7km 南区城南町千町・陣内地区等 基幹管路の新設 約2.3km 和泉配水池～一木配（送）水場等 施設の機能強化 一木水源地（深4号井）さく井工事 南部2号井電気設備関連工事等	平成22年度～令和10年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業） ※平成29年度に事業の譲り受け（届出） （高・碓地区簡易水道事業） ※平成29年度に第2回変更
13	令和4年度	合併町における配水管の布設 約10.9km 南区城南町鰐瀬地区等 基幹管路の新設 約2.2km 中央区大江4丁目等 施設の機能強化 健軍水源地遠方監視装置機能増設等	平成22年度～令和10年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業） ※平成29年度に事業の譲り受け（届出） （高・碓地区簡易水道事業） ※平成29年度に第2回変更
14	令和5年度	合併町における配水管の布設 約12.1km 南区城南町陳内・坂野・鰐瀬地区等 基幹管路の新設 約3.0km 都市計画道路（西区島崎6丁目）等 施設の機能強化 沼山津水源地取水井6号架台建築関連工事等	平成22年度～令和10年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業） ※平成29年度に事業の譲り受け（届出） （高・碓地区簡易水道事業） ※平成29年度に第2回変更
15	令和6年度	基幹管路の新設 約1.3km 南区城南町赤見付近等 施設の機能強化 沼山津水源地導水管布設工事等	平成22年度～令和10年度 ※平成23年度に第1回変更 ※平成24年度に事業の譲り受け（届出） （才木地区簡易水道事業） ※平成29年度に事業の譲り受け（届出） （高・碓地区簡易水道事業） ※平成29年度に第2回変更

(資料：各年度事業年報 抜粋)

第1項 水道事業の課題と環境変化

1 環境変化

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変わってきている。世界情勢の変化や物価高騰などの影響により、資材価格や動力費などの事業費が増加し、経営の圧迫が懸念される。また、国や熊本連携中枢都市圏において、2050年にカーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）を目指すことを宣言しており、水道事業においてもカーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいく必要がある。

さらに、県内では世界最大の半導体企業の進出に伴う関連産業の集積により、大量に地下水の使用が見込まれるなど、地下水の減少や適正な排水処理についても懸念される。

加えて、令和6年3月に策定された熊本市第8

次総合計画では、様々なビジョンの実現に向けて、「SDGsの推進」、「デジタル化、DXの推進」、「市域を越えた広域的な連携の強化」の3つの横断的な視点を持って取り組むこととしている。

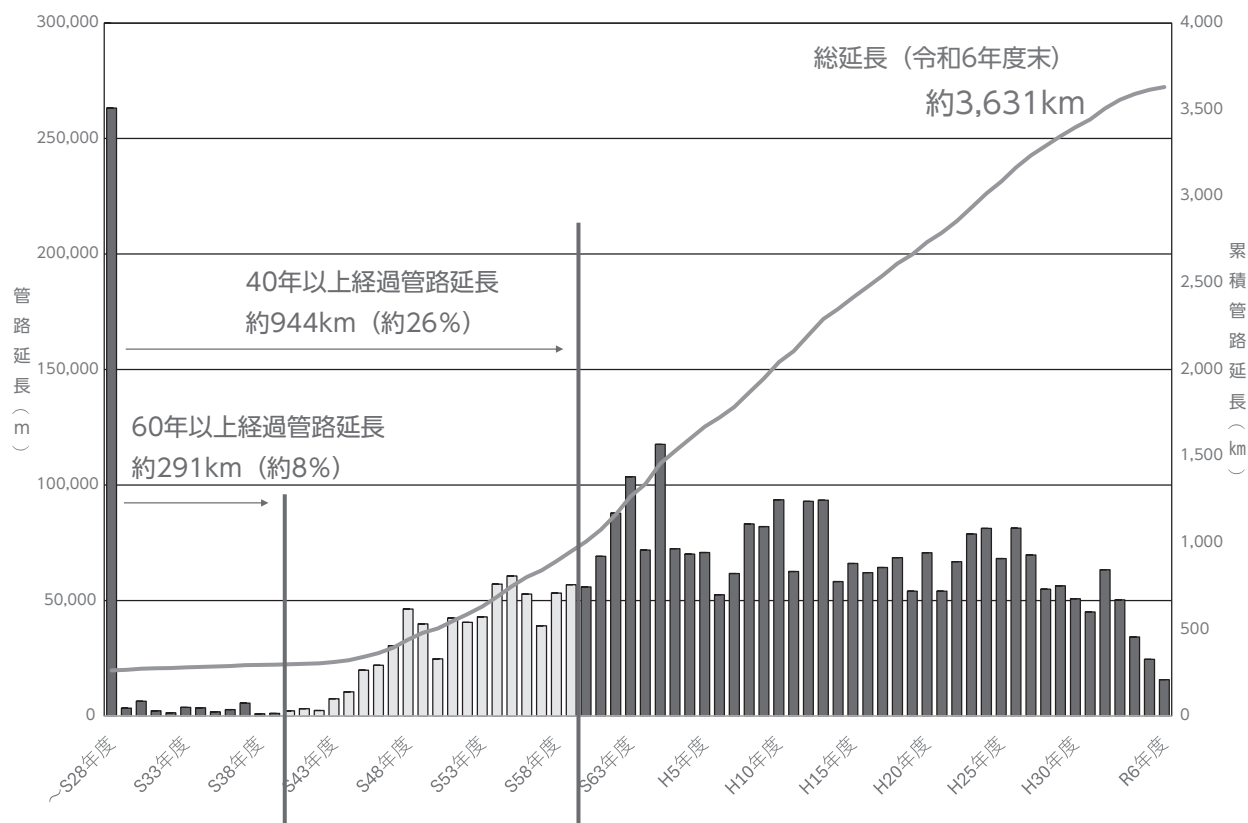
このような世界や日本を取り巻く環境の変化を注視するとともに、水道事業に直接的に影響を与える環境変化について課題を含め整理し、水道事業が目指す将来像を展望する必要がある。

2 老朽化の現状

本市の水道施設や管路は、急激な人口増加に対応するために、昭和40年代後半から平成初期にかけて大量に整備されたものが多く、順次更新は行っているものの、徐々に老朽化資産の割合が増加している。

令和5年度末において、水道管路では標準耐用年数である40年を経過したものが約25%（894km）となっており、このうち標準耐用年数の1.5倍の60年を経過したものは約8%（295km）となって

図2-4-1 水道管路の年度別布設延長



いる。

また、水源地や配水場等における機械や電気設備でも標準耐用年数を経過したものが増えてきており、今後も維持管理や更新に必要な財源を確保する必要がある。

水道管路の年度別布設延長は図2-4-1のとおりである。



写真2-4-18 更新工事により取り除かれた老朽管

第2項 将来構想

1 水道事業経営基本計画

水需要の減少や水道施設の老朽化、自然災害への対応、顧客ニーズの多様化などの事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、水道事業の使命である「安全で良質な水道水を安定的に供給する」ために、中長期的な水道事業経営の基本方針とこれを達成する手段を定める水道事業経営基本計画を平成18年10月に策定した。

計画では、上位計画である「熊本市総合計画」や国が策定した「水道ビジョン」等と整合を図り、経営目的・行動規範としての「理念」、今後10年間の「基本方針」及び「施策」を位置付けた。

2 熊本市上下水道事業経営基本計画

熊本市上下水道事業経営基本計画は、水道事業と下水道事業の組織統合や本市の政令指定都市移行に伴い、熊本市第6次総合計画との整合を図りながら、上下水道局の目指すべき方向性を明確にし、上下水道事業を一体的、計画的かつ効果的に

推進するための指針として、平成24年3月に策定した。

計画では、4つの経営理念を掲げ、それを実現するための方策として4つの基本方針と9つの基本施策を設定し、効率的な事業運営のもと、「地下水都市くまもと」にふさわしい良好な水循環社会の形成を担うこととした。

策定以降、計画的な事業推進を図ってきたが、上下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、国において「新水道ビジョン」、「新下水道ビジョン」が示されたことや、平成28年熊本地震による甚大な被害により、新たな課題への対応が必要となった。

これらを踏まえ、国が示すビジョンの反映や熊本地震からの早期復旧・復興を着実に推進していくために、平成30年6月に本計画の中間見直しを行った。

3 熊本市上下水道事業経営戦略

熊本市上下水道事業経営戦略は、国からの策定要請に基づき、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、これまでの「熊本市上下水道事業経営基本計画」を引き継ぐ形で令和2年3月に策定した。

この経営戦略では、将来にわたって上質な上下水道サービスを提供し続けるため、事業を取り巻く環境の変化を踏まえた上下水道事業の目指す将来像と今後10年間の基本方針等を示しており、前期実施計画（令和2年度～令和6年度）において、具体的な取組や財政見通しを示した。

しかし、近年の物価高騰などの影響により事業費が増加し、一部の事業において進捗の遅れが生じるなど、課題が顕在化している。加えて、カーボンニュートラルへの対応、地下水の保全、水道水の安全性確保、災害対策の強化など、新たな課題にも直面している。

このような状況や国からの改定要請を受け、従来の4つの将来像と8つの基本方針は維持しつ

つ、経営基盤の強化と社会環境の変化への的確な対応を図るべく、新たな取組を盛り込んだ改定版を令和7年3月に策定した。

第3項 未来に向けて

本市の水道は、大正13年に通水を開始して以来、令和6年11月27日で100周年を迎えた。本市の水道水は、「蛇口をひねればミネラルウォーター」と表現されるように豊富で清冽な地下水で賄われており、本市の大きな魅力の一つとして欠かせないものとなっている。

その上質な地下水を水源とする本市の水道事業は、地域の発展と密接に関連しており、これまでの100年間で多くの技術革新とインフラ整備により発展してきた。これからも安全で安心な水を届けること、また災害に強い水道事業の構築を進め、上質なサービスを提供し続けていく。

100周年を契機として、次の100年に向けて水道事業の誇りと信頼を引き継ぐとともに、地下水100%の「水の都」熊本市を国内外に広く発信し、熊本のおいしい水と水道事業を未来へと繋いでいく。

第3編 資料編

1 主要指標 平成17年～令和6年

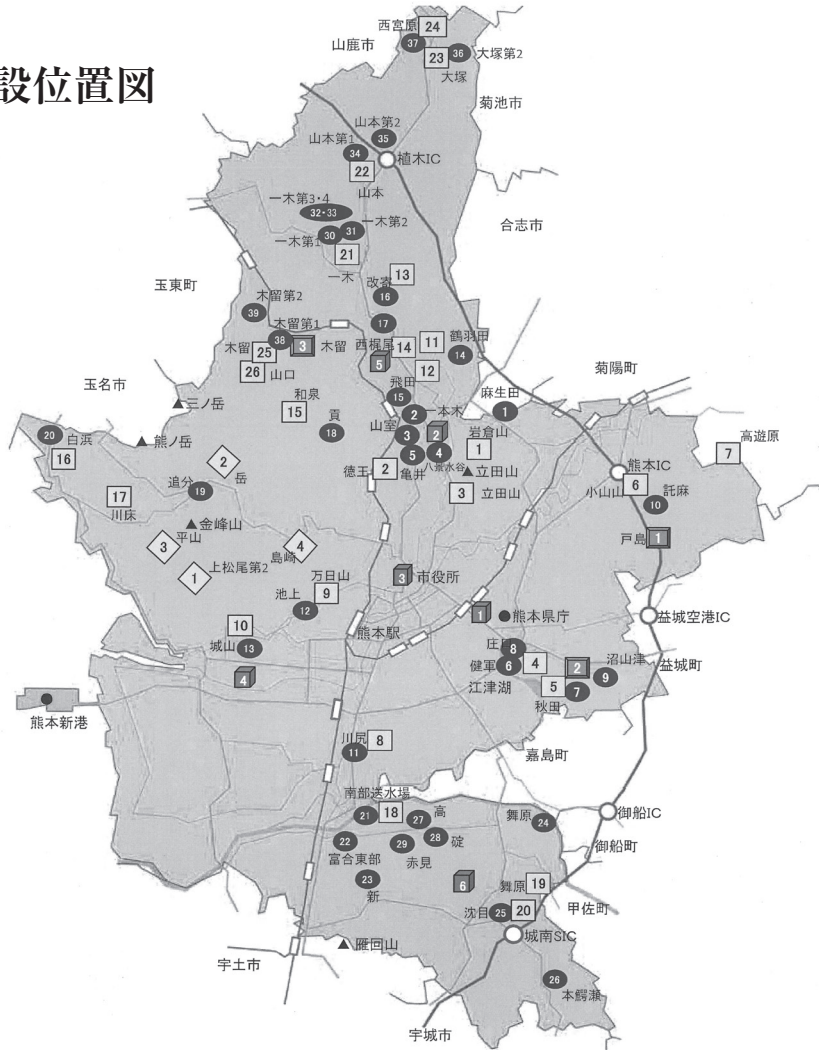
区分 年度	市人口 (A) 人	給水人口 (B) 人	給水戸数 (戸)	普及状況 (B/A) (%)	有収率 (%)	有効率 (%)	最大配水量		平均配水量		年間配水量 (m ³)	年間使用 電力量 (kWh)
							一日 (m ³)	一人一日 (ℓ)	一日 (m ³)	一人一日 (ℓ)		
平成17年	667,107	653,811	292,771	98.0	89.46	92.53	254,412	389	230,223	352	84,031,357	46,293,984
18〃	667,899	654,819	295,775	98.04	90.02	92.98	254,915	389	225,464	344	82,294,294	45,006,732
19〃	668,021	655,150	298,482	98.07	90.68	93.66	244,905	374	221,625	338	81,114,926	45,164,442
20〃	677,375	664,244	303,371	98.0	90.6	93.7	244,493	372	218,263	329	79,665,837	45,004,511
21〃	728,332	680,128	310,095	93.4	91.1	94.1	237,588	358	216,763	326	79,118,385	44,583,165
22〃	732,832	685,152	312,288	93.5	91.1	94.1	242,293	354	220,399	322	80,445,658	45,506,337
23〃	734,361	688,916	315,231	93.8	90.9	93.9	242,262	352	218,854	318	80,100,709	45,654,449
24〃	737,294	692,456	318,719	93.9	90.4	93.4	238,696	345	219,066	316	79,959,052	45,504,207
25〃	738,371	695,171	322,449	94.2	89.5	92.4	246,121	354	220,663	317	80,541,922	46,477,336
26〃	739,015	696,539	326,217	94.3	89.7	92.6	232,249	333	217,373	312	79,340,968	45,174,920
27〃	739,991	698,967	329,074	94.4	88.5	91.7	270,459	387	219,769	314	80,435,315	44,771,647
28〃	737,812	701,336	332,573	95.1	81.1	87.8	280,014	399	225,397	321	82,269,843	45,512,343
29〃	738,407	704,557	335,976	95.5	87.5	90.2	237,792	338	223,101	317	81,431,915	44,698,879
30〃	738,063	705,889	339,539	95.7	87.7	90.3	238,413	338	220,845	313	80,608,326	44,376,149
令和元〃	737,598	706,963	343,075	95.9	88.0	90.4	231,954	328	217,786	308	79,709,537	44,261,597
2〃	737,490	708,616	348,671	96.1	89.6	92.5	240,750	340	217,019	306	79,211,773	44,489,390
3〃	736,329	709,583	352,921	96.4	89.4	92.1	231,725	327	215,362	304	78,607,232	44,681,159
4〃	736,245	712,066	358,713	96.9	88.4	91.4	250,470	352	216,519	304	79,029,560	45,425,293
5〃	736,330	712,763	362,810	97.0	87.5	90.0	229,976	323	217,753	306	79,697,550	44,998,276
6〃	736,477	713,329	366,983	97.0	86.4	89.0	234,426	329	221,834	311	80,969,257	45,930,479

2 拡張事業の推移表 第5次～第6次

区分	議決 年月日	申請 年月日	認可 年月日	着工 年月日	竣工 年月日	基本計画					変更の 主たる理由	備 考	
						目標年次	給水人口 (人)	一日最大 給水量 (m)	一人一日 最大 給水量 (ℓ)	総事業費 (内起債) (千円)			
第5次拡張事業	第1回変更	—	平成19. 11.22	平成19. 12.7	平成19. 12.20	平成21. 3.20	平成28年度	681,000	270,000	396	29,419,769	浄水方法の 変更	一本木・八景水谷 水源地向の紫外線 消毒装置設置に伴 う変更認可
	軽微な変更	平成19. 12.21	平成20. 1.31	平成20. 1.31 (届出)	—	—	平成28年度	681,000	270,000	396	29,419,769	給水区域の 拡張	下益城郡富合町に 建設される九州新 幹線熊本総合車両 基地への給水を行 うための変更届出
富合町	富合町北部 簡易水道事業 (創設)	平成20. 3.14	平成20. 9.22	平成20. 10.1	平成20. 10.31	平成25. 3.10	平成28年度	3,285	1,244	378	120,000 (72,000)		7地区簡易水道組 合が統合
	富合町南部 簡易水道事業 (創設)	平成20. 3.14	平成20. 9.22	平成20. 10.1	平成20. 10.31	平成25. 3.10	平成28年度	4,661	2,056	441	240,000 (148,000)		9地区簡易水道組 合と1地区専用 水道組合が統合
第6次拡張事業	当初	平成21. 12.21	平成22. 3.2	平成22. 3.19	平成22. 4.1	令和6. 3.31	令和5年度	671,000	274,000	410	22,999,000 (7,140,000)		富合町北部簡易 水道事業と富合 町南部簡易水道 事業を熊本市水 道事業に統合
城南町	城南町北部地区 簡易水道事業 (創設)	平成21. 12.17	平成22. 2.16	平成22. 3.15	—	—	平成30年度	464	216	466	0		一地区簡易水道組 合が公営化
	城南町南部地区 簡易水道事業 (創設)	平成21. 12.17	平成22. 2.16	平成22. 3.15	平成23. 7.1	平成24. 3.20	平成30年度	606	267	441	47,730 (47,730)		四地区簡易水道組 合が統一
	六田・島田地区 (中央地区) 簡易水道事業	平成2. 3.22	平成2. 6.21	平成2. 8.2	平成2. 4.1	平成4. 3.31	平成10年度	490	284	250	100,000		創設
	城南町中央地区 簡易水道事業 (変更)	平成19. 2.21	平成19. 3.19	平成19. 3.30	平成19. 7.1	平成26. 3.31	平成28年度	4,930	1,550	314	2,015,175 (1,272,400)	給水区域の 拡張	築地水源系の認可
	城南町中央地区 簡易水道事業 (変更)	—	平成21. 2.20	平成21. 3.3	平成21. 3.5	平成26. 3.31	平成28年度	4,930	1,550	314	2,021,236 (1,351,400)	取水地点の 変更	六田水源の位置変 更
	城南町東部地区 簡易水道事業 (創設)	平成21. 12.17	平成22. 2.16	平成22. 3.15	平成22. 7.1	平成26. 3.20	平成30年度	2,333	858	368	666,097 (666,097)		五地区簡易水道組 合が統一
植木町	植木町中央地区 水道事業 (創設)	平成21. 3.18	平成21. 3.24	平成21. 4.1	平成21. 7.20	平成22. 3.20	平成29年度	7,380	2,549	345	408,597 (239,000)		簡易水道から上水 道事業へ変更
	植木町中央地区 水道事業 (変更)	平成21. 12.17	平成22. 2.8	平成22. 3.4	平成22. 7.20	平成29. 3.20	平成30年度	13,900	4,407	317	2,299,080 (1,470,300)	給水区域の 拡張	五霊中央、植木東 部、鹿南中央地区 拡張
	植木町北部地区 簡易水道事業 (創設)	平成10. 12.24	平成10. 12.25	平成10. 12.25	平成11. 1.20	平成14. 3.31	平成20年度	4,240	2,188	516	2,558,070 (1,583,600)		創設
	植木町北部地区 簡易水道事業 (変更)	—	平成14. 9.10	平成14. 9.27	平成14. 9.1	平成16. 3.31	平成20年度	4,240	2,188	516	62,308	浄水方法の 変更	除鉄・除マンガン 及び臭気除去設 備の設置
	植木町田底地区 簡易水道事業 (創設)	平成21. 12.17	平成22. 2.8	平成22. 3.4	平成22. 7.20	平成29. 3.20	平成30年度	2,460	861	350	673,260 (435,100)		二地区簡易水道が 統合
	植木町鹿南西部地区 簡易水道事業 (創設)	平成13. 3.12	平成13. 3.27	平成13. 7.30	平成13. 10.1	平成18. 3.31	平成22年度	4,400	2,021	459	2,500,000 (1,577,500)		創設
	植木町鹿南西部地区 簡易水道事業 (変更)	平成14. 12.19	平成15. 3.14	平成15. 3.25	平成13. 10.1	平成19. 3.31	平成23年度	4,400	1,420	323	2,442,110 (1,457,700)	給水区域の 拡張、水源 位置の変更	滴水の一部を拡張
	植木町大和地区 簡易水道事業	平成21. 12.17	平成22. 2.8	平成22. 3.4	平成22. 7.20	平成27. 3.20	平成30年度	3,700	1,205	326	829,920 (538,460)	給水区域の 拡張	

区 分	議決 年月日	申請 年月日	認可 年月日	着工 年月日	竣工 年月日	基本計画				変更の 主たる理由	備 考		
						目標年次	給水人口 (人)	一日最大 給水量 (m)	一人一日 最大 給水量 (ℓ)			総事業費 (内起債) (千円)	
第6次 拡張事業	第1回変更	平成23. 12.16	平成24. 3.1	平成24. 3.31	平成24. 4.1	令和11. 3.31	令和10年度	703,000	275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	給水区域の 拡張、給水 人口・給水 量の増加	旧城南町の4簡易 水道事業と旧植木 町の1水道事業、 4簡易水道事業を 熊本市水道事業に 統合
	事業の譲受け	平成24. 12.25	平成25. 3.1 (届出)	平成25. 3.1 (届出)	平成24. 4.1	令和11. 3.31	令和10年度	703,000	275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の 譲受け	旧城南町の民営才 木簡易水道事業を 熊本市水道事業に 統合(平成25年4 月1日から給水)
	事業の譲受け	平成28. 12.20	平成29. 3.9 (届出)	平成29. 3.9 (届出)	平成24. 4.1	令和11. 3.31	令和10年度	704,000	275,000	399	43,064,000 (15,131,600)	事業の 譲受け	旧城南町の民営 高・碓簡易水道事 業を熊本市水道事 業に統合(平成29 年4月1日から給 水)
	第2回変更	平成30. 3.26	平成30. 3.26	平成30. 3.30	平成30. 4.1	令和11. 3.31	令和10年度	719,000	275,000	389	42,981,650 (12,467,580)	給水人口の 増加、水源 位置の変更	計画給水人口の変 更、取水地点の変 更
	第3回変更	令和6. 12.19	令和7. 3.10	令和7. 3.31	令和8. 4	令和11. 3	令和16年度	712,000	250,000	350	47,079,991 (18,209,058)	新規水源の 追加	計画給水人口の変 更、取水地点の変 更

3 水道施設位置図



(令和7年3月31日現在)

取水施設

- ① 麻生田水源地
- ② 一本木水源地
- ③ 山室水源地
- ④ 八景水谷水源地
- ⑤ 亀井水源地
- ⑥ 健軍水源地
- ⑦ 秋田水源地
- ⑧ 庄口水源地
- ⑨ 沼山津水源地
- ⑩ 託麻水源地
- ⑪ 川尻水源地
- ⑫ 池上水源地
- ⑬ 城山水源地
- ⑭ 鶴羽田水源地
- ⑮ 飛田水源地 (休止)
- ⑯ 改寄水源地
- ⑰ 西梶尾水源地
- ⑱ 貢水源地 (休止)
- ⑲ 追分水源地
- ⑳ 白浜水源地
- 【富合地区】
- ㉑ 南部水源地
- ㉒ 富合東部水源地
- ㉓ 新水源地
- 【城南地区】
- ㉔ 舞原水源地
- ㉕ 沈目水源地
- ㉖ 本鰐瀬水源地 (休止)

- ㉗ 高水源地 (休止)
- ㉘ 碓水源地 (休止)
- ㉙ 赤見水源地 (休止)
- 【植木地区】
- ㉚ 一木第1水源地
- ㉛ 一木第2水源地
- ㉜㉝ 一木第3・第4水源地
- ㉞ 山本第1水源地
- ㉟ 山本第2水源地
- ㊱ 大塚第2水源地
- ㊲ 西宮原水源地
- ㊳ 木留第1水源地
- ㊴ 木留第2水源地

配水施設

- ① 岩倉山配水池
- ② 徳王配水池
- ③ 立田山配水池
- ④ 健軍配水場
- ⑤ 秋田配水場
- ⑥ 小高山配水池
- ⑦ 高遊原配水池
- ⑧ 川尻配水場
- ⑨ 万日山配水池
- ⑩ 城山配水池
- ⑪ 鶴羽田配水場
- ⑫ 飛田配水場
- ⑬ 改寄配水場
- ⑭ 西梶尾配水場

- ⑮ 和泉配水池
- ⑯ 白浜配水池
- ⑰ 川床配水池
- 【富合地区】
- ⑱ 南部送水場
- 【城南地区】
- ⑲ 舞原配水場
- ⑳ 沈目配水場
- 【植木地区】
- ㉑ 一木配水場
- ㉒ 山本配水場
- ㉓ 大塚配水池
- ㉔ 西宮原配水池
- ㉕ 木留配水池
- ㉖ 山口配水池

送水施設

- ① 戸島送水場
- ② 沼山津送水場
- 【植木地区】
- ③ 木留送水場

災害対策用貯水施設

- ② 一本木水源地 (調整池)
- ④ 八景水谷水源地 (調整池)
- ⑪ 川尻水源地 (配水池)
- ⑫ 池上水源地 (調整池)
- ⑬ 城山水源地 (調整池)
- ⑱ 貢水源地 (調整池)

- ① 岩倉山配水池
- ② 徳王配水池
- ③ 立田山配水池
- ④ 健軍配水場 (配水池)
- ⑤ 小高山配水池
- ⑥ 高遊原配水池
- ⑬ 改寄配水場 (配水池)
- ⑭ 西梶尾配水場 (配水池)
- ⑮ 和泉配水池
- ⑯ 白浜配水池
- ⑰ 川床配水池
- ⑱ 南部送水場 (配水池)
- ⑲ 舞原配水場 (配水池)
- ① 上松尾第2加圧所 (調整池)
- ② 岳加圧所 (調整池)
- ③ 平山配水池
- ④ 島崎配水池 (島崎2号)
- ⑤ 戸島送水場 (調整池)

上下水道局庁舎及び見学施設

- ① 熊本市上下水道局
- ② 水の科学館

上下水道料金納入所

- ① 熊本市上下水道局1階
- ③ 熊本市役所1階 (中央区役所)
- ④ 西部公民館1階 (西区役所内)
- ⑤ 北部まちづくりセンター1階
- ⑥ 城南まちづくりセンター3階

4 水道事業会計決算

収益の収入及び支出（平成17～26年度）

区分	年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
1 事業収益		14,133,084,688	13,863,800,008	13,773,920,766	13,548,033,877	13,492,459,190
営業収益		13,589,040,071	13,329,958,668	13,181,584,838	12,963,272,998	13,428,181,381
営業外収益		506,506,290	528,374,867	572,962,955	581,750,666	55,514,586
特別利益		37,538,327	5,466,473	19,372,973	3,010,213	8,763,223
特別利益（災害）		0	0	0	0	0
2 事業費用		11,862,530,707	11,479,321,116	11,331,602,497	10,810,292,890	10,910,085,656
営業費用		9,493,013,042	9,320,253,271	9,426,267,092	9,440,197,638	9,781,020,806
営業外費用		2,257,996,688	2,114,301,423	1,881,558,763	1,334,362,369	1,093,578,891
特別損失		111,520,977	44,766,422	23,776,642	35,732,883	35,485,959
予備費		0	0	0	0	0
特別損失（災害）		0	0	0	0	0
収益の収支差額		2,270,553,981	2,384,478,892	2,442,318,269	2,737,740,987	2,582,373,534

資本の収入及び支出（平成17～26年度）

区分	年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
1 資本の収入		1,622,904,466	2,065,349,591	3,189,210,108	5,589,967,139	1,884,313,805
企業債		851,800,000	1,324,800,000	2,539,400,000	4,963,800,000	1,159,700,000
補助金		25,414,288	0	0	22,607,000	100,551,000
負担金		231,988,178	256,898,591	194,767,376	257,312,139	305,413,048
加入金		513,702,000	483,651,000	451,269,000	346,248,000	318,139,500
固定資産売却代金		0	0	3,773,732	0	510,257
投資有価証券収入		0	0	0	0	0
2 資本の支出		7,283,117,500	7,079,192,271	13,521,806,470	10,198,100,307	6,365,984,150
建設改良費		4,337,339,254	3,277,996,242	4,476,111,322	3,862,768,273	3,953,195,046
企業債償還金		2,945,778,246	3,801,196,029	9,045,695,148	6,335,332,034	2,412,789,104
補助金返還金		0	0	0	0	0
投資		0	0	0	0	0
予備費		0	0	0	0	0
資本の収支差額		△5,660,213,034	△5,013,842,680	△10,332,596,362	△4,608,133,168	△4,481,670,345

(税込、単位：円)

区分	年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1	事業収益	13,474,514,539	13,421,456,076	13,312,417,694	13,420,098,808	14,166,583,460
	営業収益	13,318,863,468	13,187,329,801	13,127,484,757	13,315,095,655	13,189,397,611
	営業外収益	107,623,266	220,120,757	92,008,682	100,035,971	951,788,947
	特別利益	48,027,805	14,005,518	92,924,255	4,967,182	25,396,902
	特別利益(災害)	0	0	0	0	0
2	事業費用	11,056,099,942	11,128,176,064	10,931,307,247	11,122,440,359	12,734,823,755
	営業費用	9,868,343,658	10,090,208,640	9,964,260,644	10,408,471,329	10,289,014,070
	営業外費用	1,135,019,898	1,016,440,628	935,421,761	689,679,091	926,139,745
	特別損失	52,736,386	21,526,796	31,624,842	24,289,939	1,519,669,940
	予備費	0	0	0	0	0
	特別損失(災害)	0	0	0	0	0
	収益の収支差額	2,418,414,597	2,293,280,012	2,381,110,447	2,297,658,449	1,431,759,705

(税込、単位：円)

区分	年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1	資本の収入	2,737,033,277	2,617,622,751	3,416,973,176	5,584,936,794	2,434,926,803
	企業債	1,907,800,000	1,751,100,000	2,295,200,000	3,850,400,000	1,567,800,000
	補助金	269,893,000	268,594,000	215,634,000	237,519,000	245,531,000
	負担金	232,075,271	240,018,677	373,975,862	1,017,613,844	109,826,813
	加入金	325,673,250	348,322,800	527,265,900	478,168,950	499,611,660
	固定資産売却代金	1,591,756	9,587,274	4,897,414	1,235,000	12,157,330
	投資有価証券収入	0	0	0	0	0
2	資本の支出	6,919,077,995	8,202,910,692	10,152,046,426	12,416,465,775	8,376,570,056
	建設改良費	4,598,053,077	5,816,503,249	6,926,008,714	10,727,684,365	6,637,185,956
	企業債償還金	2,321,024,918	2,386,407,443	3,226,037,712	1,688,781,410	1,738,556,672
	補助金返還金	0	0	0	0	827,428
	投資	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	0	0	0
	資本の収支差額	△4,182,044,718	△5,585,287,941	△6,735,073,250	△6,831,528,981	△5,941,643,253

収益的收入及び支出（平成27～令和6年度）

区分	年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1	事業収益	14,195,307,427	14,102,848,425	14,361,765,440	14,443,916,638	14,351,560,501
	営業収益	13,248,663,100	12,377,261,566	13,388,567,022	13,300,542,868	13,344,846,205
	営業外収益	918,747,117	921,433,949	941,704,703	961,899,466	1,003,267,834
	特別利益	27,897,210	9,039,515	21,928,715	181,275,027	3,446,462
	特別利益（災害）	0	795,113,395	9,565,000	199,277	0
2	事業費用	10,595,838,647	12,270,666,827	11,334,667,633	11,402,938,881	11,227,770,387
	営業費用	9,736,122,547	9,429,827,017	10,360,783,890	10,535,087,359	10,342,695,655
	営業外費用	854,390,072	865,559,601	870,690,280	848,190,311	844,467,519
	特別損失	5,326,028	28,315,210	98,114,854	19,661,211	40,607,213
	予備費	0	0	0	0	0
	特別損失（災害）	0	1,946,964,999	5,078,609	0	0
	収益の収支差額	3,599,468,780	1,832,181,598	3,027,097,807	3,040,977,757	3,123,790,114

資本的收入及び支出（平成27～令和6年度）

区分	年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1	資本的收入	2,717,706,932	2,524,565,071	2,296,098,814	3,296,494,130	2,076,180,778
	企業債	2,042,000,000	1,842,700,000	1,435,300,000	1,697,200,000	1,300,000,000
	補助金	111,885,000	78,057,000	175,244,000	847,285,723	30,845,000
	負担金	97,862,023	109,649,342	120,711,163	143,836,104	169,618,218
	加入金	465,771,240	489,134,160	474,625,440	606,657,600	575,652,000
	固定資産売却代金	188,669	5,024,569	90,218,211	1,514,703	65,560
	投資有価証券収入	0	0	0	0	0
2	資本の支出	9,289,766,281	7,781,067,988	8,317,596,457	9,456,414,088	7,517,454,573
	建設改良費	7,487,354,279	6,019,362,857	6,592,309,146	7,661,180,678	5,713,541,572
	企業債償還金	1,801,982,373	1,761,705,131	1,725,287,311	1,795,233,410	1,794,239,630
	補助金返還金	429,629	0	0	0	9,673,371
	投資	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	0	0	0
	資本の収支差額	△6,572,059,349	△5,256,502,917	△6,021,497,643	△6,159,919,958	△5,441,273,795

(税込、単位：円)

区分 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1 事業収益	14,285,798,551	14,321,872,632	14,249,073,093	14,214,897,295	14,297,664,191
営業収益	13,291,996,513	13,203,376,809	13,265,885,268	13,217,850,744	13,253,891,411
営業外収益	988,300,058	1,092,202,374	971,409,394	993,025,478	1,041,235,246
特別利益	5,501,980	26,293,449	11,778,431	4,021,073	2,537,534
特別利益(災害)	0	0	0	0	0
2 事業費用	10,894,541,109	11,002,394,834	11,341,303,048	11,251,184,004	11,880,459,839
営業費用	10,065,450,230	10,119,772,875	10,609,504,276	10,472,950,541	11,118,706,266
営業外費用	812,246,172	871,634,063	678,933,799	767,810,780	677,886,904
特別損失	16,844,707	10,987,896	52,864,973	10,422,683	83,866,669
予備費	0	0	0	0	0
特別損失(災害)	0	0	0	0	0
収益の収支差額	3,391,257,442	3,319,477,798	2,907,770,045	2,963,713,291	2,417,204,352

(税込、単位：円)

区分 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1 資本の収入	1,750,861,850	1,658,795,323	2,065,261,572	1,638,540,847	1,810,384,033
企業債	1,000,000,000	1,000,000,000	1,338,500,000	830,000,000	770,000,000
補助金	32,099,000	29,480,000	30,206,000	33,516,000	36,505,000
負担金	191,350,850	119,315,390	117,606,882	54,665,871	128,455,394
加入金	527,412,000	509,850,000	478,830,000	519,420,000	465,696,000
固定資産売却代金	0	149,933	118,690	938,976	209,727,639
投資有価証券収入	0	0	100,000,000	200,000,000	200,000,000
2 資本の支出	9,122,727,855	7,556,846,506	15,039,805,531	8,728,558,295	8,920,150,644
建設改良費	7,259,642,444	5,653,457,876	7,042,497,234	6,483,890,253	6,839,877,774
企業債償還金	1,863,085,411	1,903,388,630	1,997,308,297	2,044,668,042	2,080,272,870
補助金返還金	0	0	0	0	0
投資	0	0	6,000,000,000	200,000,000	0
予備費	0	0	0	0	0
資本の収支差額	△7,371,866,005	△5,898,051,183	△12,974,543,959	△7,090,017,448	△7,109,766,611

5 損益計算書

科目	年度							
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
1 事業収益	13,473,140,341	13,215,389,723	13,131,231,901	12,918,089,050	12,865,789,864	12,852,188,488	12,797,064,556	
1 営業収益	12,952,650,566	12,705,614,005	12,563,556,972	12,359,607,442	12,802,531,673	12,698,381,302	12,569,316,589	
1 給水収益	12,747,567,107	12,507,041,775	12,380,930,569	12,094,075,830	11,946,359,699	12,097,240,410	12,001,083,600	
2 負担金	0	0	0	0	634,298,072	375,137,075	406,329,762	
3 受託工事収益	106,446,560	120,103,772	110,843,319	197,270,142	192,842,316	194,194,658	127,461,227	
4 その他の営業収益	98,636,899	78,468,458	71,783,084	68,261,470	29,031,586	31,809,159	34,442,000	
2 営業外収益	483,128,091	504,437,982	548,370,219	555,532,758	54,709,208	106,325,046	213,824,443	
1 受取利息	3,053,652	15,810,324	49,488,787	23,870,575	22,978,814	12,666,588	10,731,648	
2 他会計補助金	0	0	0	0	8,747,000	61,046,000	66,801,000	
3 補償金	798,130	1,287,098	812,458	1,276,885	0	0	0	
4 長期前受金戻入	0	0	0	0	0	0	0	
5 雑収益	479,276,309	487,340,560	498,068,974	530,385,298	22,983,394	32,612,458	136,291,795	
3 特別利益	37,361,684	5,337,736	19,304,710	2,948,850	8,548,983	47,482,140	13,923,524	
1 固定資産売却益	5,532,652	0	16,249,268	0	0	28,035,924	10,765,780	
2 過年度損益修正益	8,558,161	3,752,656	3,055,442	2,948,850	8,548,983	19,446,216	3,157,744	
3 その他特別利益	23,270,871	1,585,080	0	0	0	0	0	
4 特別利益(災害)	0	0	0	0	0	0	0	
1 負担金	0	0	0	0	0	0	0	
2 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	
3 多会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	
4 雑収益	0	0	0	0	0	0	0	

2 事業費用	11,364,498,596	10,947,784,268	10,865,128,968	10,337,147,846	10,442,811,038	10,599,586,308	10,746,214,763
1 営業費用	9,341,128,089	9,175,192,157	9,279,009,251	9,294,059,233	9,626,137,128	9,713,351,198	9,933,085,387
1 原水費	1,435,441,677	1,361,461,222	1,243,705,023	1,294,188,142	1,357,296,767	1,289,219,391	1,277,117,372
2 配水費	1,326,862,296	1,237,951,444	1,452,666,746	1,262,463,950	1,267,387,610	1,467,716,516	1,391,324,074
3 給水費	824,790,302	805,051,192	773,600,403	718,403,107	660,350,376	533,373,849	540,918,873
4 受託工事費	104,864,563	128,195,406	114,613,052	199,886,497	200,080,755	204,237,045	129,165,393
5 簡易水道維持費	0	0	0	58,388,528	110,961,820	141,835,590	143,432,456
6 業務費	1,165,591,949	1,161,624,074	1,162,362,223	1,198,479,757	1,169,317,097	957,076,695	1,010,492,531
7 総係費	939,903,288	937,862,422	924,071,360	917,774,292	1,202,633,058	1,091,290,071	1,198,888,413
8 減価償却費	3,275,976,144	3,298,934,824	3,332,771,436	3,409,720,681	3,494,893,952	3,765,669,552	3,806,120,052
9 資産減耗費	267,697,870	244,111,573	275,219,008	234,754,279	163,215,693	262,932,489	435,626,223
2 営業外費用	1,913,216,569	1,729,061,265	1,563,439,463	1,008,689,589	782,651,191	835,485,485	792,602,425
1 支払利息及び企業債取扱諸費	1,910,977,794	1,728,506,341	1,563,439,463	1,008,612,979	782,651,191	825,208,971	791,810,483
2 雑支出	2,238,775	554,924	0	76,610	0	10,276,514	791,942
3 特別損失	110,153,938	43,530,846	22,680,254	34,399,024	34,022,719	50,749,625	20,526,951
1 固定資産売却損	347,012	0	0	0	494,788	0	0
2 過年度損益修正損	34,471,170	24,863,254	22,680,254	32,115,711	33,508,299	50,638,626	20,526,951
3 その他特別損失	75,335,756	18,667,592	0	2,283,313	19,632	110,999	0
4 特別損失(災害)	0	0	0	0	0	0	0
1 原水費	0	0	0	0	0	0	0
2 配水費	0	0	0	0	0	0	0
3 給水費	0	0	0	0	0	0	0
4 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0
5 業務費	0	0	0	0	0	0	0
6 総係費	0	0	0	0	0	0	0
7 過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	2,108,641,745	2,267,605,455	2,266,102,933	2,580,941,204	2,422,978,826	2,252,602,180	2,050,849,793

科目	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
1 事業収益		12,696,973,073	12,794,328,516	13,266,227,641	13,225,192,499	13,190,629,019	13,388,370,316	13,475,515,466
1 営業収益		12,512,907,298	12,690,288,346	12,290,958,089	12,280,229,502	11,468,983,573	12,416,476,462	12,332,450,678
1 給水収益		11,926,132,712	11,907,634,122	11,763,100,019	11,764,159,999	10,943,895,512	11,806,287,833	11,694,130,090
2 負担金		415,472,087	611,513,966	358,895,160	364,924,491	419,813,997	416,519,168	444,191,954
3 受託工事収益		130,819,075	128,828,258	128,897,410	112,220,012	61,930,564	139,537,861	136,675,334
4 その他の営業収益		40,483,424	42,312,000	40,065,500	38,925,000	43,343,500	54,131,600	57,453,300
2 営業外収益		91,496,512	99,184,704	950,197,184	917,162,239	919,669,911	940,824,708	961,740,146
1 受取利息		14,590,901	12,411,871	8,451,856	11,651,477	7,424,952	6,303,016	5,862,583
2 他会計補助金		60,214,000	60,582,000	51,322,000	52,017,000	52,305,000	52,482,000	50,738,000
3 補償金		0	0	915,166	12,195,657	0	6,369,219	6,359,864
4 長期前受金戻入		0	0	863,463,937	817,215,825	828,571,931	845,833,794	861,090,066
5 雑収益		16,691,611	26,190,833	26,044,225	24,082,280	31,368,028	29,836,679	37,689,633
3 特別利益		92,569,263	4,855,466	25,072,368	27,800,758	8,768,984	21,504,146	181,125,365
1 固定資産売却益		27,479,535	1,688,954	17,422,702	13,260,758	3,696,103	176,257	143,914,651
2 過年度損益修正益		65,089,728	3,166,512	7,649,666	14,540,000	5,072,881	10,160,513	5,499,496
3 その他特別利益		0	0	0	0	0	11,167,376	31,711,218
4 特別利益(災害)		0	0	0	0	793,206,551	9,565,000	199,277
1 負担金		0	0	0	0	23,835,551	0	0
2 国(県)補助金		0	0	0	0	492,090,000	9,565,000	199,277
3 多会計補助金		0	0	0	0	273,946,000	0	0
4 雑収益		0	0	0	0	3,335,000	0	0

2 事業費		10,593,119,433	10,924,806,164	12,244,449,686	10,151,496,210	11,727,046,145	10,781,854,834	10,855,268,276
1 営業費用		9,815,614,363	10,229,744,465	10,041,042,898	9,490,768,634	9,204,036,377	10,091,698,889	10,253,766,102
1 原水費		1,241,172,718	1,286,845,744	1,302,784,365	1,171,137,840	1,072,200,573	1,193,138,556	1,218,263,440
2 配水費		1,283,649,226	1,399,171,744	1,506,850,873	1,539,656,878	1,300,963,860	1,685,138,142	1,766,671,637
3 給水費		484,882,228	475,385,347	502,068,529	552,889,925	592,680,064	596,964,105	593,608,687
4 受託工事費		142,408,748	139,291,635	151,437,056	122,163,384	83,015,623	147,760,943	157,944,329
5 簡易水道維持費		0	0	0	0	0	0	0
6 業務費		1,081,912,314	1,401,450,138	825,674,993	792,349,162	847,731,475	813,054,352	832,340,246
7 総係費		1,334,232,156	1,312,179,541	816,127,474	811,600,663	714,917,388	994,080,305	906,532,298
8 減価償却費		3,903,177,265	4,033,307,899	4,238,482,765	4,316,398,674	4,445,028,480	4,515,811,411	4,616,212,021
9 資産減耗費		344,179,708	182,112,417	697,616,843	184,572,108	147,498,914	145,751,075	162,193,444
2 営業外費用		747,298,619	671,907,579	684,843,782	655,781,003	675,923,548	591,118,451	583,292,351
1 支払利息及び企業債取扱諸費		741,494,019	668,813,593	680,047,070	649,681,762	614,221,780	581,858,825	548,976,608
2 雑支出		5,804,600	3,093,986	4,796,712	6,099,241	61,701,768	9,259,626	34,315,743
3 特別損失		30,206,451	23,154,120	1,518,563,006	4,946,573	27,352,309	94,335,078	18,209,823
1 固定資産売却損		1,626,818	0	0	89,469	18,544	35,486,451	1,125
2 過年度損益修正損		28,579,633	23,154,120	8,646,275	4,857,104	14,303,237	58,848,627	18,208,698
3 その他特別損失		0	0	1,509,916,731	0	13,030,528	0	0
4 特別損失(災害)		0	0	0	0	1,819,733,911	4,702,416	0
1 原水費		0	0	0	0	152,302,041	4,702,416	0
2 配水費		0	0	0	0	701,507,065	0	0
3 給水費		0	0	0	0	450,426,063	0	0
4 受託工事費		0	0	0	0	1,593,104	0	0
5 業務費		0	0	0	0	60,589,288	0	0
6 総係費		0	0	0	0	448,873,522	0	0
7 過年度損益修正損		0	0	0	0	4,442,828	0	0
当年度純利益		2,103,853,640	1,869,522,352	1,021,777,955	3,073,696,289	1,463,582,874	2,606,515,482	2,620,247,190

科目	年度					
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
1 事業収益	13,316,093,461	13,094,549,145	13,140,933,375	13,063,853,772	13,028,406,324	13,098,812,638
1 営業収益	12,310,946,408	12,102,637,474	12,026,233,142	12,083,309,866	12,033,909,973	12,059,973,634
1 給水収益	11,591,947,108	11,491,102,750	11,404,694,655	11,401,515,977	11,452,134,849	11,519,765,391
2 負担金	497,634,446	468,619,427	435,794,830	463,674,407	426,503,031	425,429,049
3 受託工事収益	165,701,227	96,070,297	140,756,957	176,158,682	112,781,693	76,396,894
4 その他の営業収益	55,663,627	46,845,000	44,986,700	41,960,800	42,490,400	38,382,300
2 営業外収益	1,001,815,836	986,742,824	1,090,437,694	968,876,673	990,649,161	1,036,440,209
1 受取利息	5,514,340	5,780,772	1,443,756	18,465,556	26,009,652	28,151,542
2 他会計補助金	42,826,000	56,703,000	41,520,000	39,058,000	67,586,000	47,942,000
3 補償金	44,885,162	0	120,077,163	145,919	0	716,952
4 長期前受金戻入	883,551,501	900,482,350	892,574,724	875,158,725	858,645,347	882,619,343
5 雑収益	25,038,833	23,776,702	34,822,051	36,048,473	38,408,162	77,010,372
3 特別利益	3,331,217	5,168,847	24,262,539	11,667,233	3,847,190	2,398,795
1 固定資産売却益	0	0	2,942,000	117,100	1,088,024	247,601
2 過年度損益修正益	3,186,397	4,900,207	2,067,191	11,550,133	2,759,166	2,151,194
3 その他特別利益	144,820	268,640	19,253,348	0	0	0
4 特別利益(災害)	0	0	0	0	0	0
1 負担金	0	0	0	0	0	0
2 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
3 多会計補助金	0	0	0	0	0	0
4 雑収益	0	0	0	0	0	0

2 事業費	10,585,764,686	10,258,989,340	10,257,471,066	10,719,868,994	10,570,225,444	11,210,002,615
1 営業費用	10,027,966,419	9,747,208,146	9,796,362,283	10,248,545,243	10,128,032,886	10,745,511,839
1 原水費	1,180,946,821	1,169,418,095	1,213,443,979	1,354,913,958	1,257,636,632	1,350,742,353
2 配水費	1,643,338,756	1,441,869,577	1,409,695,570	1,478,874,546	1,510,510,181	1,732,193,832
3 給水費	558,237,538	582,522,547	548,674,636	534,166,064	553,233,376	544,290,422
4 受託工事費	173,262,961	132,043,982	138,499,842	168,247,837	89,852,891	75,741,890
5 簡易水道維持費	0	0	0	0	0	0
6 業務費	812,756,365	763,819,533	816,341,023	888,031,086	842,177,428	881,599,395
7 総係費	885,420,792	891,864,445	689,767,233	922,417,570	868,389,898	1,079,083,999
8 減価償却費	4,683,665,566	4,675,491,376	4,764,969,874	4,804,831,121	4,782,388,891	4,871,110,646
9 資産減耗費	90,337,620	90,178,591	214,970,126	97,063,061	223,843,589	210,749,302
2 営業外費用	519,887,504	495,654,970	450,873,273	419,153,078	432,583,098	381,309,713
1 支払利息及び企業債取扱諸費	515,201,278	475,311,614	443,047,792	411,347,268	389,724,398	365,295,268
2 雑支出	4,686,226	20,343,356	7,825,481	7,805,810	42,858,700	16,014,445
3 特別損失	37,910,763	16,126,224	10,235,510	52,170,673	9,609,460	83,181,063
1 固定資産売却損	496,000	0	79,067	0	0	75,997,859
2 過年度損益修正損	37,414,763	16,077,840	8,185,704	11,962,519	9,609,460	7,183,204
3 その他特別損失	0	48,384	1,970,739	40,208,154	0	0
4 特別損失(災害)	0	0	0	0	0	0
1 原水費	0	0	0	0	0	0
2 配水費	0	0	0	0	0	0
3 給水費	0	0	0	0	0	0
4 受託工事費	0	0	0	0	0	0
5 業務費	0	0	0	0	0	0
6 総係費	0	0	0	0	0	0
7 過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	2,730,328,775	2,835,559,805	2,883,462,309	2,343,984,778	2,458,180,880	1,888,810,023

6 貸借対照表

借 方

勘定科目	借 方			
	平成18年度	平成21年度	平成24年度	平成27年度
1 固定資産	86,946,385,890	93,725,557,828	98,188,554,240	109,049,588,677
(1) 有形固定資産	86,875,190,750	93,658,898,628	98,126,487,720	108,989,579,637
イ 土地	3,128,868,924	3,230,133,649	3,356,923,180	3,352,552,179
ロ 建物	3,422,139,254	3,266,518,598	2,888,726,105	5,860,011,431
ハ 構築物	71,487,352,124	78,085,735,054	82,215,739,568	90,035,226,319
ニ 機械及び装置	7,717,256,866	8,235,454,973	7,898,760,191	8,011,142,129
ホ 車両運搬具	2,454,105	11,783,859	33,180,731	11,374,231
ヘ 工具器具及び備品	126,049,253	81,488,418	187,036,463	249,448,669
ト リース資産	0	0	0	495,945,120
チ 建設仮勘定	991,070,224	747,784,077	1,546,121,482	973,879,559
(2) 無形固定資産	21,195,140	16,659,200	12,066,520	10,009,040
イ 施設利用権	12,407,340	7,871,400	3,227,520	1,170,040
ロ 電話加入権	8,787,800	8,787,800	8,839,000	8,839,000
(3) 投資	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
イ 投資有価証券	0	0	0	0
ロ 出資金	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
2 流動資産	11,280,128,018	9,125,828,275	12,996,665,120	13,655,740,456
(1) 現金預金	8,755,310,570	6,224,218,080	9,255,770,949	10,920,134,202
(2) 未収金	2,148,922,285	2,588,999,768	2,145,738,419	1,968,507,517
(3) 貯蔵品	101,025,163	156,730,427	164,318,752	160,121,824
(4) 前払金	269,870,000	153,880,000	1,430,837,000	606,976,913
(5) その他流動資産	5,000,000	2,000,000	0	0
資産合計	98,226,513,908	102,851,386,103	111,185,219,360	122,705,329,133

勘定科目	借方		
	平成30年度	令和3年度	令和6年度
1 固定資産	113,990,214,191	116,782,815,322	126,223,508,595
(1) 有形固定資産	113,930,636,911	116,706,065,482	120,284,732,709
イ 土地	3,237,156,044	3,234,494,305	3,062,368,851
ロ 建築物	5,990,977,682	5,694,421,925	5,291,144,408
ハ 構築物	95,281,133,329	97,780,289,191	99,860,504,517
ニ 機械及び装置	7,538,019,937	7,810,704,853	8,972,677,500
ホ 車両運搬具	14,278,515	11,288,951	5,480,801
ヘ 工具器具及び備品	177,197,872	159,088,151	127,336,157
ト リース資産	414,991,900	274,878,300	139,368,380
チ 建設仮勘定	1,276,881,632	1,740,899,806	2,825,852,095
(2) 無形固定資産	9,577,280	26,749,840	188,775,886
イ 施設利用権	738,280	17,910,840	179,936,886
ロ 電話加入権	8,839,000	8,839,000	8,839,000
(3) 投資	50,000,000	50,000,000	5,750,000,000
イ 投資有価証券	0	0	5,700,000,000
ロ 出資金	50,000,000	50,000,000	50,000,000
2 流動資産	15,944,861,099	17,977,387,239	13,059,464,906
(1) 現金預金	12,858,370,237	14,866,348,270	9,828,252,091
(2) 未収金	1,939,114,456	1,896,509,998	1,857,229,571
(3) 貯蔵品	148,122,693	159,745,058	134,118,331
(4) 前払金	999,253,713	1,054,783,913	1,239,864,913
(5) その他流動資産	0	0	0
資産合計	129,935,075,290	134,760,202,561	139,282,973,501

貸 方

勘 定 科 目	貸 方			
	平成 18 年度	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度
3 固 定 負 債	1,140,465,555	960,991,482	1,610,142,570	34,984,403,887
(1) 企 業 債	0	0	0	32,134,468,992
(2) リ ー ス 債 務	0	0	0	464,892,588
(3) 引 当 金	1,140,465,555	960,991,482	1,610,142,570	2,385,042,307
4 流 動 負 債	3,007,187,257	1,600,847,860	1,918,799,001	3,807,659,932
(1) 企 業 債	0	0	0	1,762,028,136
(2) リ ー ス 債 務	0	0	0	70,728,156
(3) 未 払 金	1,407,609,081	1,431,707,755	1,800,313,307	1,746,132,749
(4) 前 受 金	28,131,098	25,325,017	26,779,534	24,047,290
(5) 引 当 金	0	0	0	149,841,000
(6) そ の 他 流 動 負 債	1,571,447,078	143,815,088	91,706,430	54,882,601
5 繰 延 収 益	0	0	0	21,142,313,065
負 債 合 計	4,147,652,812	2,561,839,342	3,528,941,571	59,934,376,884
6 資 本 金	65,129,645,704	67,356,483,239	72,287,819,758	58,748,509,558
(1) 自 己 資 本 金	26,474,930,910	33,711,495,583	40,622,202,175	58,748,509,558
(2) 借 入 資 本 金	38,654,714,794	33,644,987,656	31,665,617,583	0
イ 企 業 債	38,654,714,794	33,644,987,656	31,665,617,583	0
7 剰 余 金	28,949,215,392	32,933,063,522	35,368,458,031	4,022,442,691
(1) 資 本 剰 余 金	26,681,609,937	30,325,808,903	33,264,604,391	244,394,474
イ 受 贈 財 産 評 価 額	4,233,160,855	4,458,167,247	4,679,645,585	53,201,675
□ 補 助 金	747,429,641	2,297,570,453	3,039,001,549	189,828,159
ハ 負 担 金	12,258,235,844	13,064,757,606	13,811,803,299	1,364,640
ニ 加 入 金	9,442,783,597	10,505,313,597	11,649,372,597	0
ホ その他資本剰余金	0	0	84,781,361	0
(2) 利 益 剰 余 金	2,267,605,455	2,607,254,619	2,103,853,640	3,778,048,217
イ 減 債 積 立 金	0	168,152,100	0	0
□ 当 年 度 未 処 分 金	2,267,605,455	2,439,102,519	2,103,853,640	3,778,048,217
資 本 合 計	94,078,861,096	100,289,546,761	107,656,277,789	62,770,952,249
負 債 ・ 資 本 合 計	98,226,513,908	102,851,386,103	111,185,219,360	122,705,329,133

勘定科目	貸 方		
	平成30年度	令和3年度	令和6年度
3 固定負債	34,206,428,173	30,933,623,337	27,537,898,009
(1) 企業債	31,840,831,646	29,377,049,308	26,084,202,994
(2) リース債務	355,106,052	191,603,856	93,546,706
(3) 引当金	2,010,490,475	1,364,970,173	1,360,148,309
4 流動負債	4,510,497,037	4,457,716,751	6,027,308,577
(1) 企業債	1,794,239,630	1,997,308,297	2,106,405,402
(2) リース債務	93,085,200	107,187,468	59,758,512
(3) 未払金	2,390,592,082	2,130,541,795	3,625,762,229
(4) 前受金	16,413,740	15,688,234	13,661,868
(5) 引当金	146,563,000	134,629,000	157,362,000
(6) その他流動負債	69,603,385	72,361,957	64,358,566
5 繰延収益	21,756,852,285	21,458,468,235	21,116,396,996
負債合計	60,473,777,495	56,849,808,323	54,681,603,582
6 資本金	63,669,770,347	71,767,452,715	80,339,806,320
(1) 自己資本金	63,669,770,347	71,767,452,715	80,339,806,320
(2) 借入資本金	0	0	0
イ 企業債	0	0	0
7 剰余金	5,791,527,448	6,142,941,523	4,261,563,599
(1) 資本剰余金	244,394,474	244,140,028	243,530,188
イ 受贈財産評価額	53,201,675	52,947,229	52,337,389
ロ 補助金	189,828,159	189,828,159	189,828,159
ハ 負担金	1,364,640	1,364,640	1,364,640
ニ 加入金	0	0	0
ホ その他資本剰余金	0	0	0
(2) 利益剰余金	5,547,132,974	5,898,801,495	4,018,033,411
イ 減債積立金	1,131,652,374	1,111,950,556	48,950,518
ロ 当年度未処分利益剰余金	4,415,480,600	4,786,850,939	3,969,082,893
資本合計	69,461,297,795	77,910,394,238	84,601,369,919
負債・資本合計	129,935,075,290	134,760,202,561	139,282,973,501

7 水道料金

①基本水量制廃止以前の水道料金

実施年月日		平成4年2月1日										平成9年 4月1日	
口径別	区分	基本料金	従量料金（1m ³ につき）										
			第一段		第二段		第三段		第四段				
一般用	13mm	10m ³ 以下 1,050円											料金は、左記 料金表の基本 料金と従量料 金との合計額 に100分の 105を乗じて 得た額（1円 未満の端数 は、切り捨て） とする。
	20mm	10m ³ 以下 1,390円	11~20	135	21~30	160	31~40	185	41以上	220			
	25mm	10m ³ 以下 1,840円											
	40mm	3,850円	m ³	円	m ³	円	m ³	円	m ³	円			
	50mm	8,350円											
	75mm	14,850円	1~50	220	51~100	240	101~500	260	501以上	290			
	100mm	25,600円											
	150mm	55,000円											
浴場営業用		150m ³ 以下 5,200円	151m ³ 以上 1m ³ につき 55円										
共用給水装置		1戸につき 6m ³ 以下 400円	基本水量を超える水量 1m ³ につき 65円										
一時用			1m ³ につき 525円										
私設消火栓			口径50mm未満演習20分以内1個1回につき 300円 口径50mm以上演習20分以内1個1回につき 600円										
連合専用給水装置			1戸につき一般用の料金を適用する。										
備考			料金体系は、前回は踏襲した。但し口径13mm～25mmの基本水量分については、8m ³ から10m ³ へ変更した。 また、生活用水と浴場営業用については、改定率の緩和を図った。 料金は、料金表の基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額（1円未満の端数は、切り捨て）とする。								平成9年8月 1日以後の支 払い料金から 適用		
料金徴収方法			集金制、納付制、銀行口座振替制、各毎月								左同		
改定率 (消費税抜き額により算出)			総合平均 45.58% 家庭用 34.74% (原案) 45.58%								総合平均 2.00%		

※ 連合栓給水装置について平成9年度条例改定時に「1戸につき口径13ミリメートルの一般用の料金を適用する」に変更。

②現行の水道料金（2025年3月現在）

（1ヶ月あたり）

種別・用途・口径		料金区分	基本料金	従量料金		
				使用水量 (m ³)	料金 (1 m ³ につき)	
専用 給水装置	一般用	13mm	990. ⁰⁰ 円	1～ 10	16. ⁵⁰ 円	
		20mm	1,364. ⁰⁰ 円	11～ 20	148. ⁵⁰ 円	
				21～ 30	176. ⁰⁰ 円	
		25mm	1,859. ⁰⁰ 円	31～ 40	203. ⁵⁰ 円	
				41～	242. ⁰⁰ 円	
		40mm	4,235. ⁰⁰ 円	1～ 50	242. ⁰⁰ 円	
		50mm	9,185. ⁰⁰ 円			
		75mm	16,335. ⁰⁰ 円			51～ 100
	101～ 500					286. ⁰⁰ 円
	100mm	28,160. ⁰⁰ 円	501～			319. ⁰⁰ 円
150mm	60,500. ⁰⁰ 円					
	浴場営業用	5,720. ⁰⁰ 円	1～ 150	なし		
			151～	60. ⁵⁰ 円		
	一時用		1 m ³ につき 577. ⁵⁰ 円			
私設 消火栓	演習用	50mm未満	1個1回20分以内につき	330. ⁰⁰ 円		
		50mm以上	1個1回20分以内につき	660. ⁰⁰ 円		

◆水道料金は、水道のご使用目的や口径に応じて決まる基本料金と、ご使用量に応じて決まる従量料金との合計額です（消費税込み、1円未満切り捨て）。

◆一般用の従量料金は、使用水量が増えると1 m³の単価が高くなります（逓増制）。

◆共同住宅等については、別途料金を計算する方法があります。

◆「浴場営業用」は、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）に基づき熊本県知事が定める公衆浴場入浴料金の統制額の指定の適用を受ける公衆浴場で使用するものになります。

8 歴代市長一覧・歴代水道事業管理者一覧・職員数の推移

①歴代市長（戦後以降の就任）

歴代	氏名	就任	退任
12代	石坂 繁	昭和 20年 10月 4日	昭和 21年 3月 11日
13～14代	福田 虎亀	昭和 21年 6月 14日	昭和 23年 2月 9日
15代	佐藤真佐男	昭和 23年 4月 7日	昭和 27年 3月 7日
16代	林田 正治	昭和 27年 3月 21日	昭和 31年 2月 23日
17～18代	坂口 主税	昭和 31年 3月 16日	昭和 38年 1月 4日
19～20代	石坂 繁	昭和 38年 2月 15日	昭和 45年 11月 26日
21～24代	星子 敏雄	昭和 45年 12月 20日	昭和 61年 12月 6日
25～26代	田尻 靖幹	昭和 61年 12月 7日	平成 6年 12月 6日
27～28代	三角 保之	平成 6年 12月 7日	平成 14年 12月 2日
29～31代	幸山 政史	平成 14年 12月 3日	平成 26年 12月 2日
32代～	大西 一史	平成 26年 12月 3日	現職

②歴代水道事業管理者

歴代	氏名	就任	退任
創設時水道部長	堀江 勝己	大正 11年 8月 1日	大正 14年 2月 1日
初代	安部 浩資	昭和 27年 10月 1日	昭和 28年 1月 29日
2代	石原和気雄	昭和 28年 2月 5日	昭和 31年 10月 15日
3代	高群 將司	昭和 31年 10月 15日	昭和 36年 5月 10日
4代	吉岡 清	昭和 36年 5月 10日	昭和 40年 6月 1日
5代	高浜 清	昭和 40年 6月 1日	昭和 42年 4月 1日
6代	平坂 俊雄	昭和 42年 4月 1日	昭和 46年 9月 4日
7代	高浜 正	昭和 46年 9月 4日	昭和 47年 12月 2日
8代	天草 浩毅	昭和 47年 12月 2日	昭和 50年 12月 26日
9代	田中 敏夫	昭和 50年 12月 27日	昭和 55年 12月 20日
10代	北里 則夫	昭和 55年 12月 21日	昭和 57年 6月 14日
11代	長野 雅恕	昭和 57年 6月 15日	昭和 59年 5月 30日
12代	吉田 克己	昭和 59年 9月 28日	昭和 61年 4月 3日
13代	柏尾 誠之	昭和 61年 4月 4日	昭和 61年 12月 19日
14代	諏訪 行美	昭和 62年 1月 9日	平成 2年 10月 31日
15代	境 三子夫	平成 2年 11月 1日	平成 4年 11月 1日
16代	出田 四郎	平成 4年 11月 2日	平成 7年 9月 30日
17代	竈 啓一郎	平成 7年 10月 1日	平成 11年 3月 31日
18代	森高 聖之	平成 11年 4月 1日	平成 13年 12月 31日
19代	福島 孝司	平成 14年 1月 1日	平成 15年 3月 31日
20代	源 寧生	平成 15年 4月 1日	平成 17年 3月 31日
21代	内藤祐二郎	平成 17年 4月 1日	平成 18年 3月 31日
22代	東 軍三	平成 18年 4月 1日	平成 20年 3月 31日
23代	加来 英雄	平成 20年 4月 1日	平成 22年 3月 31日
24代	花田 豊	平成 22年 4月 1日	平成 24年 3月 31日
25代	宮原 國臣	平成 24年 4月 1日	平成 26年 3月 31日
26代	寺田 勝博	平成 26年 4月 1日	平成 28年 3月 31日
27代	永目 工嗣	平成 28年 4月 1日	平成 30年 3月 31日
28代	白石三千治	平成 30年 4月 1日	令和 2年 3月 31日
29代	萱野 晃	令和 2年 4月 1日	令和 4年 3月 31日
30代	田中 陽礼	令和 4年 4月 1日	令和 6年 3月 31日
31代	田中 俊実	令和 6年 4月 1日	令和 7年 3月 31日
32代	三島 健一	令和 7年 4月 1日	現職

※ただし、23代からは上下水道事業管理者とする

③職員数の推移（平成17年度～令和6年度）

年度	区分	事務職員	技術職員	計
平成17年		173	181	354
平成18年		169	177	346
平成19年		169	172	341
平成20年		169	170	339
平成21年		187	307	494
平成22年		175	304	479
平成23年		167	312	479
平成24年		165	307	472
平成25年		159	286	445
平成26年		159	271	430
平成27年		159	263	422
平成28年		139	262	401
平成29年		135	256	391
平成30年		128	253	381
令和元年		124	244	368
令和2年		122	244	366
令和3年		116	247	363
令和4年		111	241	352
令和5年		110	241	351
令和6年		110	240	350

※管理者及び再任用短時間職員除く

※技術職員には業務職員含む

※平成20年度以降は年度当初4月1日付。それ以前は年度末3月31日付

9 現行職員数

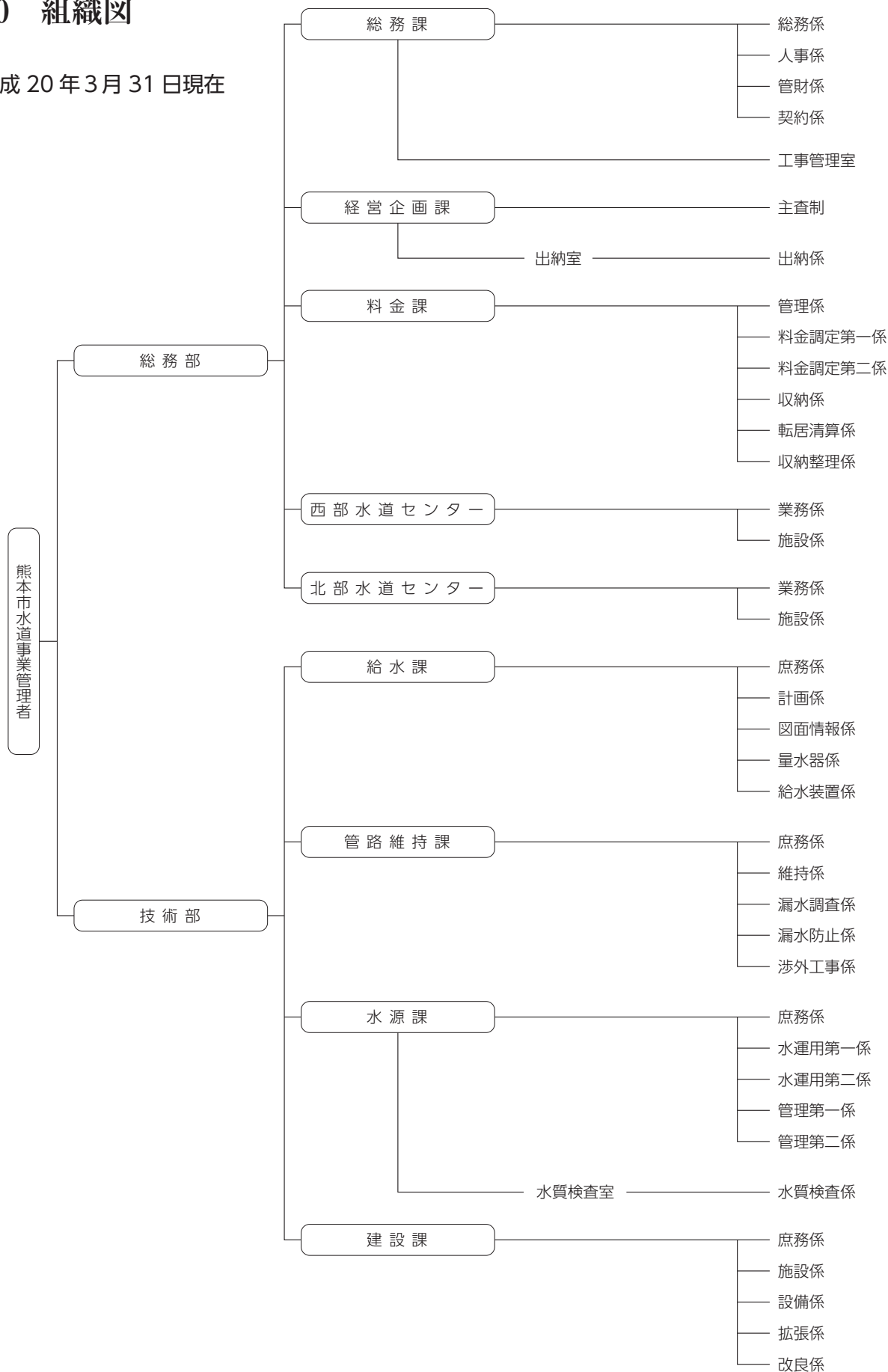
(令和7年4月1日現在)

	水道事業会計						下水道事業会計						合計
	事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			事務職員	技術職員	合計	うち損益勘定職員			
				事務職員	技術職員	合計				事務職員	技術職員	合計	
総務部長	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
総務課	16	0	16	16	0	16	4	0	4	4	0	4	20
総務班	9	0	9	9	0	9	2	0	2	2	0	2	11
人事班	4	0	4	4	0	4	1	0	1	1	0	1	5
管財班	3	0	3	3	0	3	1	0	1	1	0	1	4
経営企画課	13	1	14	13	1	14	10	0	10	10	0	10	24
企画広報班	7	0	7	7	0	7	2	0	2	2	0	2	9
財政班	3	0	3	3	0	3	4	0	4	4	0	4	7
情報化推進班	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	1	2
出納室	3	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0	3	6
水道班	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	3
下水道班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
料金課	20	0	20	20	0	20	12	0	12	12	0	12	32
業務班	8	0	8	8	0	8	1	0	1	1	0	1	9
料金調定第一班	9	0	9	9	0	9	0	0	0	0	0	0	9
料金調定第二班	0	0	0	0	0	0	6	0	6	6	0	6	6
賦課対策班	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	3	3
債権管理室	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
債権管理班	3	0	3	3	0	3	2	0	2	2	0	2	5
給排水設備課	8	7	15	8	7	15	9	1	10	9	1	10	25
業務班	4	2	6	4	2	6	1	0	1	1	0	1	7
給水装置班	4	5	9	4	5	9	0	0	0	0	0	0	9
排水設備班	0	0	0	0	0	0	8	1	9	8	1	9	9
計画整備部長	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
計画調整課	6	14	20	2	7	9	3	10	13	1	1	2	33
管理班	3	1	4	0	0	0	2	1	3	0	0	0	7
水道計画班	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
水道事業調整班	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
下水道計画班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
下水道事業調整班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
技術監理室	2	7	9	2	7	9	1	1	2	1	1	2	11
技術監理班	0	5	5	0	5	5	0	1	1	0	1	1	6
技術研修班	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	2
図面情報班	1	1	2	1	1	2	1	0	1	1	0	1	3
水道整備課	0	31	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31
施設班	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
設備班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
工事第一班	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
工事第二班	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
中心市街地対策班	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
下水道整備課	0	0	0	0	0	0	0	28	28	0	0	0	28
施設班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	0	10
工事第一班	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
工事第二班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
工事第三班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
維持管理部長	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
水道維持課	6	35	41	6	35	41	3	0	3	3	0	3	44
管理班	6	3	9	6	3	9	3	0	3	3	0	3	12
漏水防止班	0	10	10	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10
保全班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
老朽管対策班	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
涉外工事第一班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
涉外工事第二班	0	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5
下水道維持課	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
維持班	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	8	8	8
指導班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
保全班	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4	4
水運用課	1	47	48	1	47	48	0	0	0	0	0	0	48
計画班	0	10	10	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10
運用班	0	17	17	0	17	17	0	0	0	0	0	0	17
施設管理班	1	6	7	1	6	7	0	0	0	0	0	0	7
施設維持班	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
水質管理室	0	7	7	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7
管理班	0	4	4	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4
検査班	0	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	3
水再生課	0	0	0	0	0	0	0	45	45	0	45	45	45
施設管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	8	8	8
施設管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	5	5	5
水質管理指導班	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	6	6	6
中部浄化センター	0	0	0	0	0	0	0	26	26	0	26	26	26
管理第一班	0	0	0	0	0	0	0	16	16	0	16	16	16
管理第二班	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	10	10	10
合計	71	136	207	67	98	165	41	101	142	39	63	102	349

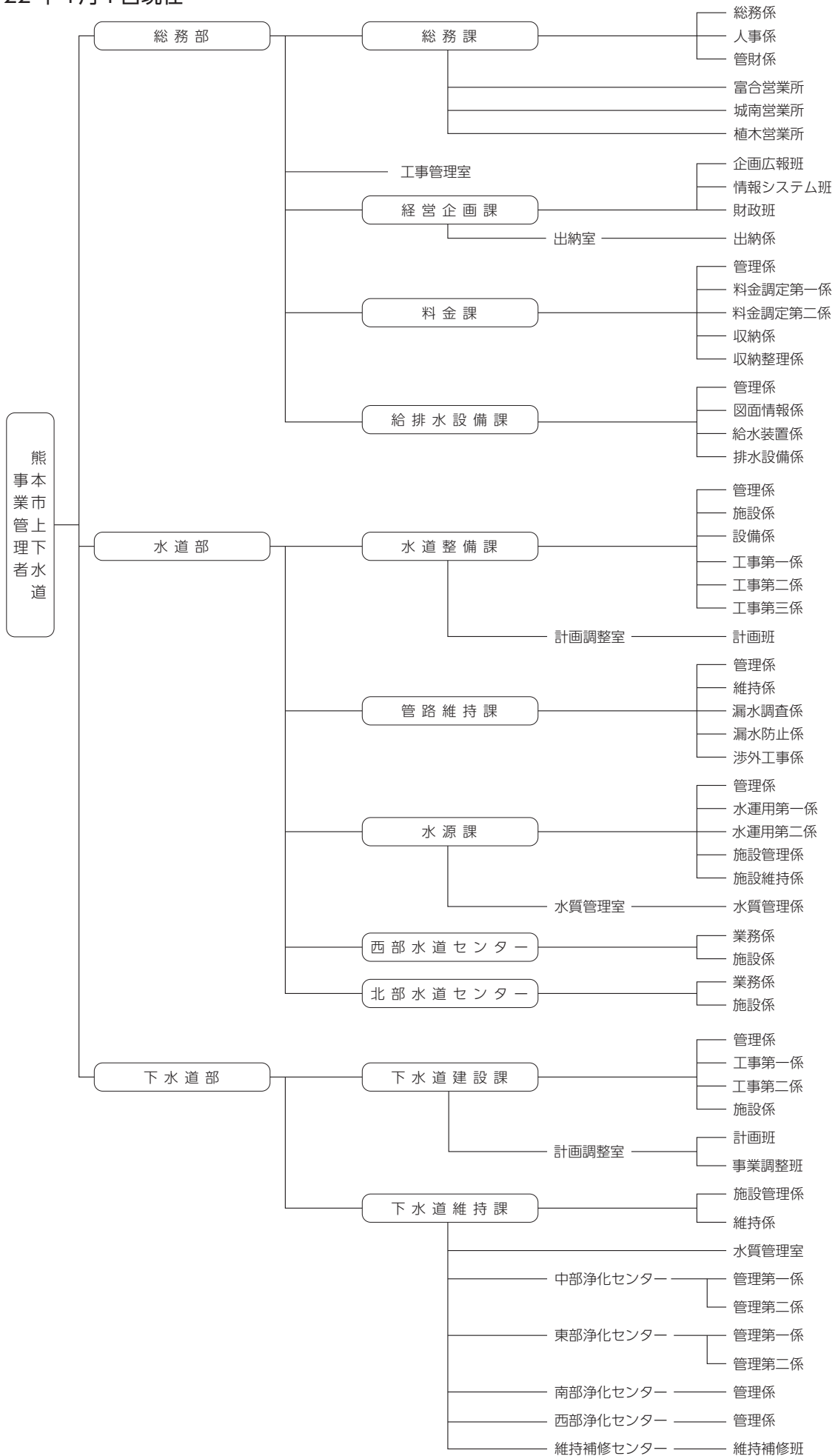
* 管理者及び再任用短時間職員（39人）を除き、再任用フルタイム職員（10人）を含む。主幹級以上は、それぞれの筆頭班に含む。兼務職は、それぞれ兼務職に含む。

10 組織図

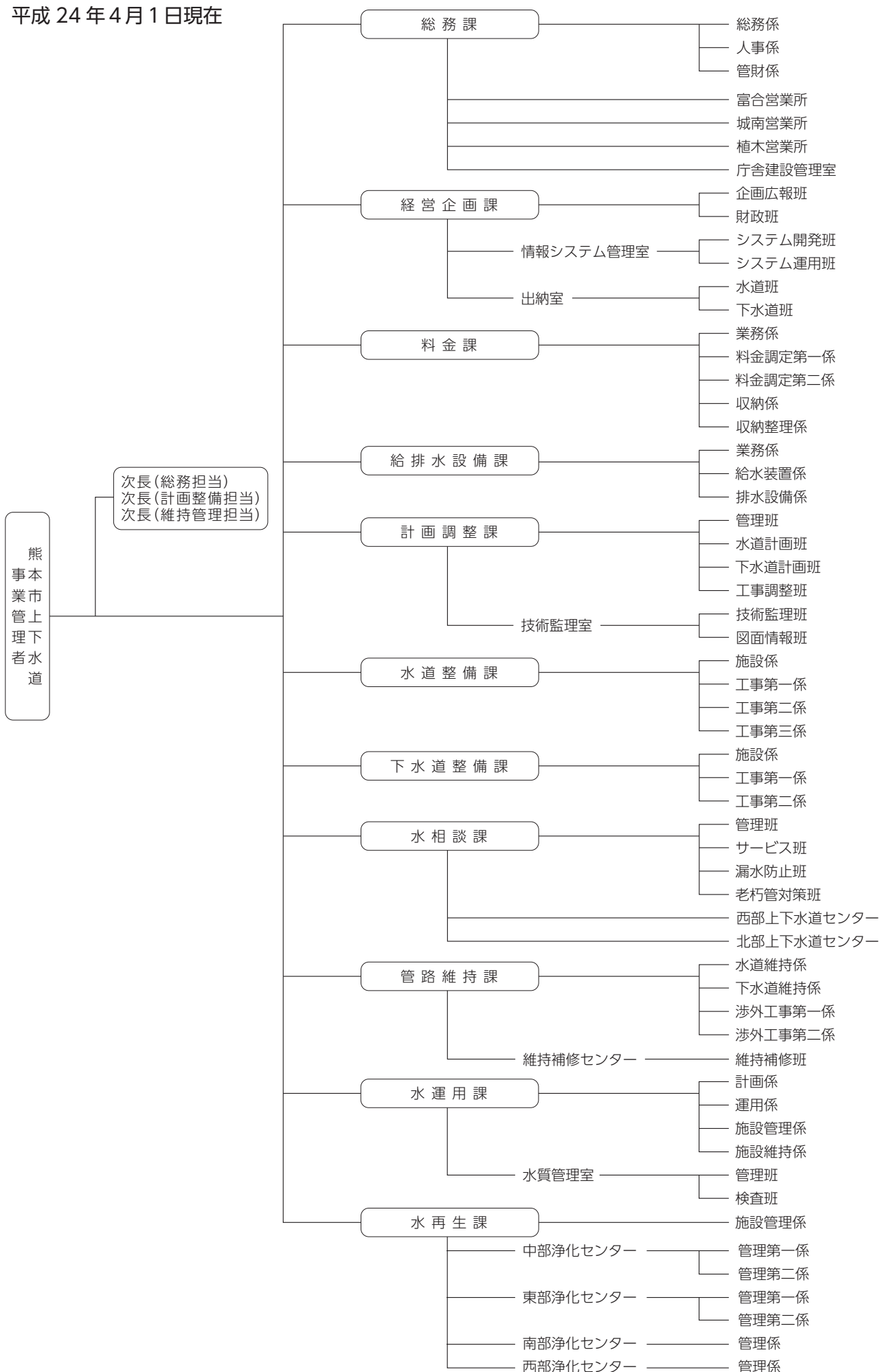
平成 20 年 3 月 31 日現在



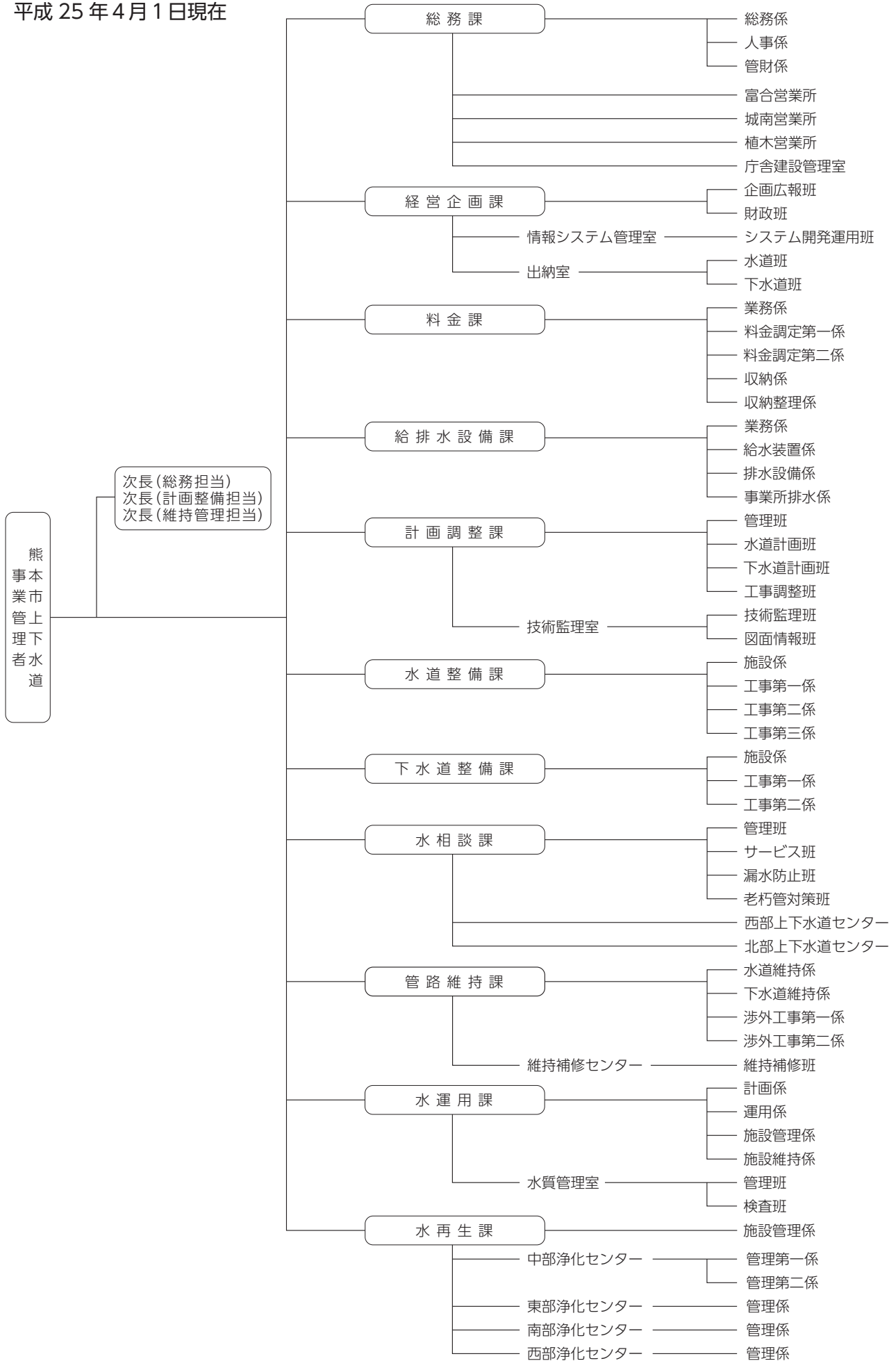
平成 22 年 4 月 1 日現在



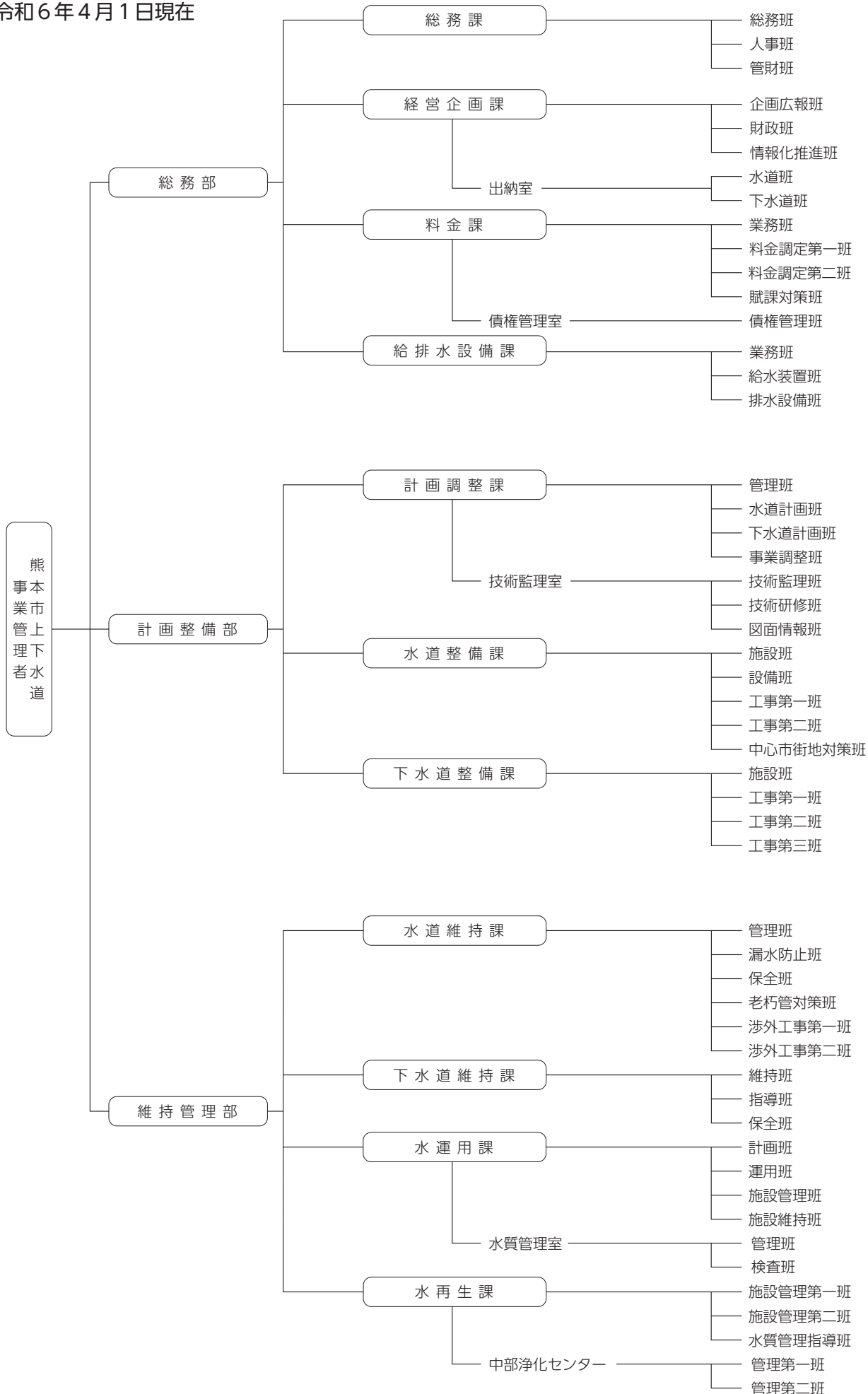
平成 24 年 4 月 1 日現在



平成 25 年 4 月 1 日現在



令和6年4月1日現在



年 表

平成18年 2006	1月31日	和泉配水池（容量4,400m ³ ×1池）を増設
	2月 1日	水道局公用車の車両リースを開始
	4月 1日	工事管理室を新設
	4月 1日	水の科学館へ指定管理者制度導入
	4月 1日	「水道事業運営審議会」を設置
	5月 8日	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」の発表会
	5月11日	「2006世界女性スポーツ会議くまもと」開催（～14日）
	6月27日	水道事業運営審議会「熊本市水道事業経営計画に関する答申」
10月 1日	熊本市水道事業経営基本計画策定	
平成19年 2007	2月22日	水道技術研修所を開設（北部水道センター内）
	3月15日	健軍水源地と八景水谷が熊本水遺産に登録
	3月23日	亀井水源地に紫外線処理装置を設置
	4月25日	熊本オフィシャルウォーター「熊本水物語」のリニューアル
	7月 1日	「節水チャレンジ小学校」スタート
	7月31日	熊本市水道80年史発刊
	8月 1日	熊本市水道80年史発刊記念式の開催
	10月21日	秋津町秋田で本市最大の配水管φ1350耗配水管漏水（12/28復旧完了）
平成20年 2008	1月31日	第5次拡張事業計画 下益城郡富合町に建設される九州新幹線熊本総合車両基地への給水を行うための変更届出
	1月31日	高遊原3号配水池の増設工事竣工（容量11,000m ³ ×1池）
	3月14日	白浜配水池増設工事竣工（容量300m ³ ×1池）
	4月 1日	建設課計画調整室を新設
	5月27日	「ちびっこ節水チャレンジ」スタート
	7月 1日	「熊本市地下水保全条例」が全面改正され施行
	7月31日	一本木水源地に紫外線処理装置を設置
	10月 1日	水道施設整備実施計画策定
	10月 6日	下益城郡富合町と合併
	10月 6日	富合営業所設置
11月15日	水道局グループウェアシステム稼動	
平成21年 2009	2月27日	追分水源地に調整池築造（ステンレス構造 容量200m ³ ）
	3月18日	八景水谷水源地に紫外線処理装置を設置
	4月 1日	下水道部と統合し、上下水道局発足（3部9課5室2センター）
	4月 1日	上下水道局財務会計システム稼動
	4月 1日	「熊本市水道事業水道施設整備実施計画」開始
	6月20日	熊本市水の科学館累積入場者数が150万人を突破
	9月 1日	水道料金改定 基本水量制廃止など

平成21年 2009	11月30日	給水タンク車を購入（1台）	
	平成22年 2010	2月10日	上下水道局別館に太陽光発電設備を設置
平成22年 2010	3月19日	第6次拡張事業計画認可 富合町北部簡易水道事業及び富合町南部簡易水道事業を熊本市上水道事業に統合する	
	3月23日	下益城郡城南町・鹿本郡植木町と合併	
	3月23日	城南営業所・植木営業所設置	
	4月 1日	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託を開始	
	7月15日	島崎配水池工事竣工（低区配水池:容量800m ³ ×1池、高区配水池:容量15m ³ ×1池）	
平成23年 2011	1月17日	最低気温水点下5.1度 寒波により水道管破裂183件発生（平成22年度計371件）	
	3月11日	市役所前、熊本駅新幹線口にウォーターステーション（水飲み場）設置	
	3月11日	東日本大震災発生（M9.0）	
	3月12日	応急給水活動（宮城県村田町3月24日まで、石巻市4月22日まで）、飲料水支援	
	3月12日	九州新幹線全線開業	
	4月 1日	計画調整課を新設 管路維持課内に漏水対策室を新設	
	9月27日	水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）認定取得	
	11月11日	上下水道局本館解体に伴う閉館式挙行	
	平成24年 2012	1月 1日	経営企画課内に情報システム管理室を新設
		1月21日	「立田山配水池」が熊本水遺産に登録される
1月		「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される	
2月 3日		最低気温水点下6.7度。凍結・水道管破裂1,724件発生（平成23年度計1,749件）	
3月17日		熊本市水の科学館がリニューアルオープン	
3月28日		上下水道局ホームページをリニューアル（本稼動は4月1日）	
3月31日		第6次拡張事業計画 第1回変更（城南町・植木町の水道事業・簡易水道事業を熊本市水道事業に統合）	
3月31日		熊本市上下水道事業経営基本計画策定	
4月 1日		熊本市が政令指定都市に移行	
4月 1日		政令指定都市移行等に伴う機構改革（部制の廃止など）	
7月 2日	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備（9月7日まで）		

平成24年	2012	7月11日	九州北部豪雨災害 給水支援を実施(阿蘇市7月25日まで)、慈恩寺加圧所浸水被害	令和元年	2019	10月1日	指定給水装置工事事業者制度への指定の更新制の導入			
	10月1日	改正熊本県地下水保全条例施行。地下水採取量の届出制・許可制開始	令和2年		2020	3月	熊本市上下水道事業経営戦略策定 水道施設更新計画策定			
平成25年	2013	3月22日		熊本市が国連「生命の水(Water for life)」最優秀賞を受賞	令和2年	2020	7月4日	令和2年7月豪雨(熊本県南豪雨災害) 応急給水活動(人吉市他6市町村 7月4日~8月5日、延べ643人)・水道被害調査(球磨村 7月12日、2人)		
		4月1日	城南町才木地区簡易水道事業(組合営)を譲り受け	12月17~20日			上下水道局職員の新型コロナウイルス感染に伴う局庁舎本館全フロアの閉鎖			
		4月1日	窓口収納業務の民間委託を開始				令和3年	2021	5月21日	株式会社良品計画と「水を通じた持続可能な社会の実現のための連携協定」を締結
		11月1日	上下水道総合管理システムが稼働					7月23~8月8日	東京オリンピック開催	
		11月1日	インターネット使用開始・廃止受付サービスを開始					令和4年	2022	3月25日
11月1日	給水装置工事及び排水設備工事の電子申請受付サービスを開始	4月23~24日	第4回アジア・太平洋水サミットが熊本市で開催							
平成26年	2014	3月17日	新庁舎開所・業務開始	令和4年	2022	9月20~27日	台風14号に伴う応急給水活動(あさぎり町・美里町 延べ24人)			
		3月17日	戸島送水場調整池の増設工事竣工(容量3,000m ³ 、2室、RC・SUS複合構造)			9月28~30日	台風15号に伴う応急給水活動(静岡県 延べ6人)			
		4月1日	消費税率改定に伴う水道料金等の改定(平成26年8月徴収分より)			令和5年	2023	1月25~26日	最低気温氷点下5.8度。凍結・水道管破裂322件発生	
		5月29日	熊本市水の科学館累積入場者数が200万人を突破				1月30~2月1日	第12回日米台水道地震対策ワークショップが熊本市で開催		
		11月26日	水道創設90周年事業として阿蘇郡西原村に「熊本市水道の森」を創設				2月9~10日	大規模断水に伴う応急給水活動(八代市 延べ12人)		
12月	水道施設整備実施計画中間見直し(平成21~33年度、13年間)	3月31日	西部・北部・南部上下水道センターの廃止							
平成27年	2015	1月30日	戸島送水場小水力発電設備設置	令和6年	2024	1月1日	令和6年能登半島地震発生(M7.6) 応急給水活動(石川県能登町1月4日~3月9日、延べ578人) 応急復旧活動(石川県輪島市3月2~31日、延べ117人)			
		4月	水運用センター新システム運用開始(情報処理・遠方監視制御システム)			1月17日	プロスポーツ4チーム(株式会社アスリートクラブ熊本、熊本バスケットボール株式会社、フォレストリーヴズ熊本株式会社、KPB Project株式会社)と「熊本市水道100周年記念事業に関する連携協定」を締結			
		8月3日	戸島送水場小水力発電設備が稼働			10月8日	消火栓用デザインマンホール除幕式			
		8月24~25日	台風15号による停電のため断水発生(約9,200戸の断水)			11月10日	熊本市水道100周年記念式典・併設イベント			
平成28年	2016	1月1日	マイナンバー制度運用開始	令和6年	2024	11月27日	水道事業100周年記念日			
		1月25日	最低気温氷点下6.5度。凍結・水道管破裂約2,000件発生(約2,800戸の断水)			11月27日	水道事業100周年記念 立田山配水池記念植樹			
		4月1日	料金課お客さまセンターの開設							
		4月14日	熊本地震前震発生(M6.5) 一日最大配水量280,014m ³							
平成29年	2017	4月16日	熊本地震本震発生(M7.3) 約326,000戸の断水							
		4月1日	城南町高・碓地区簡易水道事業(組合営)を譲り受け							
		8月1日	Web口座振替受付サービスを開始							
平成30年	2018	8月28日	南部送水場運用開始							
		3月30日	第6次拡張事業計画 第2回変更(計画給水人口、取水地点の変更など)							
		6月	熊本市上下水道事業経営基本計画中間見直し策定							
		9月1日	モバイル決済(請求書払い)サービスを開始							

参考文献一覧

熊本市水道80年史
熊本市上下水道局 上下水道局だより
平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌
熊本市上下水道事業震災復旧復興計画
熊本市上下水道事業年報
熊本市水保全年報
熊本市上下水道事業経営戦略
熊本市第8次総合計画
熊本市緑の基本計画
特別史跡熊本城跡保存活用計画
熊本市戦災復興誌
熊本市 市政だより
熊本市勢要覧
熊本市・城南町合併協議会 会議資料
植木町閉町記念誌
熊本県市町村合併史 三訂版
熊本日日新聞
公益社団法人 日本河川協会
公益社団法人 日本水道協会
国立予防衛生研究所

熊本市水道100年史

- 発行日 令和8年3月31日
- 発行 熊本市上下水道局
〒862-8620
熊本市中央区水前寺6丁目2番45号
- 制作 株式会社ぎょうせい